

文部科学省独立行政法人評価委員会
初等中等教育分科会国立特別支援教育総合研究所部会

(委員)

◎ 宮 崎 英 憲 東洋大学文学部教授

(臨時委員)

安 藤 隆 男 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授、筑波大学附属桐が丘特別支援学校長
今 井 忠 東京都自閉症協会理事長
杉 本 由美子 神奈川県立座間養護学校長
○ 平 野 次 郎 放送ジャーナリスト、学習院女子大学特別専任教授
古 川 勝 也 長崎県教育庁特別支援教育室長
村 林 守 三重中京大学現代法経学部教授

(◎ : 部会長、○ : 部会長代理)

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の平成21年度に係る業務の実績に関する評価 項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化※				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	A		4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供	A	A	S	A	
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	A	A	A	A		特別支援教育に関する情報発信センター機能を強化するために、特別支援教育のナショナルセンターとしての総合的な情報提供体制の充実を図り、特別支援教育に関する研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な基礎的知識・専門的知識等を教育現場等に提供する。	A	A	S	A	
(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進	A	A	A	A		5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献	A	A	A	A	
(2) 評価システムの確立による研究の質的向上	A	A	A	A		(1) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実	A	A	A	A	
(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進	A	B	A	A		(2) 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進	A	A	A	A	
(4) 研究成果の普及促進等	A	A	A	A		II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A	
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成	A	A	A	A		III 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	
(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上	B	B	B	B		IV 外部資金導入の推進	A	A	A	A	
(2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上	A	A	A	A		V 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施	A	A	A	A	
(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成	B	A	A	A		VI 剰余金の使途	—	—	—	—	
(4) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供	A	A	A	A		VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	
3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上	A	B	A	A							
(1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施	A	B	A	A							
(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援	A	A	A	A							
(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進	A	B	A	A							

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)
本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
収入						支出						決算報告書より
運営費交付金	1,190	1,206	1,247	1,252	1,419	人件費	803	755	792	717	786	
施設整備費補助金	103	79	58	48	25	業務経費	347	328	325	334	377	
受託事業等	5	2	6	6	5	施設整備費	102	65	58	31	25	
研究拠点形成費等補助金	4	-	-	-	-	研究拠点形成費等補助金	4	-	-	-	-	
厚生労働省補助金	-	-	10	-	-	厚生労働省補助金	-	-	10	-	-	
諸収入	9	11	8	12	41	受託事業等	5	2	6	6	5	
消費税還付収入	-	-	-	-	-	一般管理費	63	61	60	53	60	
計	1,311	1,298	1,329	1,318	1,490	計	1,324	1,211	1,251	1,141	1,253	

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
費用						収益						損益計算書より
経常費用						運営費交付金収益	1,176	1,162	1,167	1,090	1,182	
業務経費						資産貸付収入	5	5	4	7	7	
人件費	503	592	655	589	652	文献複写料収入	0	0	0	0	0	
事業経費	243	274	289	287	298	受託収入	4	0	1	1	1	
一般管理費						寄付金収益	-	0	2	0	-	
人件費	322	188	156	145	160	補助金収益	4	-	10	-	-	
その他管理費	93	40	43	41	42	資産見返負債戻入	27	22	19	17	15	
減価償却費	71	68	64	59	57	物品受贈益	-	-	-	-	-	
財務費用	2	1	2	4	3	受取利息	0	0	0	0	0	
雑損	1	-	-	-	-	雑益	5	6	7	10	9	
臨時損失	-	-	0	0	0	臨時利益	-	2	-	-	-	
計	1,235	1,163	1,209	1,125	1,212	計	1,221	1,197	1,210	1,125	1,214	
						純利益	-14	34	1	0	2	
						目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	
						総利益	-14	34	1	0	2	

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
資金支出						資金収入						キャッシュ・フロー 計算書より
業務活動による支出						業務活動による収入						
原材料、商品又はサービスの購入による支出	233	221	264	247	247	運営費交付金による収入	1,186	1,206	1,207	1,176	1,260	
人件費支出	828	802	753	797	738	受託収入	-	4	1	1	1	
その他の業務支出	86	95	85	91	78	寄付金収入	-	0	2	0	30	
国庫納付金への支出	-	50	-	-	-	資産貸付収入	5	4	4	7	7	
投資活動による支出						文献複写料収入	0	0	0	0	0	
固定資産の取得による支出	165	92	99	35	35	補助金収入	4	-	10	-	-	
その他の支出	-	-	-	-	-	その他の収入	5	6	7	10	10	
財務活動による支出	45	47	45	41	42	投資活動による収入						
翌年度への繰越金	241	219	263	277	470	施設費による収入	102	65	58	31	25	
						その他の収入	1	0	2	0	0	
						財務活動による収入	-	-	-	-	-	
						前年度よりの繰越金	295	241	218	263	277	
計	1,598	1,526	1,509	1,488	1,610	計	1,598	1,526	1,509	1,488	1,610	

※該当がない項目は、「-」としております。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
資産						負債						貸借対照表より
流動資産						流動負債						
現金及び預金	241	219	263	277	470	運営費交付金債務	-	40	76	158	205	
有価証券	-	-	-	-	-	預り施設費	-	-	-	-	-	
未収金等	4	1	0	0	0	未払金等	221	172	192	122	230	
前払費用	2	2	4	2	3	預り金	22	8	6	6	14	
その他の流動資産	0	1	1	1	0	固定負債						
固定資産						資産見返負債	81	64	49	36	53	
有形固定資産	7,144	6,980	6,974	6,781	6,617	長期預り寄附金	-	-	-	-	28	
建物	2,721	2,637	2,540	2,424	2,309							
構築物	309	291	272	250	231							
車両運搬具	1	0	0	0	0							
工具	153	91	201	145	116							
土地	3,960	3,960	3,960	3,960	3,960							
無形固定資産	4	2	2	1	0	長期未払金	32	-	120	75	30	
その他の資産	0	-	4	2	-							
						負債合計	356	284	443	397	560	
						資本						
						資本金	6,048	6,048	6,048	6,048	6,048	
						資本剰余金	942	839	721	584	445	
						利益剰余金	49	34	35	35	37	
						(うち当期未処分利益)						
						資本合計	7,039	6,921	6,804	6,667	6,530	
資産合計	7,395	7,205	7,248	7,064	7,090	負債資本合計	7,395	7,205	7,247	7,064	7,090	

※該当がない項目は、「-」としております。

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
 運営費交付金債務残高の発生理由は、主に予算措置された自己都合退職手当について、自己都合退職者がなかったなどの人件費であり、平成22年度の自己都合退職者の退職手当に充てるもの他、(1)ホームページのリニューアルを行うとともに、所蔵図書及び電子データの整備ならびに図書室内の整備を行うなどナショナルセンターとしての情報普及機能の強化を図る。(2)平成22年度に実施される研究に対して充てる。(3)業務体制等の再編整備に充てるものとする。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
I 当期未処分利益						
当期総利益	-14	34	1	0	2	
前期繰越欠損金	-	-	-	-	-	
II 利益処分額						
積立金	-14	34	1	0	2	
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額	-	-	-	-	-	

※該当がない項目は、「-」としております。

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
 「当期総利益」欄・「積立金」欄、平成17年度のマイナス計上は、退職手当の支払い債務の発生年度と退職手当の支払財源となる運営費交付金の予算措置年度の相違のため

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:人)

職種※	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
定年制研究職員	44	44	44	44	45	
任期制研究系職員	0	0	0	0	0	
定年制事務職員	29	27	27	27	26	
任期制事務職員	0	0	0	0	1	

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

S:特に優れた実績を上げている。(客観的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。)

A:当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上。

B:当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満。

C:当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満。

F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の平成21年度に係る業務の実績に関する評価

中期計画の小項目	平成21年度計画	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	所見等
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献				
(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進				A
<p>① 特別支援教育のナショナルセンターとして、次の研究に重点化して取り組み、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献する。</p> <p>イ 特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究(例:特別支援教育の推進、拡大教材、手話コミュニケーション、脳科学と教育等)</p> <p>ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究(例:LD、ADHD及び自閉症等の研究、通常の学級に在籍する障害のある子どもの指導に関する研究等)</p> <p>ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究(例:教育関係法令、交流及び共同学習に係る研究、「個別的教育支援計画」モデル開発等)</p> <p>ニ 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究(例:教育課程、教材・教具の開発等)</p> <p>② これらの研究の推進に当たっては、次の事項に留意するものとする。</p> <p>イ 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、研究課題については、その必要性、研究内容等について毎年度見直しを行いつつ、原則として、2年を年限として研究成果をまとめる。</p> <p>ロ 研究の推進に当たっては、研究課題毎に時限を定めたチーム編成により、「プロジェクト研究」「課題別研究」等として実施するほか、各業務部門(各部・教育相談センター)の所掌業務に深く関わる課題については、業務部門を中心としたチーム編成により実施し、政策的に重要な課題や喫緊の課題に弾力的・機動的に対応する。</p>	<p>① 特別支援教育のナショナルセンターとして推進する事業領域に係る研究については、中期計画の類型(特別支援教育政策上重要性の高い課題に対する研究、教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究、国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究、障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究)に従って取り組んでいる。平成21年度においては、平成20年度に策定した研究基本計画に沿って、戦略領域を計画的に重点化して取り組む。</p> <p>② これらの研究の推進に当たっては、次の事項に留意するものとする。</p> <p>平成21年度年限の研究の成果の取りまとめを着実に行うとともに、平成22年度以降も継続する研究については、中間報告を実施するとともに、必要に応じ、研究計画の適切な見直しを進める。</p> <p>また、研究基本計画に基づく研究を着実に実行するために最適な研究班を編成して、以下の研究課題に取り組むとともに、必要に応じて、その他の特別支援教育に求められる研究を行う。</p>	<p>重点化して取り組んだ研究の実施状況</p> <p>2年を年限とした研究成果の取りまとめ及びチーム編成による研究の実施状況</p>	<p>(17P～18P)</p> <p>○ 「特別支援教育推進のための研究基本計画―障害のある子どもの教育の充実を目指して―」(平成20年8月に発行)に基づき、長期展望に立った障害のある子どもの教育の在り方、特別支援教育制度の推進・改善に関する総合的研究、各障害種別の教育内容・方法に関する研究など各研究課題を戦略的・体系的に立案・実施を行った。</p> <p>○ 研究課題設定のプロセスを改善し、「研究班」(研究立案・実施母体として平成20年4月に発足)で、研究活動の戦略的・体系的な検討を行い、研究計画原案(研究企画書)を作成、理事ヒアリング及び所内調整を経て、理事長による研究課題決定のプロセスなどを整備し、研究計画立案の体制を充実した。</p> <p>○ 教育現場のニーズ調査(都道府県教育委員会、全国特別支援学校長会など154カ所)、障害のある子どもの保護者、団体等のニーズ調査(全国特別支援教育推進連盟(各障害種別の親の会、PTA連合会、全日本手をつなぐ育成会、自閉症協会等21団体)、教員、保護者、社会一般より(Webサイト上での意見募集)を実施し、国や自治体、教育現場の意見や要望を各研究班の戦略的・体系的な研究活動の企画に反映させた。</p> <p>○ 特別支援教育に関する横断的総合的研究として8研究課題、障害種等に応じた専門別研究として10課題など国や自治体の政策課題、教育現場の課題に対応した研究活動に取り組んだ。</p> <p>○ 「特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究―複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫―」などの教育体制の変化に対応した研究、「自閉スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際研究―小・中学校における特別支援学級を中心に―」などの教育現場のニーズに対応した研究を重点的に推進した。</p>	<p><所見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進のための研究基本計画に基づく、各研究課題を戦略的・体系的に立案・実施するための研究課題設定プロセスを整備し、研究計画立案体制の充実が図られたことは評価できる。 ・原則2年を年限とした研究の計画立案・実施については、喫緊の政策課題及び教育現場のニーズに対応した研究として適切であると考えられる。 ・特任研究員制度の活用により、外部の専門家が研究に参画することで、研究の高度化に寄与している。 <p><留意事項></p> <p>・研究成果の還元については、研究所が成果を提供する、という一方ではなく、研究所と教育現場がやり取りし、さらに良いものを生み出せる、双方向的なシステムで、しかも広くという視点を持つ必要がある。</p>
<div style="text-align: center;"> <p>研究課題設定のプロセス 研究活動の戦略的・体系的立案</p> <p>研究基本計画(平成20年8月策定) 研究基本計画に基づく研究立案</p> <p>各研究班(13班) 研究立案・実施母体として平成20年4月に発足</p> <p>所内調整 ・課題の選定 ・研究スタッフ ・予備 ・外部機関等との協力体制 ・研究規模等研究体制</p> <p>理事ヒアリング ・課題の選定 ・研究スタッフ ・予備 ・外部機関等との協力体制 ・研究規模等研究体制</p> <p>当該年度全体研究計画策定 理事決定</p> <p>意見・要望等を研究班へフィードバック</p> <p>当該年度の研究推進と今後の研究展開</p> <p>国の政策課題・教育現場の課題</p> <p>① 教育現場のニーズ調査 ② 保護者、団体等のニーズ調査 ③ Webサイト上での意見募集</p> </div>				

③ その他、各部の所掌業務に深く関わる課題については、各部に業務部門を中心としたチームを編成し、次の研究を実施する。

- 1) 特別支援教育の研究・施策の動向と研究活動の評価に関する基礎資料の収集と分析
- 2) 特別支援教育の充実に向けた基本データ等の収集及び連携・協力等に関する基礎的調査
- 3) 障害のある子どもの教育環境を充実するための教育支援機器及びソフトウェアの効果的な利用に関する調査研究

チーム編成による研究の実施状況

(21P)

○ 企画部「特別支援教育の研究・施策の動向と研究活動の評価に関する基礎資料の収集と分析」においては、平成21年度に学会等で公表された国内の特別支援教育に関する研究題目を分類・整理し、当研究所で実施している各研究課題立案の参考に供した。

○ 教育支援部「特別支援教育の充実に向けた基本データ等の収集及び連携・協力等に関する基礎的調査」においては、全国の特別支援学校及び特別支援学級の基礎情報や動向について資料収集し、当研究所の各研究班及び研究チームに対して基本情報を提供し、各種研究における調査活動の効率化に寄与した。

○ 教育研修情報部「障害のある子どもの教育環境を充実するための教育支援機器及びソフトウェアの効果的な利用に関する調査研究」においては、先進的な特別支援学校、教育センターを訪問するとともに、福祉機器展、関係する学会及び研究会等に参加し、当研究所ライブラリーで所蔵・展示する機器等の選定の資料とした。

ハ、研究を効率的かつ効果的に実施するため、任期付研究員制度を導入する。

④ 特任研究員制度の活用
前年度に引き続き、特任研究員制度を実施し、大学等の研究機関と連携して研究を推進する。

任期付研究員制度の実施状況

(22P)

○ 研究所における研究機能の高度化を図るため、平成19年度より、重点推進研究、専門研究その他研究において必要とされる分野の専門家が、研究スタッフとして研究に参画する特任研究員制度を実施している。平成21年度については、重点推進研究1課題において1名、専門研究A1課題において2名、専門研究B1課題において1名の特任研究員を委嘱した。

研究種別	研究課題名	特任研究員役職
重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－（平成20年度～21年度）	弘前大学教育学部 教員養成学研究開発センター 佐藤敏昭教授
専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究（平成21～22年度）	筑波大学附属久里浜 特別支援学校 西川公司校長 財団法人教育調査研究所 寺崎千秋研究部長
専門研究B	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究（平成20年度～21年度）	国立成育医療センター 研究所 加藤忠明成育政策科学 研究部長

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施課題数	2	3	3
人数	2	4	4

(2) 評価システムの確立による研究の質的向上

A

① 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究の事前評価として、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、校長会等に対して教育現場のニーズ調査を実施する。

① 研究の事前評価として、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、校長会等に対して教育現場のニーズ調査を実施する。

都道府県教育委員会や特別支援教育センター、校長会等に対するニーズ調査の実施状況

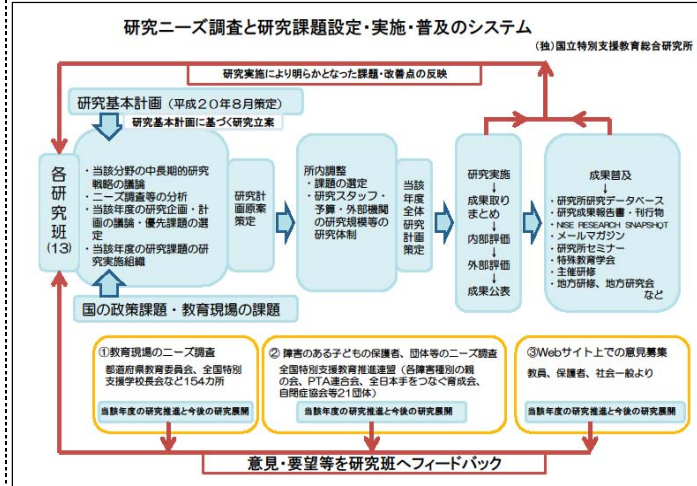
(23P)

○ 教育現場のニーズを取り入れ、研究の事前評価、あるいは実施に活かすシステムを以下の図に示すように構築した。本項目は、図中の①に位置付けられる。平成21年度の研究計画について、平成21年3月に、都道府県・政令指定都市教育委員会、都道府県・政令指定都市教育センター（特別支援教育センター）、全国特別支援学校校長会、全国特別支援学級設置学校長協会及び外部評価委員、157箇所に意見を求め、84箇所より意見が寄せられた。

研究に関する意見は、観点毎に整理し、各研究班に還元して研究計画の内容改善の資料とした。いただいた意見は、「各研究班が、全ての障害種別を網羅する形で研究課題を設定し、報告書やセミナー等で、その成果を還元してくださっていることに感謝している。」といった当研究所の研究及び成果普及の取組を評価する意見や、「特別支援学校において、増加する児童生徒数に反比例するように、特別支援学校向けの実践に対応する研究が希薄になってきているように思います。多様化する障害と複数障害種への対応といった特別支援学校の今日的課題解決に役立つ実践報告等に期待します。」といった研究の方向性に関する意見まで幅広い意見が寄せられた。

○ さらに、平成22年度の研究計画については、平成22年1月に、都道府県・政令指定都市教育委員会、都道府県・政令指定都市教育センター（特別支援教育センター）、全国特別支援学校校長会、全国特別支援学級設置学校長協会及び外部評価委員、154箇所に意見を求め、全て回答を得ており、うち134箇所より意見が寄せられた。新規に行う研究課題に対する意見としては、1)研究計画に上げられた特定の課題に関心(期待、問題意識の共有)を持つ例、2)研究課題の実施が時宜を得たものであるという意見、3)現場に役立つ具体的な事例に期待する例があった。新規の研究課題では、特に、ICF-CYの活用と発達障害に関する意見が多く、今後、取り組むことが期待される研究分野などの要望についても多くの意見が寄せられた。図に示すように、寄せられた全ての意見について、研究班並びに研究チームに照会し、研究計画に反映したり研究基本計画の改定に活かしたりするなど、教育現場のニーズを研究の質の向上に反映させるシステムの運用を行った。

<所見>
 ・評価システムを構築し、教育現場等のニーズ調査を行い、研究計画に反映するなど評価できる。
 ・内部評価と外部評価が実施されており、評価結果を研究計画に反映する仕組みもできている。内部評価システムについては、見直し・改善が行われた。
 ・意見募集の意見数を増やすことは容易なことではない。引き続きの啓発に努めてほしい。
 <留意事項>
 ・教育現場のニーズ調査は、ナショナルセンターとしての研究所の研究・研修プログラムの立案にとって有効な手法である。一方で、調査法としての限界も想定され、今後このことへの検討が求められる。



② 研究の質の向上、研究の効率的・効果的な実施を図るため、研究の中間及び終了後における内部評価及び外部評価を行い、その必要性等について毎年度見直しを実施する。

② 研究の中間及び終了後における内部評価及び外部評価を実施し、その結果を、平成20年度に新たに構築した研究班体制を通じて、毎年の研究活動の見直しと改善に反映させる。

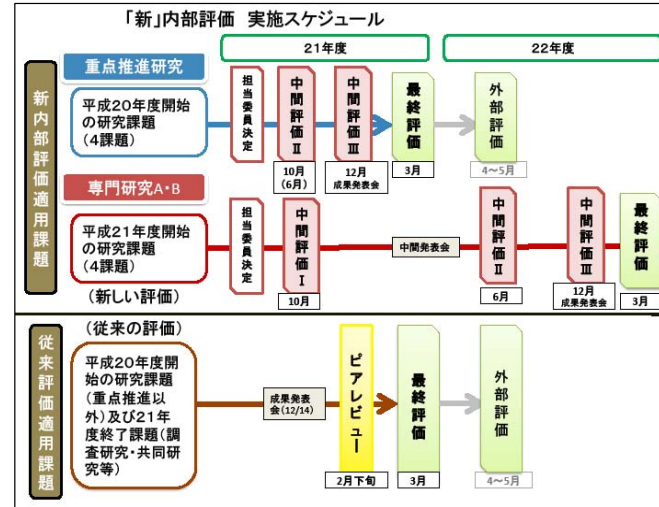
内部評価及び外部評価の実施状況

(24P～27P)

○ 平成21年度に行われた研究活動について内部評価並びに外部評価を実施した結果、評価の対象とした16課題のうち外部評価で2課題がA+評価を獲得、さらに評価結果を研究計画へ反映させる体制を確立した。また、研究実施期間を通じて担当評価委員が研究の進捗状況を評価する新たな内部評価システムを確立し、平成21年度開始の研究課題と平成20年度開始の重点推進研究を対象に実施した。評価結果は、速やかに研究代表者に伝達するとともに、関連する研究班が責任を持って次年度以降の研究計画に反映させることとしている

(評価対象)
 平成21年度に行われた研究活動について内部評価並びに外部評価を実施した。評価対象課題は、重点推進研究4課題、専門研究A2課題、専門研究B7課題、専門研究D1課題、共同研究2課題の合計16課題であった。

(内部評価)
 内部評価は、図に示すように、平成21年度に開始した研究課題と平成20年度に開始した重点推進研究において、新たな内部評価システムを実施した。



・新たな内部評価システムのポイント

ポイント1:「点の評価」から「線の評価」へ

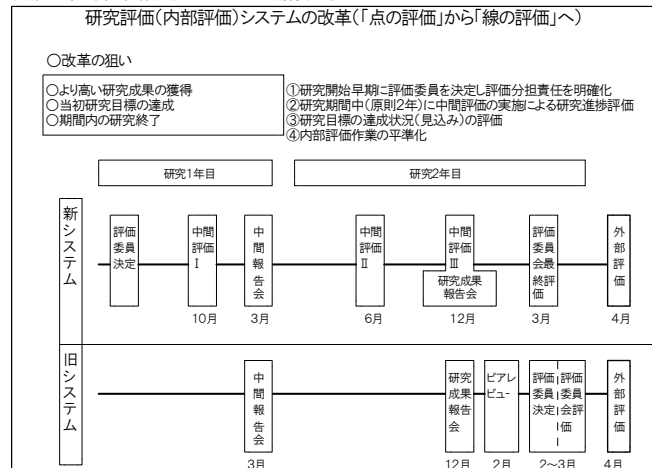
内容:各研究課題終了及び重点推進研究課題の1年目終了時に実施してきた「点の評価」を、研究開始とほぼ同時に評価委員を決定し、適時に中間評価を実施する新しい中間(「線の評価」)体制に転換する。

ポイント2:効率性の高い内部評価の実現へ

内容:新しい中間評価は、研究開始のできるだけ早い時点で担当評価委員を指名し、研究実施の1年目の10月、2年目の6月と12月に評価を実施する。このうち10月と6月は、各研究課題チームの定例会議を利用したヒアリングを実施し、12月(2年目)は成果報告会の内容を利用することで、評価者、被評価者の負担を極力増加させない。なお、単年度の研究課題は、10月に第1回の中間評価を実施した後、原稿提出などを経て通常の最終評価を実施する。

ポイント3:早期完了課題への中間評価の適用

内容:早期に終了した研究課題の成果報告は従来とおり適時に公表とすが、新たな中間評価を導入することで、研究成果の質の担保、向上につながるかと期待する。



(外部評価)

本研究運営委員会の下に設置している外部評価部会では、運営委員会会長が指名する運営委員9名と運営委員以外の学識経験者6名、計15名の評価委員により、評価を実施した。

すべての評価結果は、速やかに研究代表者、並びに、関連する研究班に伝達され、次年度以降の研究に反映させることとしている。

外部評価の結果の詳細は、参考資料に掲載している。

(内部評価結果及び外部評価結果の概要)

研究活動の評価については、終了課題においては研究目標の妥当性、研究の達成状況及び研究の成果の観点から、継続課題においては研究目標の妥当性、研究の進捗状況の観点からそれぞれ評価を行い、その結果を踏まえた総合評価を下記の5段階の評価で行った。

- A+（5点）：卓越している。
- A（4点）：優れている。
- B（3点）：普通である。
- C（2点）：やや劣っている。
- C-（1点）：劣っている。

内部評価結果（総合評価）及び外部評価結果（総合評価）は、以下のとおりである。

研究種別	研究課題名	研究期間	内部評価結果 (総合評価)	外部評価結果 (総合評価)
1 重点推進研究	特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究－複数の障害種への対応及び幼・小・中から高等部までの一貫した教育課程の工夫－	平成20年度～平成21年度	A	A
2 重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－	平成20年度～平成21年度	A	A
3 重点推進研究	自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実証的研究－小・中学校における特別支援学級を中心として－	平成20年度～平成21年度	A	A
4 重点推進研究	小・中学校における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究	平成20年度～平成21年度	A+	A+
5 専門研究A	特別支援教育におけるCF-CYの活用に関する実証的研究	平成20年度～平成21年度	A	A
6 専門研究A	障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究	平成20年度～平成21年度	A	A
7 専門研究B	特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究	平成20年度～平成21年度	A	A
8 専門研究B	養学校における授業とその評価に関する研究－手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して－	平成20年度～平成21年度	A	A
9 専門研究B	言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究－言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて－	平成20年度～平成21年度	A	A
10 専門研究B	肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究－特別支援学校(肢体不自由)の専門性向上に向けたモデルの提案－	平成20年度～平成21年度	A	A
11 専門研究B	小・中学校に在籍する病児による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究	平成20年度～平成21年度	B	B
12 専門研究B	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究－「キャリア発達段階・内容表(試案)」に基づく実践モデルの構築を目指して－	平成20年度～平成21年度	A	A
13 専門研究B	知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究	平成21年度	A	A+
14 専門研究D	通常の学級にて読みのつまづきを早期に把握するMIM-PMの妥当性に関する検討－LDI-RやWISC-IIIとの関連から－	平成21年度	A	A
15 共同研究	障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築と評価に関する実証的研究	平成20年度～平成21年度	B	B
16 共同研究	親子で学べる構音障害改善のためのデジタルコンテンツ開発	平成21年度	A	A

<p>③ Webサイト上にフォーラムを設置するなど、情報通信技術を活用し、研究課題の企画立案・実施、研究成果のとりまとめに至る工程において、教育現場や研究者からタイムリーに意見や情報収集等を行うシステムを平成19年度までに構築し、平成20年度から運用開始する。</p>	<p>③ 教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要なとされる研究への重点化を図るため、20年度に導入したWebサイト上のフォーラム(意見聴取システム)を利用して、研究課題の企画立案(事前)、実施時(中間)、研究成果(事後)をとりまとめる各段階において、教育関係者や保護者等広く国民から直接意見を聴取する。</p>	<p>教育現場や研究者からタイムリーに意見や情報収集等を行うシステムの構築状況(研究評価システムを導入することができたか)</p>	<p>(28P)</p> <p>○ Webサイト上の研究評価システムについて 研究ニーズ調査と研究課題設定、実施、普及システムの図(24ページ)の一環として実施している。図では③に位置付けている。 研究評価システムについては、企画立案、実施及び研究成果取りまとめの各段階で、広く意見を聴取することが可能となるよう、研究所Webサイト上に構築し、平成21年度実施予定研究課題について、平成21年3月に運用を開始したものである。 平成21年度分については、平成22年1月8日から同2月18日にかけて、本研究所の22年度に新規に開始を計画していた14課題について意見を募集した。その際には、継続して実施している13課題の研究概要を参考資料として付している。</p> <p>○ 意見募集の結果 意見募集では、ページの閲覧数、意見数を確認することで、意見募集の期間を延長して、障害者団体、保護者団体等への周知を行った。その結果、意見募集のサイトを期間中に訪れた数は352件(昨年度は76件)であった。研究のページは143件(昨年度は39件)の訪問が確認された。具体的な記述のあった意見は、5件であったが、閲覧数の増加などから今後も、研究所メールマガジン等で周知を行いながら、継続する必要がある。</p>	
<p>④ 評価システムについて、適宜、見直しを行い、研究成果が教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについての評価(アウトカム評価)方法や研究エフォートを導入する。</p>	<p>④ 評価システムの見直しを進めるとともに、全国の学校等を対象として、研究成果が教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについての調査を実施して、研究エフォート調査結果と合わせて研究計画について必要な改善を図る。</p>	<p>評価システムの見直し、研究成果の提供・活用調査の実施及び研究計画に反映させる手続きの検討状況</p>	<p>(29P~30P)</p> <p>○ 評価システムの見直しとして、研究実施期間を通じて担当評価委員が研究の進捗状況の評価する新たな内部評価システムを確立した。また、研究の進捗状況を把握することで、評価の質を確保する一方、全職員で行ってきたピアレビューを廃止するなど、全体として評価の負担を軽減し、効率性の高い内部評価を実現した。</p> <p>・新たな内部評価システムのポイント ポイント1:「点の評価」から「線の評価」へ 内容:各研究課題終了及び重点推進研究課題の1年目終了時に実施してきた「点の評価」を、研究開始とほぼ同時に評価委員を決定し、適時に中間評価を実施する新しい中間(「線の評価」)体制に転換する。 ポイント2:効率性の高い内部評価の実現へ 内容:新しい中間評価は、研究開始のできるだけ早い時点で担当評価委員を指名し、研究実施の1年目の10月、2年目の6月と12月に評価を実施する。このうち10月と6月は、各研究課題チームの定例会議を利用したヒアリングを実施し、12月(2年目)は成果報告会の内容を利用することで、評価者、被評価者の負担を極力増加させない。 なお、単年度の研究課題は、10月に第1回の中間評価を実施した後、原稿提出などを経て通常の最終評価を実施する。 ポイント3:早期完了課題への中間評価の適用 内容:早期に終了した研究課題の成果報告は従来とおり適時に公表とするが、新たな中間評価を導入することで、研究成果の質の担保、向上につながるかと期待する。 (再掲)</p> <p>○ 全国の学校等を対象とした研究成果の活用等調査について 本年度は、平成20年度の年度末に実施された全国の特別支援学校を対象としたアンケート調査の自由記述部分の回答を用いて、研究成果が活用されるための研究成果の普及の在り方について分析を行った。アウトカムの向上のための普及方策は、以下のような回答であった。</p> <p>・研究所のホームページに掲載されている研究成果報告書について、研究者名や学校種、障害別等で検索できると良い。 ・学校(機関)のメールアドレスを研究所に登録することにより、随時研究所の最新情報が定期的に送られてくると良い。 ・学校(機関)のメールアドレスを研究所に登録することにより、随時研究所から研究成果の要約パンフレット(スナップショット)等がメールに添付されて送られて来るようなシステムがあると良い。</p> <p>なお、アウトカムの分析は、平成20年度に設置した情報・広報本部の部会(情報普及部会)において行ったものであり、組織的に、アウトカム調査とその研究計画への反映を実現する体制を維持、継続している。 また、アウトカム調査については、これまで平成19年度に特別支援教育センター等へ、平成20年度には都道府県教育委員会と、全国の特別支援学校への調査(普及方策などの分析の一部は平成21年度)を行うことで、活用の状況を把握できたと考えている。その一方で、調査に係る学校等への負担を考慮して、今後は、研究所セミナーにおけるアンケートや情報システムを活用することで、学校等への負担を最小限にしつつ、継続的に情報を収集するシステムの構築を目指す必要がある。</p> <p>○ 研究エフォート調査結果と合わせた反映手続きについて 研究エフォート調査では、研究職員の全業務時間の中で研究時間とその内訳を調査することで、研究代表者、研究メンバー、所内研究協力者を含めて、研究課題等への人的リソースの適正な配分を図っている。 ・研究実施計画書の様式の改訂と研究エフォートを意識したヒアリングの実施 すべての研究実施計画書にそれぞれの研究メンバーの研究エフォート記入欄を設け、前年の研究エフォート調査結果を資料として、人的リソースの観点を含めた事前のヒアリングを実施することで研究の質の向上を図っている。 平成21年度からは、新たな内部評価システムにおける中間評価書の評価項目に、研究エフォートの履行状況を盛り込むなど、研究の質の向上への活用を図っている。</p>	

(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進

A

① 相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校、大学の関係機関等と共有することにより、より効果的かつ効果的に研究を実施する。

イ 研究協力者及び協力機関と連携する。

① 次のとおり、関係機関との連携を強化する。
イ 研究協力者及び研究協力機関と連携するとともに、適宜、研究協議会を実施する。

研究協力者及び研究協力機関との連携による研究の実施状況

(31P~33P)

○ 重点推進研究、専門研究(A、B、D)及び調査研究において、外部の研究者及び研究機関等の協力を得るとともに、研究課題ごとに研究協議会を実施し、研究を推進した。研究協力者及び研究協力機関の実績は以下のとおりである。

・研究協力者(当研究所からの依頼によって、①情報・資料提供、②指導・助言、③共同開発・研究、④開発した指導法・試作の実践、⑤教材開発などを通じて、本研究所の研究に参加する外部の研究者、教職員等。)

重点推進研究	4課題	25名
専門研究A	6課題	22名
専門研究B	8課題	68名
専門研究D	2課題	6名
調査研究	1課題	0名
合計	121名	

・研究協力機関(当研究所からの依頼によって、①情報・資料提供、②指導・助言、③共同開発・研究、④開発した指導法・試作の実践、⑤教材開発などを通じて、本研究所の研究に組織として参加する学校等の機関。)

重点推進研究	4課題	29機関
専門研究A	6課題	10機関
専門研究B	8課題	18機関
専門研究D	2課題	0機関
調査研究	1課題	0機関
合計	57機関	

(研究協力者・研究協力機関の内訳)

区 分	重点推進研究		専門研究 A		専門研究 B	
	研究協力者	研究協力機関	研究協力者	研究協力機関	研究協力者	研究協力機関
小・中学校関係	5	20	0	0	6	4
特別支援学校関係	3	6	12	10	27	10
教育委員会・教育センター関係	1	2	1	0	2	0
医療関係	0	0	0	0	1	0
福祉関係	0	0	1	0	2	0
大学関係	11	0	5	0	19	0
その他団体	1	1	1	0	7	4
文部科学省	3	0	2	0	4	0
厚生労働省	1	0	0	0	0	0
計	25	29	22	10	68	18

区 分	専門研究 D		調査研究		合 計	
	研究協力者	研究協力機関	研究協力者	研究協力機関	研究協力者	研究協力機関
小・中学校関係	3	0	0	0	14	24
特別支援学校関係	0	0	0	0	42	26
教育委員会・教育センター関係	0	0	0	0	4	2
医療関係	0	0	0	0	1	0
福祉関係	0	0	0	0	3	0
大学関係	2	0	0	0	37	0
その他団体	1	0	0	0	10	5
文部科学省	0	0	0	0	9	0
厚生労働省	0	0	0	0	1	0
計	6	0	0	0	121	57

<所見>

・外部の研究協力者や大学、関係機関と連携して研究を行ったことは評価できる。

・研究協力者、研究機関が一定確保されており、関係機関との連携・協力体制が図られ、研究が進められている。

・研究パートナー制度や特任研究員制度も活用され、研究協力体制は整っているものと認められる。

・特任研究員制度の実施は、その分野の専門家への委嘱研究として、今後、特総研の研究の幅を広げるものとして期待できる制度であると考えられる。

<留意事項>

・研究課題によっては、連携協力者・連携機関の差異が出てくると思われるので、十分な研究協議会の実施を踏まえて、研究を充実させていくことを期待したい。

・数値目標を達成したことは評価できる。今後は、パートナー制度の有効性について評価を行ってほしい。

<留意点>

・共同研究の課題数が年々減少している。今後とも必要に応じた対応が求められる。

(研究協力者数・研究協力機関数の推移)

研究種目		17年度	18年度	19年度
プロジェクト研究	研究課題数	7	6	4
	研究協力者	82	63	41
	研究協力機関	32	13	14
課題別研究 (一般研究)	研究課題数	15	14	14
	研究協力者	97	67	76
	研究協力機関	64	41	36
調査研究	研究課題数	4	4	4
	研究協力者	12	16	5
	研究協力機関	1	5	0
研究課題数 計		26	24	22
研究協力者 計		191	146	122
研究協力機関 計		97	59	50

研究種目		20年度	21年度
重点推進研究	研究課題数	4	4
	研究協力者	13	25
	研究協力機関	8	29
専門研究 A	研究課題数	8	6
	研究協力者	17	22
	研究協力機関	16	10
専門研究 B	研究課題数	7	8
	研究協力者	61	68
	研究協力機関	17	18
専門研究 C	研究課題数	1	0
	研究協力者	2	0
	研究協力機関	8	0
専門研究 D	研究課題数	0	2
	研究協力者	0	6
	研究協力機関	0	0
調査研究	研究課題数	1	1
	研究協力者	5	0
	研究協力機関	0	0
研究課題数 計		21	21
研究協力者 計		98	121
研究協力機関 計		49	57

ロ 新たな研究参画者を全国から広く公募する「研究パートナー制度」を活用する(毎年度、全研究課題の30%以上で実施)。
ハ 福祉・医療・労働関係機関・団体との連携を一層推進する。

ロ 重点推進研究及び専門研究において、研究パートナーを広く募集し、研究を推進する。(重点推進研究及び専門研究の全研究課題の30%以上で実施)

研究パートナー制度の活用状況(プロジェクト研究及び課題別研究の全研究課題の30%以上で実施することができたか)
福祉・医療・労働関係機関・団体との連携状況

(34P～35P)

○ 研究パートナーについては、重点推進研究4課題、専門研究A6課題、専門研究B8課題を合計した18課題のうち、7課題において導入し、全課題の38.9%で実施することで、30%以上で実施するという目標を達成した(平成20年度:30%)。この研究パートナーは、本研究所で行っている重点推進研究及び専門研究において、対等な関係で共同研究することを希望する機関を募集する制度で、研究協議会への参加、資料提供及び原稿執筆等を通じて、共同で研究を推進した。

(研究パートナーの内訳)

	研究課題	数	パートナー機関名	研究種別
①	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－ (平成20年度～21年度)	4	神奈川県総合教育センター 教育相談部 三重県教育委員会事務局 東京学芸大学特別支援科学講座 東京大学教育学部 附属中等教育学校	重点推進研究
②	障害の重度化と多様化に対応するアシステッド・テクノロジーの活用と評価に関する研究 (平成21年度～22年度)	3	大阪府立茨木支援学校 長野県稲荷山養護学校 京都府立城陽養護学校	専門研究 A
③	特別支援教育における ICF-CY の活用に関する実地的研究 (平成20年度～21年度)	3	静岡県立御殿場特別支援学校 福井県立南越養護学校 秋田県立勝平養護学校	
④	知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究 (平成21年度)	3	東京都立羽村特別支援学校 岡山県立岡山南養護学校 福井県立福井南養護学校	
⑤	特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究 (平成20年度～21年度)	1	東京都立久我山盲学校	専門研究 B
⑥	言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究－言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて－ (平成20年～21年度)	1	広島大学大学院教育学研究科 附属特別支援教育実践センター	
⑦	肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究－特別支援学校(肢体不自由)の専門性向上に向けた推奨モデルの提案－ (平成20年度～21年度)	1	千葉県立桜ヶ丘特別支援学校	

(研究パートナー機関数の推移)

研究種別		17年度	18年度	19年度
プロジェクト研究	研究課題数	6	3	2
	パートナー機関数	9	5	4
課題別研究	研究課題数	0	4	4
	パートナー機関数	0	10	12
研究課題数 計		6	7	6
パートナー機関数 計		9	15	16

研究種別		20年度	21年度
重点推進研究	研究課題数	1	1
	パートナー機関数	4	4
専門研究 A	研究課題数	1	2
	パートナー機関数	3	6
専門研究 B	研究課題数	3	4
	パートナー機関数	3	6
専門研究 C	研究課題数	1	0
	パートナー機関数	5	0
研究課題数 計		6	7
パートナー機関数 計		15	16

② 大学などの基礎的研究と研究所の実際研究との有機的な連携を図ることにより、実際研究の質的向上を図る。

イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」を毎年度実施する。

② 次のとおり、研究機関と協力し、基礎的研究との有機的な連携を図る。

イ 大学等の研究機関等との共同研究を推進する。

大学等の研究機関等との共同研究の実施状況

(36P)

○ 平成21年度に実施した共同研究は3課題で、平成20年度に比して4課題減となった。

	研究課題 (研究担当者)	研究期間	共同研究機関
1	障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築と評価に関する実際研究 (小澤 至賢 教育支援部・主任研究員)	平成20年度 ～21年度	横須賀市役所
2	全盲児童の図形表象の評価に関する実際研究 (大内 進 企画部・上席総括研究員)	平成21年度 ～22年度	東京工芸大学
3	親子で学べる構音障害改善のためのデジタルコンテンツ開発 (久保山 茂樹 企画部・主任研究員)	平成21年度	独立行政法人理化学研究所

(共同研究の課題数の推移)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
6 課題	6 課題	9 課題	7 課題	3 課題

□ 特任研究員制度の導入により大学等の研究機関との連携を推進する。

(37P)

○ 研究所における研究機能の高度化を図るため、平成19年度より、重点推進研究、専門研究その他研究において必要とされる分野の専門家が、研究スタッフとして研究に参画する特任研究員制度を実施している。平成21年度については、重点推進研究1課題において1名、専門研究A1課題において2名、専門研究B1課題において1名の特任研究員を委嘱した。

	研究種別	研究課題名	特任研究員役職
1	重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－（平成20年度～21年度）	弘前大学教育学部 教員養成学研究開発センター 佐藤紘昭教授
2	専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する実証的研究（平成21年度～22年度）	筑波大学附属久里浜 特別支援学校 西川公司校長 財団法人教育調査研究所 寺崎千秋研究部長
3	専門研究B	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究（平成20年度～21年度）	国立成育医療センター研究所 加藤忠明成育政策科学 研究部長

(特任研究員の推移)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施課題数	2	3	3
人数	2	4	4

□ 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互協力をを行う。

ハ 筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力を一層推進する。

自閉症教育に係る研究に関する筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力の状況

(37P)

○ 当研究所における研究機能の高度化を図るため、平成21年度実施の研究において、筑波大学附属久里浜特別支援学校長に、特任研究員として、研究への参画を委嘱した。

○ 筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力に資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を開催し、当研究所と学校との密接な連携のもとに行う実証的研究及び在学児童等の教育における相互協力についての連絡調整を行っている。

(4) 研究成果の普及促進等

A

① 研究成果については、文部科学省等へ提供するこ
とにより、国の行政施策の企画立案・実施に寄与する。

① 重点推進研究、専門研究等の成果及び国内外の
特別支援教育動向の調査・分析等を進め、それに基づ
いて文部科学省等の行政施策の企画立案・実施に寄
与する。

文部科学省等への研究成
果の提供状況

(38P)
○ 国の施策に関連する協力者会議などの委員として研究職員が参加・協力し、様々な特殊教育に関連する施策
に寄与した。主なものは、次のとおりである。
(文部科学省関係)
・教育研究開発企画評価会議 2名
・特別支援学校教員資格認定試験専門委員会委員 4名
・高等学校段階における拡大教科書標準規格等検討委員会 1名
・平成21年度特別支援学校教員資格認定試験委員 1名
・特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議高等学校WG協力者 1名
・生徒指導提要の作成に関する協力者会議委員 1名
など

<所見>
・国の施策推進のために様々な協力者会議や委員会
への参加や資料提供などを行い、貢献度は高い。
・セミナーⅠ、Ⅱともに、定員充足率、満足度が数値目
標を上回っている。このことは、関係者の関心の高さ
と期待であり、それに対応していると評価できる。
・中期計画どおりに、研究紀要、研究成果報告書、ガ
イドブックなどが作成され、教材・教員が公開されて
いる。
・都道府県等への講師派遣の増加は、研究会・研修
会での特総研の研究員の役割が大きくなっていること
を示すものと評価できる。

② 研究活動、研修事業、教育相談活動の成果の普
及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有
を図るため、セミナーを年2回以上開催する。
イ これまでの基調講演やシンポジウムを基軸とする
構成から、研究協議等参加型の方法を中心としたプロ
グラムに改め、参加者の意見等を集約するなどの
フィードバック機能をこれまで以上に強化する。
ロ 参加者定員の90%以上の充足率を確保すると
ともに、参加者85%以上の満足度を確保する。

② 次のとおり、国立特別支援教育総合研究所セミ
ナーⅠ、Ⅱを開催する。
その際、参加者定員の90%以上の充足率を確保
するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。
また、セミナーの実施・改善のためのフィードバック
機能を強化する。
イ セミナーⅠ
特別支援教育研究の動向や最新研究成果の普
及や今日的課題、今後進むべき方向を探るため、研究
発表や参加者との研究協議等を実施する。

セミナーの開催状況

(38P) ○ 国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ及びⅡを実施し、参加者定員の充足率及び参加者の満足度
について、セミナーⅠにおいては、充足率が94.6%、満足度が94.5%であり、セミナーⅡにおいては、充足率が
131.3%、満足度が97.5%であり、90%以上の充足率及び85%以上の満足度を確保するという目標を達成した。

○ また、昨年に引き続き、フィードバック機能の強化として、参加者には申込みの際、セミナーで取り上げてほし
い内容、知りたい情報などを記述してもらい、分科会の内容等に反映させた。

○ セミナーへの参加申込みが定員を超えた場合に備えて、メイン会場に隣接する別会場で、基調講演やパネル
ディスカッション等をリアルタイムで視聴できる会場を用意した。

セミナーの参加状況及び
参加者の満足度(参加者定
員の90%以上の充足率及
び参加者の85%以上の満
足度を確保することができ
たか)

(38P～43P)
○ セミナーⅠ
・参加者
定員は、両日共700名で、計1,400名のところ、延べ1,325名の参加を得た。(充足率:94.6%)うち、一般の参加者
(教育・福祉関係機関、企業、保護者の合計)は35名であった。
・参加者満足度
アンケートによる参加者の満足度は、「参加した意義があった」の項目において、(意義があった58.3%)、(やや意
義があった36.2%)で、計94.5%が参加に意義があったとの回答を得た。
(セミナーⅠ参加者数及び定員充足率の推移)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
参加者数	1,276人	1,460人	1,540人	1,265人	1,325人
定員充足率	91.1%	104.3%	110.0%	90.4%	94.6%

(セミナーⅠ参加者アンケート 満足度の推移)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
満足度	95.0%	90.0%	90.8%	96.0%	94.5%

○ セミナーⅡ
・参加者
定員700名のところ、919名の参加を得た。(充足率:131.3%)
うち、一般の参加者(教育・福祉関係機関、企業、その他(団体等)、保護者の合計)は37名であった。
・参加者満足度
アンケートによる参加者の満足度は、「参加した意義があった」の項目において、(意義があった70.9%)、(やや意
義があった26.6%)で、計97.5%が参加に意義があったとの回答を得た。
(セミナーⅡ参加者数及び定員充足率の推移)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
参加者数	721人	692人	690人	720人	919人
定員充足率	103.0%	98.9%	98.6%	102.9%	131.3%

(セミナーⅡ参加者アンケート 満足度の推移)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
満足度	93.0%	88.3%	94.8%	98.2%	97.5%

③ 研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。
 イ 査読付研究紀要を年1回刊行する。
 ロ 毎年度、終了研究課題毎に研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。
 ハ 特に重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。
 ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。

③ 次のとおり、研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。
 イ 研究紀要第37巻を刊行する。
 ロ 平成21年度終了研究課題の研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。
 ハ ガイドブック、マニュアル等を刊行する。
 ニ 教材・教具を試作した場合には公開する。

研究紀要第35巻の刊行状況
 研究紀要第37巻の内容
 特集テーマ：発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究
 特集論文 3本
 投稿論文 1本(研究展望)
 研究成果報告書を刊行状況

(44P～46P)
 ○ 当研究所における研究成果を中心とする特別支援教育に関する論文等を広く公開し、特別支援教育の発展に寄与することを目的として、研究所が刊行する和文による「研究紀要」第37巻の編集を行い、文部科学省等関係機関や各教育委員会等に配付した。
 ・研究紀要第37巻の内容
 特集テーマ：発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究
 特集論文 3本
 投稿論文 1本(研究展望)
 ○ 平成21年度終了研究課題については、運営委員会外部評価部会の指摘を反映させた上で、以下の研究成果報告書を、文部科学省や各都道府県等に提供することとしている。

	研究種別	研究課題名	継続・終了の別
1	重点推進研究	特別支援教育における教育課程の在り方に関する研究－複数の障害種への対応及び幼・小学部から高等部までの一貫した教育課程の工夫－	終了
2	重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究 一後期中等教育における発達障害への支援を中心として－	終了
3	重点推進研究	自閉症スペクトラムの児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実証的研究 一小・中学校における特別支援学級を中心に－	終了
4	重点推進研究	小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究	終了
5	専門研究A	特別支援教育におけるI C F-C Yの活用に関する実証的研究	終了
6	専門研究A	障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究	終了
7	専門研究B	特別支援学校及び通常の学校に在籍する視覚障害のある児童生徒の教科指導の質の向上に関する研究	終了
8	専門研究B	豊学校における授業とその評価に関する研究－手話活用を含めた指導法の改善と言語力・学力の向上を目指して－	終了
9	専門研究B	言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究－言語障害教育実践ガイドブックの作成に向けて－	終了
10	専門研究B	肢体不自由のある子どもの教育における教員の専門性向上に関する研究－特別支援学校(肢体不自由)の専門性向上に向けたモデルの提案－	終了
11	専門研究B	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究	終了
12	専門研究B	知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究－「キャリア発達段階・内容表(試案)」に基づく実践モデルの構築を目指して－	終了
13	専門研究B	知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在籍する児童生徒の増加の実態と教育的対応に関する研究	終了
14	共同研究	障害のある子どもの脳機能計測技術の開発的研究－脳機能の非侵襲計測を中心に－	終了
15	共同研究	障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築と評価に関する実証的研究	終了

ガイドブック・マニュアル等の刊行状況

○ 障害のある子どもを支援する立場にある方々の様々なニーズに応えるため、平成21年度は下記ガイドブック・マニュアル等を刊行した。

(市販したもの)
 発達障害支援ガイドデザインの提案
 ー発達障害を理解し、社会全体で支え、共に生きるためにー
 定価 2,835円(税込) 平成21年6月発行(ジヤース教育新社)
 特別支援教育の基礎・基本ー一人一人のニーズに応じた教育の推進ー
 定価 2,835円(税込) 平成21年9月発行(ジヤース教育新社)
 特別支援教育を推進するための地域サポートブックー実践から学ぶー
 定価 1,680円(税込) 平成22年3月発行(ジヤース教育新社)

(当研究所において刊行したもの)
 障害のある子どもの海外学校生活を支援するガイドブック
 ー社員の海外赴任をサポートするためにー
 平成21年12月刊行

試作した教材・教具の公開状況

○ 21年度中に試作し、公開した教材・教具は以下のとおりである。

教材・教具名	概要	公開方法
支援機器等映像マニュアル	平成20年度に研究開発した情報支援機器等に関する映像マニュアル。支援機器について詳しくない教員でも映像を見ることで、その活用を促進することができる。	当研究所Webサイト上で公開 http://forum.nise.go.jp/ilibrary/
親子で学べる発音教室	我が子の発音が気になっている保護者が、家庭で無理なく発音練習ができるための動画教材。発音の発達に関する基礎知識を解説し、発音の発達を促す遊びを動画で紹介している。また、既にことばの教室を利用している保護者には担当教員との連携の在り方等を解説している。	当研究所Webサイト上で公開 http://forum.nise.go.jp/oyakotoba/
点字一覧表	プラスチック板に、点字の50音及び点字の歴史を印刷した点字啓発用資料。点字は凸点で表したユニバーサルデザインになっている。	障害者週間連続セミナーや研究所セミナー等において配付
ユニバーサルデザイン版面積の公式	小学校で学習する面積の公式について、凸図及び点字を印刷した視覚障害教育用資料。全盲児が触覚を活用して学習するため、紫外線硬化樹脂インクによる凸図及び点字を掲載するとともに、弱視児の視覚活用に配慮して、コントラストを強調したデザインとラーサイズの文字を掲載したユニバーサルデザインになっている。	特別支援学校、弱視学級及び弱視通級指導教室等の関係者に配付

(教材・教具の試作・公開数の推移)

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
7	5	2	4

<p>④ 研究成果の口頭又は誌上による発表を通して積極的に成果を普及させる。 イ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において中期目標期間中500件以上発表する。</p> <p>□ これらの発表内容をデータベース化し、Webで参照できるようにする。</p>	<p>④ 次のとおり、研究成果を発表する。 イ 研究成果を学会等で年間200件以上発表する。</p> <p>□ 発表した研究成果は、教育現場等で活用しやすい形にデータベース化し、Webサイトで公開する。</p>	<p>研究成果の発表状況(学会等で年間200件以上発表したか)</p>	<p>(47P) ○ 研究成果の発表数は、240件であり、形態別の発表数は、単行本28件、学術雑誌等3件、研究所研究紀要3件、世界の特別支援教育及び教育相談年報6件、大学等紀要等1件、研究報告書掲載論文83件、学会大会口頭発表等94件、その他が22件である。</p> <p>(形態別発表数の推移)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発表方法</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単行本</td> <td>32</td> <td>34</td> <td>37</td> <td>23</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>学術雑誌等</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>研究所研究紀要</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>世界の特別支援教育、教育相談年報</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>大学等紀要等</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>研究報告書掲載論文</td> <td>115</td> <td>93</td> <td>103</td> <td>49</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>学会大会口頭発表等</td> <td>59</td> <td>78</td> <td>74</td> <td>64</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>その他の研究成果の発表状況</td> <td>44</td> <td>48</td> <td>53</td> <td>37</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>291</td> <td>295</td> <td>302</td> <td>210</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 平成21年度に発表した研究成果のうち、重点推進研究、専門研究、調査研究及び共同研究の研究成果については、電子化を図り、研究所Webサイトで公開する予定である。</p>	発表方法	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	単行本	32	34	37	23	28	学術雑誌等	12	23	15	19	3	研究所研究紀要	7	5	9	8	3	世界の特別支援教育、教育相談年報	18	11	11	10	6	大学等紀要等	4	3	0	0	1	研究報告書掲載論文	115	93	103	49	83	学会大会口頭発表等	59	78	74	64	94	その他の研究成果の発表状況	44	48	53	37	22	計	291	295	302	210	240
発表方法	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																																																										
単行本	32	34	37	23	28																																																										
学術雑誌等	12	23	15	19	3																																																										
研究所研究紀要	7	5	9	8	3																																																										
世界の特別支援教育、教育相談年報	18	11	11	10	6																																																										
大学等紀要等	4	3	0	0	1																																																										
研究報告書掲載論文	115	93	103	49	83																																																										
学会大会口頭発表等	59	78	74	64	94																																																										
その他の研究成果の発表状況	44	48	53	37	22																																																										
計	291	295	302	210	240																																																										
<p>⑤ 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等への講師派遣及び大学教育への参画を通して研究成果を普及する。</p>	<p>⑤ 都道府県等における研究会・研修会への講師の派遣等を実施する。</p>	<p>都道府県等における研究会・研修会への講師の派遣状況</p>	<p>(48P～51P) (派遣人数の推移)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県等からの依頼</td> <td>—</td> <td>19</td> <td>75</td> <td>94</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>市町村からの依頼</td> <td>—</td> <td>13</td> <td>49</td> <td>76</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>研究会等からの依頼</td> <td>—</td> <td>37</td> <td>46</td> <td>70</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>160</td> <td>69</td> <td>170</td> <td>240</td> <td>297</td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	都道府県等からの依頼	—	19	75	94	132	市町村からの依頼	—	13	49	76	80	研究会等からの依頼	—	37	46	70	85	合計	160	69	170	240	297																														
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																																																										
都道府県等からの依頼	—	19	75	94	132																																																										
市町村からの依頼	—	13	49	76	80																																																										
研究会等からの依頼	—	37	46	70	85																																																										
合計	160	69	170	240	297																																																										
<p>⑥ 情報通信技術の活用による研究成果の情報提供を行う。</p>	<p>⑥ 情報通信技術の活用による研究成果の情報提供を行う。</p>	<p>情報通信技術を活用した研究成果の情報提供状況</p>	<p>(52P～53P) ○ 重点推進研究、専門研究等の研究成果報告及び刊行物について、研究所Webサイトへ掲載した。また、速やかに情報提供するために、研究課題ごとにWeb担当責任者を選任した。</p>																																																												

「1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献」に係る評価

A

<所見>
 ・特別支援教育にかかる実際の・総合的研究での国の政策立案・施策推進及び教育現場への貢献度は、高く評価できる。
 ・特別支援教育のナショナルセンターとして、政策上の重要課題や教育現場における喫緊の課題に対して、総括的に研究体制の整備を行い、外部機関等との連携・協力により、所期の目的を達成できていると評価する。
 ・評価システムの改善を重ねて完成度の高い仕組みになっており、研究の質の向上に活用されている。
 <留意事項>
 ・今後は、5年から10年を展望した国の基本政策などとの整合性を確保し、より長期的な研究計画の立案・実施を行うなどの工夫が必要となるものと考えられる。

2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上

B

第1期中期目標期間中において、1年の研修期間で行われている長期研修(特殊教育指導者養成研修)については、研修に対するニーズの変化、都道府県の参加状況を踏まえ、廃止することとし、各都道府県等における政策課題の実現の中核となる指導主事や教職員を対象に、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする「特別支援教育研究研修員制度」を平成19年度から新たに導入する。

① 特別支援教育研究研修員制度の実施
各都道府県等において特別支援教育の推進の中核となる教職員を対象に、研究所の「重点推進研究」や「専門研究」に直接参画し研究を行う「特別支援教育研究研修員制度」を次のとおり実施する。
実施期間：平成21年4月15日～平成22年3月17日

特別支援教育研究研修員制度の実施状況

(54P)
○ 平成21年度特別支援教育研究研修員制度(当研究所が開展する研究に直接参画し、研究職員とともに研究に取り組み、また派遣元の自治体が抱える固有の喫緊の課題についても、研究職員の指導を受けながら自立的に研究に取り組むいわば「研究する研修員」制度)は、実施要項において、今回以下の研究系ごとに募集人員を定めるなどの改善を図り、募集人員は10名として照会を行った。
総合的・横断的研究系(重複障害、情報・支援機器系) 3名程度
推進班、在り方班、移行支援班、重複班、情報・支援機器班の研究課題 (継続4課題、新規3課題)
感覚障害・言語障害研究系 2名程度
視覚班、聴覚班、言語班の研究課題 (継続3課題)
運動障害・健康障害研究系 2名程度
肢体不自由班、病弱班の研究課題 (継続2課題)
知的障害・発達障害研究系 3名程度
自閉症班、発達・情緒班、知的班の研究課題 (継続3課題)
計 10名
その結果、7道県教育委員会から、以下の5課題に、計8名の特別支援教育研究研修員の推薦を受け、関係教育委員会と調整を図り、審査の上、全員受け入れることとした。各研究チームにおいては予め受入計画を作成するとともに、研究研修員は、受入研究チームの支援のもと、個別に研究研修実施計画を立案し、研究研修の実施に当たった。

<所見>
・各都道府県等における特別支援教育の指導者養成に寄与するために「特別支援教育研究研修員制度」を作り、研究系ごとに募集人員を定めるなどの改善を図り、研究所担当職員とともに研究する仕組みを構築するなどの努力をされているが、募集人員の10名には達していない。
・研修員の満足度は高く、研修としての成果は上がっているものと判断できる。
・今後、募集定員を確保できない要因の分析を行うなどし、研修の在り方の見直しを含めた検討をすべきである。
<留意事項>
・現場の忙しさを、地方自治体の財政などの理由から、数が減ってきていると思われるが、粘り強く拡大継続してほしい。そのためには、参加しやすくするための施策の検討が必要である。

イ 研究所の「プロジェクト研究」や「課題別研究」に直接参画する。

(54P)
○ 実施に当たっては、所内に研究研修員制度運営連絡会議を組織し、研究研修活動についての連絡調整を図った。また、受入の各研究チームにおいては、研究研修員担当を指名し、研究研修員の研究研修実施計画の立案・実施が円滑となるよう配慮した。
○ 特別支援教育研究研修員制度においては、インターネットによる事前学習を求めるとともに、下表のように、概ね5月初旬までに研究研修活動の参画に資する共通講義等を設定し、研究研修開始後の活動が円滑に行われるようにした。また、1年を通じて宿泊研修を行うことから、月1度の割合で生活面を中心に研究所担当職員と研究研修員とのミーティングの機会を設けた。

ロ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。

② 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、以降の研修の内容・方法等を改善する。

(56P)
○ 研究研修員に作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、研究研修修了後の翌年度を念頭に、年間目標を具体的に設定するよう指示し、研修の開始前に提出を求め、派遣教育委員会を経由して、全員が提出した。
(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)
1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研究研修によって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、研究研修修了後の翌年度を念頭に、年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。
2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください(項目に無ければ適宜記述可能)。
ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

○ 研修修了直後のアンケート調査の状況(8名中、8名回答)
研修全体の満足度：100%(「とても有意義」「有意義」の合計)

	回答数	%
(1) とても有意義なものである	4	50%
(2) 有意義なものである	4	50%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0	0%
(4) 有意義なものではない	0	0%

ハ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修内容・方法を改善する。

③ 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求める。また、修了1年後を目途として、教育委員会等に対し、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、以降の研修内容・方法を改善する。
平成20年度受講者について、22年1～2月に実施予定
平成21年度受講者について、23年1～2月に実施予定

(57P～58P)
○ 特別支援教育研究研修員制度においては、受講者の任命権者に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求め、派遣元の教育委員会等から提出があった。
(研修成果の活用等に関する事前計画書として、記述を求めた内容)
1) 本計画書は、受講者が得た研修成果について、各学校等の教育実践に生かすとともに各地域で広く活用していただく観点から、今回の研究研修によって考え得る研修成果の具体的な活用方法等について、任命権者として、研究研修修了後の翌年度を念頭に年間目標を具体的に設定したうえで、概括的に記述してください。なお、複数名派遣の場合は概括して構いません。
2) 原則以下の中から、一つ以上の項目を盛り込んで記述してください。(項目に無ければ適宜記述可能)
ア 報告書等を作成し、関係教職員に配布又は公表
イ 校内の研修会・報告会等で研修成果を報告
ウ 地域又は複数校の自主的研修会・勉強会等の企画・立案等

(58P～59P)
○ また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査(平成20年度受講分)として、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各受講者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価をいただくこととしており、平成22年2月上旬に調査を依頼した。
(アンケート調査の概要)
対象：(調査票1) 平成20年度特別支援教育研究研修員全員
(調査票2) 受講者の所属長(学校長等)
(調査票3) 派遣者(都道府県教育委員会)
内容：(調査票1) ①研修参加に当たっての目的意識
②職務に役立った研修内容
③研修成果の還元内容・方法
④今後の研修についての意見
(調査票2) ①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容
②今後の研修についての意見
(調査票3) ①研修の教育委員会における研修成果の還元内容・方法
②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか
③教育委員会として、受講者に報告や、活用の状況
④今後の研修についての意見

20年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果
調査票3(教育委員会用)の設問の一部
受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答
特別支援教育研究研修	7名	6名分 (回収率100%)	とてもそう思う 2名(33.3%)
	内、教委派遣対象6名		そう思う 4名(66.7%)

二 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

④ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるよう必要な措置を検討する。

(59P)
○ 平成21年度特別支援教育研究研修員制度の参加率は、80%(8名/10名)であった。
(参考：過去3年間実績)

年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
受入実績	8名	7名	8名
	5研究課題	6研究課題	5研究課題
募集人員	19名	12名	10名
参加率(%)	42.1%	58.3%	80.0%
改善の特色	研究課題毎に受入可能な人数を定めた	全体での受入可能人員を定めた	研究系のもとに研究課題を位置付けた

○ 平成21年度特別支援教育研究研修員制度の募集人員については、20年度に導入した研究班を受けて、大括りに四つの研究系(総合的・横断的研究系、感覚障害・言語障害研究系、運動障害・健康障害研究系、知的障害・発達障害研究系)のもとに、受入研究課題を位置付け、研究系ごとに募集人員を定め、計10名とした。また、引き続き、各県・政令市教育委員会への研修に関するニーズ調査を研究研修員制度についても行い、合わせて個別に電話調査等を行い、派遣人員の確保を図った。その結果、平成21年度は、7道県教育委員会から、5課題に、計8名の推薦を受け、特別支援教育研究研修員として、研究研修の実施に当たった。

○ また、平成22年度の研修計画の立案に当たって、引き続き、各県・政令市教育委員会への研修に関するニーズ調査を研究研修員制度についても行い、22年度特別支援教育研究研修員制度実施要項において、平成21年度同様に募集人員は10名として、継続課題4課題、新規予定課題11課題、計15課題を受入可能な研究として、照会を行った。

総合的・横断的研究系(重複障害、情報・支援機器含)	3名程度	継続4課題、新規3課題
感覚障害・言語障害研究系	2名程度	新規3課題
運動障害・健康障害研究系	2名程度	新規2課題
知的障害・発達障害研究系	3名程度	新規3課題
	計10名	

その結果、平成22年度の特別支援教育研究研修員の推薦について、以下の4課題に、計5名の推薦を受け、関係教育委員会と調整を図り、審査の上、全員受け入れることとした。
(参考)平成22年度特別支援教育研究研修員制度の参加率は、50.0%(5名/10名)

(2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

A

① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導性の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための研修を実施する。

① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導性の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための「特別支援教育専門研修」を次のとおり実施する。

(第1期)知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
募集人員:80名
実施期間:平成21年5月11日～平成21年

7月10日
(第2期)視覚障害・聴覚障害教育コース
募集人員:40名
実施期間:平成21年9月2日～平成21年1

1月10日
(第3期)情緒障害・言語障害・発達障害教育コース
募集人員:80名
実施期間:平成22年1月6日～平成22年3

月12日
募集人員計:200名

各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員の専門性と指導性の向上を図る研修の実施状況

(61P)

○ 受講実績 合計 204名 (44都道府県、5政令市、7国立大学)
(第一期) 108名 (40都道府県、4政令市、5国立大学)
知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
(内訳) 知的障害教育専修プログラム 63名
肢体不自由教育専修プログラム 31名
病弱教育専修プログラム 14名

※知的障害・肢体不自由・病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、研修期間中に5日間、重点選択プログラムを受講することとしている。

(重点選択プログラムの受講内訳)
①知的発達の遅れを伴う自閉症 57名
②重複障害 37名
③情報手段活用 14名

(第二期) 26名 (18都道府県、2政令市)
視覚障害・聴覚障害教育コース
(内訳) 視覚障害教育専修プログラム 10名
聴覚障害教育専修プログラム 16名
(第三期) 70名 (32都道府県、4政令市、2国立大学)
情緒障害・言語障害・発達障害教育コース
(内訳) 情緒障害・自閉症教育専修プログラム 24名
言語障害教育専修プログラム 10名
発達障害教育専修プログラム 36名

(62P～63P)

○ また、特別支援教育専門研修においては、教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を合わせて開設し、専門的知識・技能の深化を図るための専門講義・演習等を受講することにより、当該特別支援教育領域の特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な単位の修得を可能としており、当該免許状の取得を希望する者に対して、評価の後単位認定を行った。

○ なお、特別支援学校の教員免許状は、一又は二以上の特別支援教育領域(視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者)について授与するものとなっているが、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令の平成21年4月施行により、特別支援学校教諭免許状に新教育領域を追加する教育職員検定の方法について規定されたことから、授与された特別支援学校教諭免許状の教育領域に新たな教育領域の追加を希望する受講者の履修が可能となり、今後に向けて一部分のみでも修得をした研修員が比較的多かった。

<所見>
・免許状取得のための単位認定を行ったり、プログラムを工夫したり、受講者や教育委員会等へのアンケートを行い、その結果を次年度計画に反映させたり等、よりニーズに合う研修にしようとしたことが評価できる。
・各都道府県等の障害種別ごとの教育の中核となる教員の専門性と指導性の向上を図る研修として、大いに評価できる。

・受講率、受講者満足ともに確保されており、都道府県の障害種別ごとの中核人材養成という目的は達成されているものと認められる。

(単位修得の状況)

(第一期)研修員 総数111名(特別支援教育研究研修員3名含む)
 うち、認定講習履修登録者 74名(研究研修員3名含む)
 うち、単位取得者 68名(研究研修員3名含む)

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
知的障害教育	特別支援学校教諭(知的障害者)	25名	13名	38名
	特別支援学校教諭 (視覚障害者) (聴覚障害者)	—	6名※	6名
肢体不自由教育	特別支援学校教諭(肢体不自由者)	11名	6名	17名
病弱教育	特別支援学校教諭(病弱者)	3名	1名	4名
	特別支援学校教諭 (視覚障害者) (聴覚障害者)	—	3名※	3名

(第二期)研修員 総数 28名(特別支援教育研究研修員2名含む)
 うち、認定講習履修登録者 23名(研究研修員2名含む)
 うち、単位取得者 22名(研究研修員2名含む)

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
視覚障害教育	特別支援学校教諭(視覚障害者)	1名	6名	7名
	特別支援学校教諭(肢体不自由者)	1名※	—	1名
聴覚障害教育	特別支援学校教諭(聴覚障害者)	5名	8名	13名
	特別支援学校教諭 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	1名※	—	1名

(第三期)※第1欄・第3欄のみ開設

研修員 総数 71名(特別支援教育研究研修員1名含む)
 うち、認定講習履修登録者 41名(研究研修員1名含む)
 うち、単位取得者 34名(研究研修員1名含む)

専修プログラム名	免許の種類	一 種	二 種	計
情緒障害・自閉症教育	特別支援学校教諭(知的障害者)	6名	5名	11名
言語障害教育	特別支援学校教諭(知的障害者)	—	6名	6名
	特別支援学校教諭(聴覚障害者)	1名*	1名*	2名
発達障害教育	特別支援学校教諭(知的障害者)	6名	7名	13名
	特別支援学校教諭(肢体不自由者)	—	1名*	1名
	特別支援学校教諭 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	1名*	—	1名

<p>イ 障害種別にコースを設け約2か月の期間で実施している短期研修(特殊教育中堅教員養成研修)を、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容に改善する。</p>	<p>② 「特別支援教育専門研修」の内容について、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムとしているが、より充実したものとなるよう、検討を進める。検討結果は、次年度以降に反映させる。</p>	<p>障害種別の研修に関する専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムの改善状況</p>	<p>(63P～65P) ○ 特別支援教育専門研修の内容について、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を取り入れ実施した。 (平成21年度に研究成果を取り入れた主な例) ・講義等名:「ICFの視点から見た肢体不自由のある子どもの理解と支援計画作成の実際」、 (特別支援教育専門研修「知的障害・肢体不自由・病弱教育コース」 肢体不自由教育専修プログラム、平成21年5月) 「特別支援教育におけるICFの活用」、 (特別支援教育専門研修「情緒障害・言語障害・発達障害教育コース」、平成22年1月) (成果を取り入れた研究) 専門研究B「特別支援教育におけるICF-CYの活用に関する実際研究」 ・講義等名:「特別支援教育におけるキャリア教育」 (特別支援教育専門研修「知的障害・肢体不自由・病弱教育コース」 知的障害教育専修プログラム、平成21年6月) (成果を取り入れた研究) 専門研究B「知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究」 ・講義等名:「進路指導・職業教育」 (特別支援教育専門研修「視覚障害・聴覚障害教育コース」 聴覚障害教育専修プログラム、平成21年10月) (成果を取り入れた研究) 専門研究A「障害のある子どもへの進路指導・職業教育の充実に関する研究」 ・講義等名:「手話の活用(1)手話の言語発達と教育、(2)手話の教授法、(3)授業の中での手話活用」 (特別支援教育専門研修「視覚障害・聴覚障害教育コース」 聴覚障害教育専修プログラム、平成21年9月) (成果を取り入れた研究) 専門研究B「進路指導・職業教育の充実に関する研究」 ・講義等名:「特別支援教育の現状と課題②—発達障害教育の展望と課題—」 (特別支援教育専門研修各期共通、平成21年7月、21年11月、22年2月) (成果を取り入れた研究) 専門研究A「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究」 ・講義等名:「特別支援学級における教育課程の在り方」 (特別支援教育専門研修「情緒障害・言語障害・発達障害教育コース」 情緒障害・自閉症教育専修プログラム、平成22年2月) (成果を取り入れた研究) 専門研究B「自閉症スペクトラム障害のある児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際研究」 ・講義等名:「言語障害教育における実践研究」、 「言語障害教育における個別の指導計画と子どもや保護者のニーズへの対応」、 「構音障害の基礎」、「吃音の基礎」、「言語発達の遅れの基礎」 (特別支援教育専門研修「情緒障害・言語障害・発達障害教育コース」 言語障害教育専修プログラム、平成22年1月～2月) (成果を取り入れた研究) 専門研究B「言語障害教育における指導の内容・方法・評価に関する研究」 ・講義等名:「わかる授業と学級経営の工夫」 (特別支援教育専門研修「情緒障害・言語障害・発達障害教育コース」 発達障害教育専修プログラム、平成22年3月) (成果を取り入れた研究) 専門研究A「小・中学校における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究」 ・講義等名:「学校コンサルテーションの実際」 (特別支援教育専門研修「情緒障害・言語障害・発達障害教育コース」 情緒障害・自閉症教育専修プログラム、発達障害教育専修プログラム、平成22年3月) (成果を取り入れた研究) 共同研究「障害のある子どもを支える地域の支援体制の構築と評価に関する実際研究」 なお、各研究の成果については、研究職員が担当する講義等において、それぞれ反映させることで活用が行われている。</p>
<p>ロ 研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムを実施するとともに、受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう逐次カリキュラム等の見直しを実施する。</p>	<p>③ 受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかせるものとなるよう修了直後アンケート等をもとに次年度に向けたカリキュラム等の見直しを進める。</p>	<p>修了後アンケート等をもとにしたカリキュラム等の見直しの実施状況</p>	<p>(65P) ○ 平成21年度に実施した特別支援教育専門研修各期の受講者からの修了直後アンケート等をもとに、カリキュラム等については不断の見直しを進め、22年度実施に当たっては、いわゆるリーダー論「学校における組織の活性化と指導的教員の役割」(各期共通、講義・演習:人材開発講師)、「学校(学級)経営の現状と課題」(専修プログラム毎)を、新たに盛り込み実施することとしている。 また、特別支援教育専門研修では、校内での実際の業務や活動の中でより生かせるものとなるよう、受講者の自主性を尊重しながら、グループ分けによるチームごとに、ひとつのテーマについて課題解決に向けた討議を積み重ね、全体の場で発表するといった研究協議の時間を設け、この研究協議を重視したカリキュラム編成を行っている。</p>
<p>ハ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義で</p>	<p>④ 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法</p>	<p>受講者の修了直後アンケートのプラス評価の状況</p>	<p>(65P) ○ 研修員に作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、各期研修の開始前に提出を求め、派遣教育委員会等を経由して、全員が提出した。</p>

あったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。

等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、以降の研修の内容・方法を改善する。

(67P～69P)

○ 研修修了直後のアンケート調査の状況
 (第一期)特別支援教育専門研修 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
 研修全体の満足度:100%(「とても有意義」「有意義」の合計)
 知的障害教育専修プログラム (回答率 96.8%)
 肢体不自由教育専修プログラム (回答率100%)
 病弱教育専修プログラム (回答率100%)

	知的	肢体	病弱	計	%
(1) とても有意義なものである	55名	31名	12名	98名	92.5%
(2) 有意義なものである	6名	0名	2名	8名	7.5%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%

(第二期)特別支援教育専門研修 視覚障害・聴覚障害教育コース
 研修全体の満足度:100%(「とても有意義」「有意義」の合計)
 視覚障害教育専修プログラム(回答率100%)
 聴覚障害教育専修プログラム(回答率100%)

	視覚	聴覚	計	%
(1) とても有意義なものである	3名	13名	16名	61.5%
(2) 有意義なものである	7名	3名	10名	38.5%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0%

(第三期)特別支援教育専門研修 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース
 研修全体の満足度:100.0%(「とても有意義」「有意義」の合計)
 情緒障害・自閉症教育専修プログラム(回答率100%)
 言語障害教育専修プログラム (回答率100%)
 発達障害教育専修プログラム (回答率100%)

	情緒・自閉	言語	発達	計	%
(1) とても有意義なものである	16名	7名	23名	46名	65.7%
(2) 有意義なものである	8名	3名	13名	24名	34.3%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0%

○ 研修修了直後のアンケート調査については、従前未回答者がある程度存在したが、平成21年度も20年度に引き続きファクシミリ等による後日での回答を受け付けるなど、回答を促したことにより、高い回収率を維持している。(研修受講者に対するアンケート回収率の割合:実績過去4年間)

	研修受講者	アンケート回答	回収率
平成18年度	188名	165名	87.8%
平成19年度	200名	194名	97.0%
平成20年度	194名	190名	97.9%
平成21年度	204名	202名	99.0%

二 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。

⑤ 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求める。また、修了1年後を目途として、教育委員会等に対し、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、以降の研修内容・方法を改善する。

平成20年度受講者について、22年1～2月に実施予定
平成21年度受講者について、23年1～2月に実施予定

受講者の任命権者である教育委員会等に対してアンケート調査の実施状況

(69P)
○ 特別支援教育専門研修においては、各期研修の開始前に受講者の任命権者である教育委員会等に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求め、派遣元の教育委員会等全てから提出があった。

(71P)
○ また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査(平成20年度受講分)として、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各受講者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価をいただくこととしており、平成22年2月上旬に調査を依頼した。

20年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果
調査票3(教育委員会用)の設問の一部
受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答
特別支援教育専門研修	194名	179名分 (回収率95.2%)	とてもそう思う 86名(48.0%)
	内、教委派遣		そう思う 93名(52.0%)
	188名		

ホ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

⑥ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、85%以上となるよう、引き続き年間の研修計画の立案に際して、各都道府県教育委員会等に対してニーズ調査を行い募集人員決定の参考とする。仮に、実際の受講者の参加率が85%を下回った場合には、次年度の研修の受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

設定受講者数に対する実際の受講者の参加状況

(72P～73P)
○ 平成21年度特別支援教育専門研修の募集人員は200名、受講者数は204名であり、参加率は102.0%である。
(第一期) 知的障害・肢体不自由・病弱教育コース
受講実績/募集人員：108名/80名
(内訳) 知的障害教育専修プログラム 63名
肢体不自由教育専修プログラム 31名
病弱教育専修プログラム 14名
※知的障害・肢体不自由・病弱教育コースにおいては、専修プログラムのほか、研修期間中に5日間、重点選択プログラムを受講することとしている。
(重点選択プログラムの受講内訳)
①知的発達の遅れを伴う自閉症 57名
②重度・重複障害 37名
③情報手段活用 14名
(第二期) 視覚障害・聴覚障害教育コース
受講実績/募集人員：26名/40名
(内訳) 視覚障害教育専修プログラム 10名
聴覚障害教育専修プログラム 16名
(第三期) 情緒障害・言語障害・発達障害教育コース
受講実績/募集人員：70名/80名
(内訳) 情緒障害・自閉症教育専修プログラム 24名
言語障害教育専修プログラム 10名
発達障害教育専修プログラム 36名

合計 受講実績/募集人員：204名/200名(102.0%)

(参考:過去5年間実績)

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
受講実績	202名	188名	200名	194名	204名		
募集人員	250名	200名	200名	200名	200名		
参加率 (%)	80.8%	94.0%	100.0%	97.0%	102.0%		
コース内訳	視覚障害・聴覚障害	—	—	—	31名	26名	
	(視覚障害)	11名	13名	16名	(14)	(10)	
	(聴覚障害)	16名	17名	22名	(17)	(16)	
	知的障害・肢体不自由・病弱*	—	—	—	97名	108名	
	(知的障害)	73名	70名	53名	(72)	(63)	
	(肢体不自由)	—	—	—	(20)	(31)	
	(病弱)	38名	29名	35名	(5)	(14)	
	*特設の重点選択プログラム	知的発達の遅れを伴う自閉症	—	—	—	[68]	[57]
	重点選択プログラム	重度・重複障害	—	—	—	[22]	[37]
	重点選択プログラム	情報手段活用	—	—	—	[7]	[4]
	情緒障害・言語障害・発達障害	—	—	—	—	66名	70名
	(自閉症・情緒障害)	54名	50名	66名	(27)	(24)	
	(言語障害)	10名	9名	8名	(6)	(10)	
	(発達障害)	—	—	—	(33)	(36)	

<p>② カリキュラムの一部を構成している基礎的な科目について、受講者が事前に履修できるようインターネットを通じた講義配信などを活用する。</p>	<p>① 受講者の事前学習として、研究所Webサイトからインターネットを通じ、「特別支援教育の基礎理論」の視聴を引き続き義務づけ、研修開始に当たっての共通理解の促進を図る。</p>	<p>インターネットによる講義配信状況</p>	<p>(74P) ○ 平成22年度に当たっては、21年9月に各県・政令市教育委員会への研修派遣ニーズに関する調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、22年度の研修計画の立案を行った。</p> <p>(75P) ○ 研究所Webサイトの情報通信技術を活用した研修コンテンツである特別支援教育専門性向上研修Web講座のうち、「特別支援教育の基礎理論」(以下の6コンテンツ各30分)について、専用アカウント(ID及びパスワード)の配布によりインターネットを通じた研修開始前の事前学習を指示し、特別支援教育専門研修各期受講者及び特別支援教育研究研修員が視聴することで、研修開始に当たって、特別支援教育への制度改正とその状況などについての基礎的理解の促進を図った。 (特別支援教育の基礎理論のコンテンツ) ① 特別支援教育とは ② 障害児の教育の歴史 ③ 特別支援教育の対象と教育課程 ④ 特別支援学校の教育 ⑤ 個別の指導計画と個別的教育支援計画 ⑥ 小・中学校における特別支援教育</p> <p>(76P) 平成21年度の第二期専門研修では、障害による特別な配慮を要する研修員5名(全盲2名、全聾3名)への対応として、事前学習においても、健常者と同様に、インターネットを使った講義視聴が難しいことから、テキストによるレポート提出を指示し、完了した。</p>
---	--	-------------------------	--

<p>(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成</p>	<p>A</p>
---	----------

<p>① 上記以外に実施している各種の研修・講習会については、各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」(平成17年12月)等を踏まえ、特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい専門的かつ技術的な研修を次のとおり実施する。</p> <p>イ 特別支援教育政策上重要性の高い研修(交流及び共同学習推進指導者研修、特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会等) ロ 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修(LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修等) ハ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修(情報手段活用による教育的支援指導者研修等)</p>	<p>国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成を図るため、専門的かつ技術的な研修を次のとおり実施する。</p> <p>① 特別支援教育政策上重要性の高い研修の実施(募集人員:140名) ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会(3日間) 実施期間:平成21年11月25日～平成21年11月27日 ・交流及び共同学習推進指導者研究協議会(2日間) 実施期間:平成21年11月16日～平成21年11月17日 ② 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修の実施(募集人員:120名) ・発達障害教育指導者研究協議会(2日間) 実施期間:平成21年8月5日～平成21年8月6日 ③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修の実施(募集人員:80名) ・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会(2日間) 実施期間:平成21年7月23日～平成21年7月24日</p>	<p>特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした専門的かつ技術的な研修の実施状況</p>	<p>(77P) ○ 参加実績 ① 特別支援教育政策上重要性の高い研修(募集人員:140名) 合計134名受講(45都道府県、8政令市) ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会 64名受講 ・交流及び共同学習推進指導者研究協議会 70名受講 ② 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修(募集人員:120名) 合計144名受講(46都道府県、5政令市、14国立大学、7知事部局) ・発達障害教育指導者研究協議会 144名受講 ③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修(募集人員:80名) 合計 82名受講(42都道府県、1政令市、1国立大学) ・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 82名受講</p> <p>(78P) ○ 研究所の研修については、各都道府県等における指導者の養成を目的とし、地方公共団体との役割分担のもとに実施することとしており、引き続き21年9月に各県・政令市教育委員会への研修派遣ニーズに関する調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、平成22年度研修計画の立案を行った。</p> <p>また、研究協議会に関して、一部研修の募集人員を見直した。 ・交流及び共同学習推進指導者研究協議会 80名を70名に変更 ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会 60名(変更せず) ・発達障害教育指導者研究協議会 120名(変更せず) ・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 80名を70名に変更 なお、発達障害教育指導者研究協議会(20年度受講:203名、21年度受講:144名)については、研究所の施設では最大受入可能人数が100名であることから、引き続き所外の会場を借用して実施することとした。</p>	<p><所見> ・短期間での研修の実施ではあるが、参加数及び研修内容に関するアンケート実施状況から研修の当初の成果が見てとれる。 ・国の政策の実施に必要な人材養成をめざして研修が行われており、受講者、送出し側ともに、研修に対する評価は高い。必要な研修が行われている。 ・各研修ともに参加率、満足度の高い研修となっている。また、研修内容が、教育実践等に有効に反映されており、評価できる取組となっている。 <留意事項> ・研修講座の内容の適時性についての検討も大切な視点である。</p>
<p>② これらの研修の実施については、次の事項に留意するものとする。 イ 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを実施するとともに、各都道府県等において定着し、研究所において実施する必要性が低下した研修については廃止する。</p>	<p>④ 地方公共団体における同種の研修の実施実態把握を踏まえ、研修の必要性、研修内容等に係る見直しを進める。</p>	<p>研修の見直し状況</p>		

ロ 研修毎に、受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。

⑤ 受講者に対して作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めるとともに、研修の修了直後には、受講者に対し、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、以降の研修の内容・方法を改善する。

受講者の修了直後アンケートのプラス評価の状況

(78P～81P)

○ 研究協議会受講者に作成を求めている、研修成果の活用等に関する事前計画書は、各研究協議会の開始前に提出を求め、派遣教育委員会等を経由して、全員が提出した。

○ 研修修了直後のアンケートの状況
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会(64名中、64名回答)
研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	回答率
(1) とても有意義なものである	43名	67.2%
(2) 有意義なものである	21名	32.8%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%

交流及び共同学習推進指導者研究協議会(70名中、69名回答)
研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	回答率
(1) とても有意義なものである	36名	52.2%
(2) 有意義なものである	33名	47.8%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%

発達障害教育指導者研究協議会(144名中、134名回答)
研修全体の満足度：96.3%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	回答率
(1) とても有意義なものである	83名	62.0%
(2) 有意義なものである	46名	34.3%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	2名	1.5%
(4) 有意義なものではない	0名	0%
未記入	3名	2.2%

特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会(82名中、77名回答)
研修全体の満足度：97.4%（「とても有意義」「有意義」の合計）

	回答数	回答率
(1) とても有意義なものである	30名	39.0%
(2) 有意義なものである	45名	58.4%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0%
(4) 有意義なものではない	0名	0%
未記入	2名	2.6%

(82P)

○ 研修修了直後のアンケート調査については、平成21年度も20年度同様に、引き続きファクシミリ等による後日での回答を受け付けるなど、回答を促したことにより、概ね高い回収率を維持している。

ハ 研修毎に、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。

⑥ 受講者の任命権者である教育委員会等に対して作成を求めている。研修成果の活用等に関する事前計画書については、引き続き年間目標を具体的に設定させた上で提出を求めている。また、修了1年後を目途として、教育委員会等に対し、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、以降の研修内容・方法を改善する。
平成20年度受講者について、22年1～2月に実施予定
平成21年度受講者について、23年1～2月に実施予定

受講者の任命権者である教育委員会等を対象としたアンケートの実施状況

(83P～85P)
○ 各研究協議会においては、研修の開始前に受講者の任命権者である教育委員会等に対しても研修成果の活用等に関する事前計画書の作成・提出を求め、派遣元教育委員会等全てから提出があった。

○ また、国立特別支援教育総合研究所研修派遣に関する事後アンケート調査(平成20年度受講分)として、研修内容・方法等の充実を図るため、一定期間後に各受講者の研修成果の還元内容・方法を把握するとともに、その活用状況等について任命権者である教育委員会又は受講者の所属長の評価をいただくこととしており、平成22年2月上旬に調査を依頼した。
(アンケート調査の概要)

- 対 象：(調査票1) 平成20年度実施研修の受講者全員
(調査票2) 受講者の所属長(学校長等)
(調査票3) 派遣者(都道府県教育委員会)
- 内 容：(調査票1) ①研修参加に当たった目的意識
②職務に役立った研修内容
③研修成果の還元内容・方法
④今後の研修についての意見
(調査票2) ①受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか、その内容
②今後の研修についての意見
(調査票3) ①研修の教育委員会における研修成果の還元内容・方法
②受講者が研修成果を教育実践等に反映させているか
③教育委員会として、受講者に報告や、活用の状況
④今後の研修についての意見

20年度研修受講者への研修内容・方法等に関するアンケート調査結果
調査票3(教育委員会用)の設問の一部
受講者の現在の状況等から、当研究所の研修内容が成果として教育実践等に有効に反映させているか

研修名	受講者数	回答数	回答
特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会	64名	57名分 (回収率89.1%)	とてもそう思う 38名(66.7%)
	教委派遣		そう思う 18名(31.6%)
	全員		未記入 1名(1.7%)
交流及び共同学習推進指導者研究協議会	69名	62名分 (回収率89.9%)	とてもそう思う 30名(48.4%)
	教委派遣		そう思う 31名(50.0%)
	全員		未記入 1名(1.6%)
発達障害教育指導者研究協議会	203名	122名分 (回収率95.3%)	とてもそう思う 69名(56.6%)
	内、教委派遣		そう思う 52名(42.6%)
	128名		未記入 1名(0.8%)
特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	89名	79名分 (回収率91.9%)	とてもそう思う 31名(39.2%)
	内、教委派遣		そう思う 47名(59.5%)
	86名		未記入 1名(1.3%)

二 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

⑦ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、85%以上となるよう、次年度の年間研修計画の立案に際して、各都道府県教育委員会等に対してアンケート調査を行い募集人員決定の参考とする。仮に、実際の受講者の参加率が85%を下回った場合には、次年度の研修の受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加状況

(87P～89P)
○ 参加率
①特別支援教育政策上重要性の高い研修:95.7%
(募集人員:140名、134名受講)
・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会:64名受講
・交流及び共同学習推進指導者研修:70名受講
(参考:過去5年間実績)

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
受講実績	164名	146名	149名	133名	134名	
募集人員	210名	180名	160名	140名	140名	
割合(%)	78.1%	81.1%	93.1%	95.0%	95.7%	
内	特別支援教育 コーディネーター指導 者研究協議会 (参加率)	56名 *5日間協議会 (募集人員:60名) (93.3%)	60名 *3日間協議会 (募集人員:60名) (100.0%)	61名 *3日間協議会 (募集人員:60名) (101.7%)	64名 *3日間協議会 (募集人員:60名) (106.7%)	64名 *3日間協議会 (募集人員:60名) (106.7%)
	交流及び共同 学習推進指導 者研究協議会 (参加率)	108名 *2日間研修 (募集人員:150名) (72.0%)	86名 *2日間研修 (募集人員:120名) (71.7%)	88名 *2日間研修 (募集人員:100名) (88.0%)	69名 *2日間協議会 (募集人員:80名) (86.3%)	70名 *2日間協議会 (募集人員:80名) (87.5%)

②特別支援教育に係る教育現場の喫緊の課題に対応した研修：120.0%
 (募集人員：120名、144名受講)
 ・発達障害教育指導者研究協議会： 144名受講
 (参考：過去5年間実績)

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
受講実績	94名	99名	97名	203名	144名	
募集人員	120名	120名	100名	120名	120名	
割合 (%)	78.3%	82.5%	97.0%	169.2%	120.0%	
内 訳	LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修 (参加率)	59名 *4週間研修 (募集人員：60名) (98.3%)	49名 *4週間研修 (募集人員：60名) (81.7%)	48名 *4週間研修 (募集人員：50名) (96.0%)	—	—
	自閉症教育推進指導者研修 (参加率)	35名 *2週間研修 (募集人員：60名) (58.3%)	50名 *2週間研修 (募集人員：60名) (83.3%)	49名 *2週間研修 (募集人員：50名) (98.0%)	—	—
	発達障害教育指導者研究協議会 (参加率)	—	—	—	203名 *2日間協議会 (募集人員：120名) (169.2%)	144名 *2日間協議会 (募集人員：120名) (120.0%)

③地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修：102.5%
 (募集人員：80名、82名受講)
 ・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会： 82名受講
 (参考：過去5年間実績)

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
受講実績	307名	136名	131名	89名	82名	
募集人員	450名	160名	150名	80名	80名	
割合 (%)	68.2%	85.0%	87.3%	111.3%	102.5%	
内 訳	情報手段活用による教育的支援指導者研修 (参加率)	32名 *2週間講習会 (募集人員：60名) (53.3%)	36名 *2週間研修 (募集人員：60名) (60.0%)	35名 *2週間研修 (募集人員：50名) (70.0%)	—	—
	特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会 (参加率)	111名 *2日間講習会 (募集人員：150名) (74.0%)	100名 *2日間講習会 (募集人員：100名) (100.0%)	96名 *2日間講習会 (募集人員：100名) (96.0%)	89名 *2日間協議会 (募集人員：80名) (111.3%)	82名 *2日間協議会 (募集人員：80名) (102.5%)
	訪問教育研究協議会 (参加率)	78名 *2日間 (募集人員：120名) (65.0%)	—	—	—	—
	特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会 (参加率)	86名 *3日間 (募集人員：120名) (71.7%)	—	—	—	—

○ 平成22年度に当たっては、各研究協議会についても、21年9月に各県・政令市教育委員会への研修派遣ニーズに関する調査を行い、その調査結果及びこれまでの受講実績等を踏まえ、22年度の研修計画の立案を行った。

○ また、特別支援教育担当教職員の研修実施の意義等を幅広くPRするため、特別支援教育関係の定期出版物や研究所メールマガジンにおいて逐次情報提供を行った。
 (出版物)

季刊特別支援教育 No.34特総研だより 平成21年度を迎えて②研修事業
 教育と医学 No.86(平成22年1月号)特別支援教育のページ 久里浜だより
 平成21年度研修事業について
 月刊障害児教育 平成21年5月号 特総研は今…平成21年度研修事業について
 (研究所メールマガジン)
 過去の研修受講者の寄稿により、各号に研修員だよりを掲載

⑧ 教員免許状更新講習の開設
 平成21年4月より教員免許更新制が実施されるが、特別支援教育担当教員対象の講習開設の重要性に鑑み、文部科学省大臣認定を受けて、学校の夏期休業期間中に選択領域、18時間の講習を開設する予定。
 ・平成21年度国立特別支援教育総合研究所免許状更新講習
 (教科指導、生徒指導その他の教育の充実に関する事項、18時間、受講予定人数:50名)
 開設期間:平成21年8月24日～平成21年8月26日

文部科学省「特別支援学校教員専門性向上事業」への協力状況

(90P～91P)
 ○ 平成21年度の教員免許更新制の実施を踏まえ、特別支援教育の充実のため特別支援学校教諭免許状を有する教員を主な受講対象者として文部科学大臣の認定を受け、あらたな事業として学校の夏期休業期間中に、選択領域18時間の免許状更新講習を開設した。更新講習では、当研究所の研究職員により、学習指導要領の改訂や最近の研究成果等を踏まえ、特別支援教育の基礎理論と全障害種(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、言語障害、自閉症・情緒障害、LD・ADHD等及び重複障害)にかかるとされる教育論の講義を行うとともに、障害のある子どもへの支援機器についても実際に手にとってふれる機会を設けた。受講者全員が、3日間の日程を履修し成績審査により、受講者14名に対し全員18時間の履修を認定した。
 講習名:平成21年度国立特別支援教育総合研究所免許状更新講習
 (選択領域:教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項)
 期 間:平成21年8月24日(月)～26日(水)
 主な受講対象者:特別支援教育担当教員で、平成21年度の受講対象者
 事後評価結果:100%(「よい」又は「だいたいよい」の合計)

なお、事後評価結果等について、文部科学省が公表している資料から、全国的な状況と比較しても、当研究所で開設した更新講習の評価結果が優位であった。

(参考)免許状更新講習事後評価結果等の全国平均との対比

	受講者数	選択領域 評価項目3項目の合計値	
		I. 講習の内容・方法についての総合的な評価	II. 講習を受講した受講者の最新の知識・技能の習得の成果についての総合的な評価
当研究所	14名	よい 64.3%、だいたいよい 35.7%	III. 講習の運営面(受講者数、会場、連絡等)についての評価
全国*	1講習当たり 20.5名	よい 57.7%、だいたいよい 36.4%、 あまり十分でない 5.2%、不十分 0.6%	

○ また、当研究所が文部科学省の特別支援学校教員専門性向上事業への協力を行い、3ヶ年作成・提供してきた「特別支援学校教員専門性向上事業テキスト」については、当研究所主催の研究協議会に活用するとともに、受講者の各地域における指導の充実に貢献してきた。本事業は平成20年度限りとなるが、研究所のこれまでの研究成果を広く提供し、特別支援教育担当教員の自主研修を促して個々人の専門性の向上に資するため、新学習指導要領の改訂等を踏まえた内容の見直しを行い市販するとともに、その内容については免許状更新講習においても活用した。
 「特別支援教育の基礎・基本」一人一人のニーズに応じた教育の推進
 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 著作
 A4判 356ページ
 発行 ジアース教育新社
 発売年月 平成21年 9月 定価2,835円

(4) 研修評価システムの導入による研修の質的向上

A

研修評価システムにより、研究所Webサイトで教育関係者や保護者等広く国民から直接意見を聴取し、教育現場等のニーズの一層の反映を検討する。検討結果は、次年度以降に反映させる。

教育関係者や保護者等から直接意見聴取を行うシステムの構築状況(研修評価システムを導入することができたか)

(92P～93P)
 ○ 独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月閣議決定)に基づき、教育現場等のニーズの一層の反映及び真に必要な研修への重点化を図るため、研修事業への外部意見聴取による質的向上を図る取り組みとして、研究所Webサイトで教育関係者や保護者等広く国民から直接意見を聴取する仕組みを平成20年度末に構築した。具体的には、研究活動と同様に、研究所Webサイトに「意見募集」として運用を開始し、平成21年度は、21年度実施中の研修に関する意見募集、22年度研修計画に関する意見募集を実施した。その結果、意見募集サイトへの訪問者352件(昨年度は76件)中、研修ページへの訪問が87件(昨年度は11件)確認された。しかし、該当の意見等の提出は無かった。
 (研修評価に係る意見募集の実施状況)

<所見>
 ・研修については、受講者、教育委員会など送出し側の評価を受けているほか、広く教育関係者等の意見を聞くシステムもできており、研修評価システムとしての完成度は高いものと認められる。
 <留意事項>
 ・評価や意見を得やすくするための工夫をし、活用されることが必要である。

開始日	意見募集案件	受付締切日	結果
平成21年 3月25日	平成21年度研修計画に関する意見募集 資料:平成21年度研修計画	平成21年 4月21日	1件の応募があったが、21年度研修計画に関する意見等ではなかった
平成22年 1月8日	平成21年度実施中の研修に関する意見募集 資料:平成21年度特別支援教育専門研修日程表及び研修プログラム	平成22年 2月18日	1件の応募があったが、21年度実施中の研修に関する意見等ではなかった (平成20年度未実施)
平成22年 1月8日	平成22年度研修計画に関する意見募集 資料:平成22年度研修計画	平成22年 2月18日	1件の応募があったが、22年度研修計画に関する意見等ではなかった

○ また、教育現場等のニーズの一層の反映を検討するため、平成21年度においては、主催の国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ（1月25日・26日）・Ⅱ（2月26日）の場で、教育関係教職員を対象とした「特別支援教育に関する教職員研修に関するアンケート」を実施した。

- (アンケート調査の内容)
 1(1)特別支援教育に関し、これまでご自身が受講された研修
 (2)国立特別支援教育総合研究所の研修事業について、受講経験の有無及び今後の受講希望
 2 教職員の研修に関して、国立特別支援教育総合研究所への意見要望
 3. 特別支援教育を推進するうえで、課題として意識していることなど、日頃感じていること

(5) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供

A

各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図るため、研究所の行う基礎的な科目に係る研修講義を利便かつ円滑に視聴できるように措置する。
 イ 研修講義のインターネット等による全国配信を実施する。

① 各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、研究職員の行う基礎的な内容に係る講義の収録を進め、利便かつ円滑に視聴できるように研究所Webサイトを通じた「インターネットによる講義配信」を引き続き実施する。
 その際、登録機関に対する利用状況等に関するアンケート調査を引き続き実施し、内容・利便性等の改善に資する。

インターネットによる講義配信の実施状況

(96P～96P)
 ○ 情報通信技術を活用した研修コンテンツの配信講義の実施状況
 当研究所では、各都道府県等において障害のある児童生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図る取組を支援するため、研修コンテンツを開発し、インターネットを活用した講義配信「インターネットによる講義配信」及び「特別支援教育専門性向上Web研修講座」を実施している。

(情報通信技術を活用した研修コンテンツの配信講義の実施状況)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1年間のアクセス件数	12,567件	6,723件	5,919件	11,794件	15,784件

※「インターネットによる講義配信」及び「特別支援教育専門性向上Web研修講座」の視聴アクセス数の合計。

また、「インターネットによる講義配信」及び「特別支援教育専門性向上Web研修講座」の21年度の視聴アクセス数の状況は次のとおりであった。

(「インターネットによる講義配信」の年間の視聴アクセス数の推移)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
公開講義数	59本	71本	81本	54本	54本
1年間のアクセス件数	12,567件	6,723件	5,825件	5,800件	6,867件

(「特別支援教育専門性向上Web研修講座」の年間の視聴アクセス数の推移)

	19年度	20年度	21年度
1年間のアクセス件数	94件	5,994件	8,917件

※平成20年3月以降、研修決定者を対象に、来所前の事前学習用として一部コンテンツの視聴を指示している。
 ※平成19年度及び20年度については、研究研修員及び専門研修員の事前学習のみのアクセス数となっている。

「特別支援教育専門性向上Web研修講座」は、平成19年度に独立行政法人メディア教育開発センターとコンテンツの共同開発について協定を締結し、順次収録を行ったものであり、19年11月に更新された研究所の情報ネットワークシステムの機能として、利便かつ円滑に視聴できるコンテンツの体系的な整備を図り、新たな配信システムを構築した。この新たなシステムによる配信を「特別支援教育専門性向上Web研修講座」として、21年8月に、全国配信を開始した。なお、一部の基礎的なコンテンツについては、平成19年度より、研修員の事前学習用として活用している。

また、平成21年3月の特別支援学校学習指導要領の改訂を踏まえ、コンテンツの内容確認を中心に、音声による修正を行い、さらに21年11月に研究所内に新設した収録設備(小スタジオ)を活用して、22年3月までに3本を新たに収録し直し、提供しているところである。

○ 登録機関は、新たに92機関の申請を受け付け、累計475機関となった。

(「情報通信技術を活用した研修コンテンツの配信講義」登録機関数の推移)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
新たな申請機関数	53機関	56機関	37機関	51機関	92機関
年度時の登録機関数	239機関	295機関	332機関	383機関	475機関
中期計画(300機関)の達成割合(%)	79.7%	98.3%	110.7%	127.7%	158.3%

ロ 免許保有率の向上の取り組みにも資することができるよう現在の配信講義コンテンツの更新及び配信講義コンテンツの体系的な整備を図る。
 ハ 講義配信登録機関数を、計画終了年度において300機関以上確保する。

② また、各都道府県等における教員の資質向上を図る取組をさらに積極的に支援するため、前年度までに開発した特別支援教育に関する各障害領域概論等のコンテンツを「特別支援教育専門性向上Web研修講座」として、年度早期に試行公開し、各都道府県等での活用方法についての意見等を聴取する。さらには、教育関係機関を対象に、登録制による全国配信を実施する予定。

配信講義コンテンツの整備の検討状況

講義配信機関数

「2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成」に係る評価

A

<所見>

- ・各研修講座の参加率や満足度、教育委員会等の満足度は、評価基準を上回るなど、都道府県等の人材養成に大いに貢献しているものと認められる。
- ・各都道府県等における特別支援教育政策や教育実践等の推進に寄与する指導者の養成に係る研修等については、概ね良好な成果をあげている。

<留意事項>

- ・中核的教員の研修ニーズに応じた短期型プログラムの充実が期待される。
- ・今後、研修ニーズの把握に努め、より充実した研修内容となるよう努めてほしい。
- ・特別支援教育研究研修員の募集定員を確保できない要因に対して、工夫が必要ではないかと思われる。

3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上

(1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施

A

① 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割等にかんがみ、保護者等からの個別の教育相談については、基本的に各都道府県の特設教育センター等の教育相談実施機関にゆだねることとする。
 ② 研究所においては、次の教育相談に限定して実施する。
 イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談
 ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談
 ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談

① 教育相談を次の三つの内容に限定して実施する。
 イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談
 ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談
 ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談
 ・通信及び来所による教育相談の実施
 ・日本人学校等からの依頼による相談の実施
 ・ICTを活用した日本人学校への支援の実施

三つに限定して実施することとした教育相談の実施状況

(98P～99P)
 ○ 三つの内容について、実施した教育相談件数は以下のとおりである。

限定した教育相談に係る実施件数の推移

		臨床的研究	低発生等困難	国外	計
平成 18 年度	相談件数	29	51	12	92
	延回数	268	72	14	354
平成 19 年度	相談件数	28	13	10	51
	延回数	431	34	11	476
平成 20 年度	相談件数	39	44	50	133
	延回数	457	89	101	647
平成 21 年度	相談件数	32	12	28	72
	延回数	504	44	122	670

○ 平成21年度における国外からの事例については、中国、タイ、アメリカ、カナダ、メキシコ、イギリス、イタリア、フランス、オーストラリア、ポーランドの計10カ国からの相談があった。

○ 海外に赴任される、または海外に在住しているの方々に対する教育相談に関する広報活動は、研究所Webサイトの「教育相談の案内」の頁に「国外に住んでいる、また国外在住が予定されている障害のあるお子さんの保護者および日本人学校等からの相談」として掲載し、年間通じての教育相談に対応している。

また、夏季休業中を利用して一時帰国される保護者や子どもを対象に「夏季教育相談」を設定し実施した。これは、全日本人学校に対しe-mailを配信し、学校経由で希望者を募るもので、平成21年度は5校から7件の相談があった。相談者に対し結果を報告するとともに、子どもの理解や学校での対応等について、学校や学級担任に対し指導方法等の支援を行うため報告書を発送している。

さらに、文部科学省初等中等教育局国際教育課の「海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ(クラリネット)」及び財団法人海外子女教育振興財団のホームページとリンクして、広報活動を実施している。さらに社団法人日本在外企業協会海外子女教育部会とも連携をとり広報に努めている。

また、各日本人学校には、アンケート調査依頼時やその結果報告時に、研究所の広報を行っている。

○ 日本人学校への支援と特別支援教育の発展に向けて、日本人学校間のネットワークを構築するため、「ICTによる日本人学校協議会」を行っている。平成18年度から平成20年度まではアジア地区を中心に呼びかけて実施してきたが、本年度からは地域を限定せず、全ての日本人学校から参加を募った。また、これまではネット会議システムを用いたリアルタイム会議であったが、Web上で掲示板や動画ファイルの様々な内容を管理できるNet commonsを用いることとし、通信回線が安定しない国にある学校においても参加しやすい体制をとった。

協議会は12月に4日間の日程で実施し、研究所側からは「特別支援教育が目指すもの」と題した講義による情報提供と、校内支援体制、特別支援教育の専門性・研修、個別の対応方法、現地機関との連携、施設設備等を主な話題として、各日本人学校との意見交換を、インターネット上で実施した。

○ また、インターネットを通じての教育相談の実施を試みている。今年度は、香港日本人学校、サンフランシスコ補習授業校で、学級担任や教育管理者へのコンサルテーションを行ってきた。今後この方法を、日本人学校等への支援の方策として考えていきたい。

○ 実施した相談事例については、担当者が学校コンサルテーションを実施する際の基礎データや、研修での講義内容の実際的なデータとして活用している。また、教育相談事例をもとに論文にまとめ、教育相談年報や研究報告書に掲載するとともに、学会において発表を行った。

<所見>
 ・教育相談の内容に限定して実施をする仕組みが定着した。中でも、発生頻度の低い障害等困難な事例に関する教育相談や日本人学校等の保護者等からの教育相談など特総研ならではの教育相談活動が推進されている。
 ・ナショナルセンターとしての相談事業の展開の観点から、自治体レベルでは対応が難しい課題に対して着実な実績を上げている。
 ・特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえた相談に特化して対応されており、相談に対する来所者の満足度も高い。

<p>③ これらの教育相談の実施に当たっては、次の事項に留意するものとする。</p> <p>イ 平成17年度末において教育相談を継続しているケースのうち上記②イ～ハに該当しないものについては、保護者等への周知、理解を得つつ、受入先の都道府県等の受入準備状況等を考慮して、各都道府県等に移行する。</p> <p>ロ 上記②イ～ハの教育相談については、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。</p>	<p>② ①の教育相談の実施に当たっては、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。</p>	<p>来所した保護者等の満足度</p>	<p>(101P)</p> <p>○ このアンケートは、来所者でアンケートに協力いただいた方の集計結果であり、全員に回答を求めた。平成21年度のアンケート結果については、全ての項目で満足度「とても良かった」「わりと良かった」の合計、又は「期待通りだった」「ほぼ期待通りだった」の合計が99%以上であり、80%以上の満足度を確保するという目標を達成した。</p>
--	---	---------------------	--

(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援	A
---------------------------------	---

<p>① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進</p> <p>教育等環境全般に関する総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションを実施する。その評価に当たっては、教育相談実施機関に係る支援について有用度アンケートを実施し、80%以上から有用であるという結果などプラスの評価を確保、80%を下回った場合には、内容・方法を改善する。</p>	<p>① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進</p> <p>イ 環境全般に渡る総合的なアセスメントを含めた学校コンサルテーションを実施する。</p> <p>ロ イの総合的なアセスメントを含めた学校コンサルテーションを評価するため、有用度アンケートを実施し、80%以上からプラスの評価を確保する。</p>	<p>総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションの実施体制の構築状況</p>	<p>(103P～104P)</p> <p>○ コンサルテーション機能を充実させるための取り組みとして、積極的に教育相談を実施している特別支援教育センターに声をかけ、教育相談担当者招聘して平成22年3月に「教育センター相談連携連絡協議会」を開催した。この協議会には、北海道立特別支援教育センター、青森県総合学校教育センター、福島県養護教育センター、群馬県総合教育センター、神奈川県立総合教育センター、川崎市総合教育センター、岐阜県総合教育センター、福井県特別支援教育センター、名古屋市教育センター、滋賀県総合教育センター、大阪市子ども相談センター、奈良県教育委員会事務局特別支援教育企画室、岡山県総合教育センター、徳島県立総合教育センター、鹿児島県総合教育センター、沖縄県立総合教育センター、福岡市発達教育センターの17機関の教育相談担当者等が参加した。地域支援としてコンサルテーションを推進するための事例及び教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースにおける情報の共有化等を中心として話し合うとともに情報交換を行った。次年度以降、データベースの充実に向けた取組を協働で行うこととなった。</p> <p>また、この協議会では、支援方法について、そのニーズの把握の仕方、それに基づく課題解決策の提供、コンサルテーション後の評価等についても検討し、有効なコンサルテーションの在り方を更に研究していく。</p> <p>○ 環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションについては、教育相談実施機関の自己解決力の向上を図るため、平成21年度は29機関に対して延べ183回のコンサルテーションを実施した。その内容は、障害のある子どもを含めた学級経営の課題、子どものアセスメントと指導方法、校内体制の構築の仕方、保護者への支援方法等についてであった。また国外機関とは日本人学校に対してのコンサルテーションを指している。</p> <p>学校コンサルテーションの実施件数の推移</p> <table border="1" style="width:100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>国内機関</th> <th>国外機関</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成 19 年度</td> <td>相談件数</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>延回数</td> <td>34</td> <td>0</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成 20 年度</td> <td>相談件数</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>延回数</td> <td>58</td> <td>28</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成 21 年度</td> <td>相談件数</td> <td>26</td> <td>4</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>延回数</td> <td>151</td> <td>32</td> <td>183</td> </tr> </tbody> </table>			国内機関	国外機関	計	平成 19 年度	相談件数	18	0	18	延回数	34	0	34	平成 20 年度	相談件数	13	7	20	延回数	58	28	86	平成 21 年度	相談件数	26	4	30	延回数	151	32	183	<p><所見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター相談連携連絡協議会を組織し、経験を交流・蓄積する体制を整えたことを高く評価する。 ・教育相談機関に対するコンサルテーションや、市販本による研究成果の普及やデータベースによる情報提供など、積極的に支援活動が行われており、有用度アンケートでも高い評価を受けている。 <p><留意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センター相談連携連絡協議会の開催は、資源や情報に制約がある各自自治体における研修機能を補完すると考えられ、今後、参加自治体の増加が期待される。 ・ナショナルセンターとして都道府県の教育センター等と連携し学校コンサルテーションの充実・推進に努めたことは評価できる。 ・今後、データベースの充実に向けた協働での取組に期待したい。
		国内機関	国外機関	計																																
平成 19 年度	相談件数	18	0	18																																
	延回数	34	0	34																																
平成 20 年度	相談件数	13	7	20																																
	延回数	58	28	86																																
平成 21 年度	相談件数	26	4	30																																
	延回数	151	32	183																																
			<p>○ 平成18年度の研究成果を取りまとめ、平成19年度に市販化した「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック-コンサルタント必携-」及び「学校コンサルテーションケースブック-実践事例から学ぶ-」について、各都道府県教育センターや特別支援学校等、地域支援担当者に広く普及を図った。また平成20年度の専門研究Cの研究報告書「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究-関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築を目指して」と「地域支援実践事例集」(別冊)をもとに平成22年3月に「特別支援教育を推進するための地域サポートブック-実践から学ぶ」を市販化し学校コンサルテーションの広報に努めた。</p> <p>○ 専門研究C「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際研究」の成果をもとに、総合的なアセスメントのための試案「校内の意識および行動アセスメント(試案)」の改訂を行い、新たなアセスメントによるデータを収集している。また、平成21年9月には、「校内の意識および行動アセスメント(試案)」を日本教育心理学会第51回総会(静岡大学)に報告し、教育相談担当者との意見交換を行った。</p>																																	
		<p>有用度アンケートの実施状況</p>	<p>(104P～105P)</p> <p>○ 機関支援の在り方として、「学校コンサルテーション」の実施を開始した。学校や教師集団、あるいは担任へのコンサルテーションを実施することで、結果として、子どもや保護者に変容がおこり、教師の指導力量が向上していくと考え、コンサルティである学校や担任等がその後の教育や支援に有用であったかを知るため「有用度アンケート」を実施している。平成21年度にコンサルテーションを実施した教育相談実施機関に対して調査を依頼した。その結果、「今年度、実施したコンサルテーションは役に立ちましたか」の項目において、「とても役立った」と「役立った」の合計が、100.0%であり、80%以上からプラスの評価を確保するという目標を達成した。</p>																																	

<p>② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に貢献 イ 個人情報の保護に留意しつつ、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースを、平成21年度までに構築・運用し、各種情報を提供する。 なお、運用開始後においても、その活用状況を毎年度評価し、必要な見直しを行う。</p> <p>□ 教育相談に係るマニュアル、ガイドブック等を作成、提供する(5年で3本作成。)</p>	<p>② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に貢献 イ 次のとおり、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースを運用する。 a 平成20年度に構築を進めたデータベースについて、運用を開始する。 b データベースに掲載された事例について、活用しやすいよう整理するとともに、情報収集を行い、データベースの改善を図る。</p>	<p>データベース構築の進捗状況</p>	<p>○ データベースの運用をはじめとして、教育相談やコンサルテーションに関する「特別支援教育を推進するための地域サポートブック」を刊行した。このことにより、教育相談やコンサルテーションを実施する方法や配慮事項等が整理された。このような点からも各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に貢献していると考えられる。</p> <p>○ また、積極的に教育相談を実施している特別支援教育センターに声をかけ、教育相談担当責任者を招聘して平成22年3月に「教育センター相談連携連絡協議会」を開催した。この協議会には、北海道立特別支援教育センター、青森県総合学校教育センター、福島県養護教育センター、群馬県総合教育センター、神奈川県立総合教育センター、川崎市総合教育センター、岐阜県総合教育センター、福井県特別支援教育センター、名古屋市教育センター、滋賀県総合教育センター、大阪市こども相談センター、奈良県教育委員会事務局特別支援教育企画室、岡山県総合教育センター、徳島県立総合教育センター、鹿児島県総合教育センター、沖縄県立総合教育センター、福岡市発達教育センターの17機関の教育相談主催者が参加した。地域支援としてコンサルテーションを推進するための事例及び教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースにおける情報の共有化等を中心として話し合うとともに情報交換を行った。次年度以降、データベースの充実に向けた取組を協働で行うこととなった。(再掲)</p> <p>○ 教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースについては、本年度より運用を開始した。本年度は、平成20年度に仮運用を始めたデータベースについて、使いやすさを高めるために、webデザインを改めると同時に、データベース利用者の利用形態を考慮しコンテンツの充実を図った。平成20年度においては、想定される利用者を、各都道府県の教育委員会職員、教育センターの教育相談担当職員、特別支援学校の地域支援担当者と設定し、必要なデータとして、以下の項目を設定した。</p> <p>1)コンサルテーション事例 2)教育相談事例 3)教育相談・コンサルテーションに関する理論的な説明 4)実際に教育相談・コンサルテーションを行う場合に必要知識・知見</p> <p>平成21年度においては、この他に</p> <p>5)教育相談Q&A 6)教育相談に関連する文献情報</p> <p>を新たに作成し、教育相談を行う担当者の具体的な事例だけではなく、教育相談を行う中で起こる疑問点などに対応できるよう、コンテンツを工夫した。</p> <p>また、デザインについては、知りたい内容に直感的にたどり着けるよう、プルダウンメニューとし、配色については、研究所Webサイトとの統一を図るため、青を基調とするものに変更した。</p> <p>さらに、これまで独立したデータベースであった全国相談機関データベースへも、利用者の利便性を考え、本データベースからワンクリックで閲覧できるようにした。</p> <p>このデータベースへのデータの登録状況は、以下のとおりである。</p> <p>1)コンサルテーション事例 25件 2)教育相談事例 60件 3)教育相談・コンサルテーションに関する理論的な説明 24件 4)実際に教育相談・コンサルテーションを行う場合に必要知識・知見 319件 5)教育相談Q&A 54件 6)教育相談に関連する文献情報 74件</p> <p>平成21年11月より本格的に運用を開始し、107機関から162名のユーザー登録があり、利用されている。今後教育センターと共有する方策を考慮するため、「教育センター相談連携連絡協議会」でデータベースの充実改善を図っていく。</p>
<p>ハ 教育相談年報を年1回刊行する。</p>	<p>□ 教育相談年報第29号を刊行する。</p>	<p>教育相談年報第28号の刊行状況</p>	<p>○ 教育相談年報第30号を平成21年6月に刊行した。第30号には、教育相談活動の年間報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考1)本人中心アプローチによる障害のある子どもの支援の輪作りに関する事例報告、2)授業のあり方考える学校コンサルテーションの実践について、3)学校コンサルテーションにかかわる「校内の意識および行動アセスメント(試案)」の作成、4)ICF-CYを活用した教育相談の取り組み等を集録した。これらの論考は、研究所において臨床的研究としてすすめている研究の成果、学校コンサルテーションの実施結果及び総合的なアセスメントに関する研究の成果を踏まえたものである。</p> <p>さらに、第31号の刊行の編集方針を検討し、教育相談の実践に寄与する内容や、今日的な話題を取り上げた企画をしている。平成21年度教育相談活動の年間報告をはじめ、論考として、センター的機能としての学校コンサルテーション活動と課題、重複障害幼児の主体的活動を促す環境作り、香港日本人学校における特別支援教育の展開及び相談事例にみる広汎性発達障害児の心理特性に関する理解について掲載するとともに、教育相談部で実施した調査報告、事業報告等も掲載し、平成22年6月に刊行する予定である。</p>

(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進

A

各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談機関や関係の大学等と共同し、各地域において質の高い一貫した教育相談を実施するための方法・体制づくりの研究、総合的なアセスメント等に関する研究、発達障害や発生頻度の低い障害への相談支援に関する研究を実施する。

① 臨床的研究に基づき、総合的なアセスメントを含めたコンサルテーション等に関する研究を進めるとともに、教育相談機関の実態を調査する。
・「地域との連携を推進するために必要な知見と支援方法の具体化に関する実地的研究」

各地域において、質の高い一貫した教育相談を実施するための研究及び発達障害や発生頻度の低い障害への相談支援に関する研究の実施状況

(110P～111P)
○ 平成21年度に実施の臨床的研究「地域との連携を推進するために必要な知見と支援方法の具体化に関する実地的研究」では、5件19回の教育相談事例を実施して知見を得ることができた。またそれらと併せて、平成20年度に実施した「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実地的研究・Ⅱ」で開発を試みた、総合的なアセスメントのための試案「校内の意識および行動アセスメント(試案)」の改訂を進め、平成21年9月の日本教育心理学会第51回総会(静岡大学)において発表を行い、研究成果の普及に努めた。
○ 全国教育研究所連盟および全国特別支援教育センター協議会に加盟の教育相談センター等、277機関を対象とした「国内教育相談機関の実態調査」を平成21年10月に実施した。全国教育研究所連盟に加盟の機関(220機関)には、いわゆる通常教育の対象となる児童生徒が主たる相談対象である場合が多いため、実際に、特別支援教育の対象となる児童生徒等の相談がどのような支援を受けられるかという視点から調査を実施した。調査項目としては、各機関の基礎情報(所在地、連絡先、職種と人数等)および、相談の対象(年齢、障害種、対象者)、相談できる内容、相談の形態、料金や相談受付時間等を設定し、実態把握に努めた。
また、全国特別支援教育センター協議会に加盟の機関(57機関)に対しては、上記の調査に加えて、コンサルテーションの実施状況に関する実態把握も行った。調査項目としては、コンサルテーションの実施状況、対象、内容、およびコンサルテーションの課題といった項目を設定し、今後、当研究所が全国の教育相談機関に提供すべき支援法やツール開発の方向性を探ることに努めた。
結果として、全国教育研究所連盟加入機関からの回収率は85%(187/220機関)、全国特別支援教育センター協議会に加盟の機関からの回収率は86%(49/57機関)であった。内容的には、1)相談の対象年齢としては、小学校から中学校の義務教育段階の学齢期が主な対象となっていること、2)障害種としては、知的障害、情緒障害、発達障害が70～80%の機関において支援の対象となっていること、3)相談内容としては、就学に関する相談、保護者に対する助言・指導、幼稚園・保育所・学校等へのコンサルテーションが主たる支援内容となっていること等の実態を把握できた。
さらに、全国特別支援教育センター協議会に加盟の機関におけるコンサルテーションの実態としては、1)幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校へのコンサルテーションが幅広く実施されており、2)主たる対象は特別支援教育コーディネーターや通常学級の担任であるということ、3)内容としては子どもの見方・指導、学級経営への支援が主であるという実態が把握できた。しかし、コンサルテーションについては、積極的に取り組んでいる機関と未だ取り組まれていない機関とが混在しており、全国的な動向としては、学校その他の機関に対するコンサルテーションの重要性は認識されつつも、十分には着手されていないという実態も明らかとなった。これと併せて、コンサルテーションを進める上では、さまざまな地域資源に関する情報や、実践等に関する情報の提供に対するニーズが多いという実態も把握することができた。
この「国内教育相談機関の実態調査」は、今後の教育相談機関への支援の方向性、およびコンサルテーションに対する支援の方向性が示唆される調査結果となった。また、コンサルテーションの概念や方法論の普及を推進していくこと、およびデータベースの充実を図り、広く活用していただくよう推進していくことで、こうしたニーズに応えることができると考える。

<所見>
・全国の教育相談センター等を対象としてどのような支援を受けられるかという視点から調査が実施されたことは評価できる。また、コンサルテーションの実施状況に関する実態把握も行なわれ、特総研の全国の教育相談機関に提供すべき支援法やツール開発の方向性を探ることに努められたことは評価できる。
・調査研究の結果は相談支援などに生かされていると認められる。
・海外の日本人学校、補習授業校における特別支援教育に関する調査が実施されており、その意義は極めて大きい。また、その調査を生かしての啓発等も進んでいる。

教育等環境全般に関する総合的なアセスメント方法を開発する。
ロ 教育相談に関するコンサルテーション手法を開発する。
ハ アセスメントの方法やコンサルテーションの手法に関する研究成果報告書等を刊行する。

② 海外在住邦人等への教育相談支援のため、日本人学校、補習授業校、幼児教育施設の実態を調査する。

総合的なアセスメント及びコンサルテーション等に関する研究の実施状況

(111P～112P)
平成21年度は、昨年と同様1)日本人学校における特別支援教育に関する調査、2)補習授業校における特別支援教育に関する調査(平成22年1月実施)を行った。
1)については、全日本人学校89校を対象に実施し、39校からの回答があった。調査内容は、学校基本情報、小学部に関する実態、中学部に関する実態、幼稚園に関する実態、現地機関との連携の5項目である。その結果として、「特別支援教育体制を整えているところ」が17校(44%)、「次年度整備と検討中」が13校(33%)であった。特別支援教育を担当する分掌を設けている学校は25校(64%)あるが、特別支援教育コーディネーターを指名している学校は14校(36%)であった。昨年とほぼ同様の結果であり、日本人学校における特別支援教育の推進の難しさを示している。障害のある子どもための学習の場は、小学部で9校、中学部で3校設置されている。近隣に日本語による教育を行う幼稚園がある日本人学校は15校(38%)であり、障害があるまたは配慮を要する園児が入学する場合、園訪問や電話等による情報交換を行っている。
2)については、文部科学省派遣教員のいる補習授業校42校を対象に実施し、11校からの回答があった。その結果、学習についていけない子どもが24名おり、落ち着いて座ってられない子、相手のことを理解できなくてトラブルを起こしやすい子、日常と違うと混乱する子が半数以上を占めていた。行動などが気になる子どもは、小学部には87名、中学部には48名、高等部には3名在籍していた。なお、学習についていけない子どもに対して、一人一人への対応を話し合う場を設けている学校は8校、特別支援教育に関連して連携している機関のある学校は3校であった。
○ 同調査研究においては、実地調査も実施した。今年度は、特別支援学級を新しく設置した上海日本人学校虹橋校(小学部1000名在籍、特別支援学級3名在籍)と以前より設置している上海日本人学校浦東校(小学部500名、中学部500名、特別支援学級6名在籍)を訪問した。両校とも特別支援学級担任には特別支援学校教員を配置し、交流及び共同学習にも力を入れて取り組んでいた。
香港日本人学校には、小学部香港校(児童数515名)、小学部大埔校(児童数522名)の小学部2校と中学部(生徒数318名)、それに大埔校と同じキャンパスに併設された国際学級(小学部のみ)のインターナショナルスクール)があり、今回は、小学部香港校、小学部大埔校の2校を訪問した。小学部香港校には、「特別支援教室」があり、複数の専任教員を独自で採用し、校内支援体制を整え、交流及び共同学習にも力を入れて対応している。なお、香港日本人学校における特別支援教育の現状と課題については、教育相談年報31号にて紹介する予定である。
○ 日本人学校や補習授業校の教育に関わる全ての関係者が、特別支援教育について理解を深め、支援を求める子ども達が安心して教育を受け、家族と一緒に海外生活を過ごすためのサポートブック「障害のある子どもの海外生活を支援するガイドブック」社員の海外赴任をサポートするために「一」を作成した(平成21年12月)。このガイドブックには、日本の特別支援教育の実情、障害のある子どもを帯同して海外生活を送る保護者の支援、日本人学校における特別支援教育の実情、企業及び社内担当者への支援内容を記載した。本冊子は、社団法人日本在外企業協会加盟の企業とその教育相談室、財団法人海外子女教育振興財団、各都道府県・政令指定都市教育委員会及び教育センター教育相談室、日本人学校及び日本人学校運営協議会等に配付した。
○ 企業支援の一貫として、海外子女教育専門相談員連絡協議会(日本航空、本田技研等10社による海外子女の教育相談担当者会)と連携をとり、当研究所教育相談部が作成したガイドブックと当研究所が実施する日本人学校支援の内容について説明した。また、日本航空、本田技研の教育専門相談員と連携し、2社が海外派遣している社員の帯同する障害のある子どもの教育相談を実施した。今後さらに連携を深め、企業支援を強化していく。

③ 調査結果をもとにWebサイト上で相談機関等の情報を発信する。

(112P～113P)

○ 平成21年度は、1)「国内教育相談機関の実態に関する調査」及び2)「全国特別支援教育センターの教育相談関係調査」を実施した。

1)「国内教育相談機関の実態に関する調査」では、全国277機関に調査用紙を送付し、相談対象・相談形態・相談できる内容について、調査した。これらの結果を整理し、研究所Webサイトに「全国相談機関DB」として掲載した。この情報は、地域別・対象年齢別・障害種別・内容別に検索ができるように作成した。
また、2)「全国特別支援教育センターの教育相談関係調査」では、57機関へ発送、49機関から返信(回収率86%)があった。教育相談の部署の有無・コンサルテーションの現状・県(市)内の特別支援学校のセンター的機能との役割分担等について調査した。この結果の詳細については、当研究所の教育相談年報第31号に掲載し、研究所Webサイトからも閲覧できるようにする予定である。

「3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上」に係る評価

A

<所見>

- ・特総研として担うべき教育相談活動について各都道府県等の教育相談機能の質的向上を図るためのコンサルテーション事業の強化に取り組んでいる。
- ・ナショナルセンターとして担うべき教育相談の在り方を求めている点は高く評価できる。

<留意事項>

- ・ナショナルセンターとして、各都道府県単位ではできない研究を行ない、研究成果を広く配信し、提供する機能を果たしてほしい。

4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供

特別支援教育に関する情報発信センター機能を強化するために、特別支援教育のナショナルセンターとしての総合的な情報提供体制の充実を図り、特別支援教育に関する研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な基礎的知識・専門的知識等を教育現場等に提供する。

A

① 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る総合的な情報を提供し、閲覧や貸出等のニーズに対応する。
イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等(とりわけ実践研究の論文・資料)を収集・蓄積し、購入・製本により5年間で3,000冊(年間600冊)増加させる。

① 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る総合的な情報を提供し、閲覧や貸出等のニーズに対応する。
イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等(とりわけ実践研究の論文・資料)を収集・蓄積し、購入・製本により年間1,200冊を目標に増加させる。

特別支援教育に関する国内外の図書・資料等の増加状況

(114P~115P)
○ 平成21年度の図書の増加冊数は、購入・製本によるもの1,283冊、寄贈99冊で計1,382冊であり、購入・製本によるものは年間1,200冊を上回った。
図書の整理方法については、特別支援教育に関連する分野のものを中心に日本十進分類法に基づき分類し、和洋併せて約63,500冊(和書:約46,200冊、洋書:17,300冊、うち和洋の点字図書:約490冊を含む)の図書を所蔵している。
本年度は図書室のWebサイトの見直しを行い更新した。当図書室のオンライン蔵書目録や作成・蓄積している検索データベースに到達しやすくするためバナーを設定するなどの整理を行った。今後引き続き利用者の声を聞きながら使いやすく修正していく予定である。
所外利用者に対しては、国立情報学研究所のCiNii(NII論文情報ナビゲータ)とGoogle Scholarに登録し、検索結果から平成12年度以降の研究刊行物の全文を見られるようにした。また、所内利用者には今後更に電子情報の利用の提供が進んでいくことを考慮し、第一歩としてリクエストのあった電子ブックを購入し、それに付随したサービスにより著作権フリーの図書の全文と、購入していない図書の抄録を閲覧できるようにした。また無料提供の電子ジャーナルを閲覧できるよう設定を開始した。次年度以降利用や予算の状況を見ながらどう電子情報を提供していくかが検討課題である。
昭和50年代半ばから収集してきたビデオの複製許諾済みのDVD版が刊行されたため、閲覧の頻度の高いものを中心に複本として購入した。それに合わせて13年間使用してきた再生機をビデオとDVDの兼用機に変えた。そのほか同じく13年間使用してきた弱視者用の拡大読書器を視覚障害者担当の研究職員の助言を得て利用しやすいものに置換した。また、平成21年度より教科書発行機関が拡大教科書の作成を義務付けられたため、本年度はその一部を購入し利用に供することにした。
また、平成13年度より閲覧室及び開架書庫を含む図書室は24時間利用可能であったが、前年度開架書庫を管理棟から図書室のある情報センター棟に移転したものの、閲覧室等とは別室の開架書庫であった。そのため本年度は、閲覧室とつながるように書庫の改造を行い、その結果開架書庫となり、これにより、図書室所蔵のすべての図書・資料が24時間閲覧可能となった。それに伴い、次年度以降は、退職者より寄贈を受けた図書・資料の受入・整理・配架の作業と併せ、各種図書・資料を閲覧しやすくするための再配架の準備をすすめる。

<所見>
・図書、資料等やデータベースの新規登録数、データベースへのアクセス件数など、目標値を大きく上回り、情報発信センターとしての機能を十分発揮している。
・資料の収集、情報提供ともに積極的に進められていると認められ、それぞれの数値目標を達成している。
<留意事項>
・発達障害教育情報センターについては順調に運用されているが、利用者アンケートからは改善の余地がうかがえるので、今後さらなる取組に期待する。

(蔵書の区分別冊数)

区分	和書	洋書	点字(和)	点字(洋)	合計
総記	2,684	396	3		3,083
哲学	2,659	1,158	9		3,826
歴史	369	30	13		412
社会科学	19,684	3,957	176		23,817
自然科学	5,693	1,921	66	1	7,681
工学	753	54		6	813
産業	48	1			49
芸術	352	17	5		374
語学	950	322	102		1,374
文学	377	13	106		496
製本雑誌	12,143	9,415			21,558
合計	45,712	17,284	480	7	63,483

(蔵書冊数の推移)

	図書(冊)		合計
	和	洋	
平成17年度	41,594	16,016	57,610
平成18年度	43,047	16,267	59,314
平成19年度	44,078	16,622	60,700
平成20年度	45,165	16,936	62,101
平成21年度	46,192	17,291	63,483

ロ 利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。

ロ 利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。

利用者の満足度

(115P~116P)
○ 図書室の利用者に対するアンケート調査結果では、198名からの回答があり、「必要とする資料・情報を得ることができた」が183名(92.4%)であり、85%以上の満足度を確保するという目標を達成した。なお、「あまり利用できなかった」は15名(7.6%)であった。

ハ 特別支援教育に関する基礎的情報や研究所の研究
 成果等の普及を図るため、研究所の公開を実施す
 る。

研究所公開の実施状況

(アンケート調査結果の推移)

		必要とする資料 が利用できた	あまり利用 できなかった	まったく利用 できなかった	合 計
平成 18 年度	人数	90 名	14 名	0 名	104 名
	%	86.5%	13.5%	0.0%	100.0%
平成 19 年度	人数	178 名	25 名	3 名	206 名
	%	86.4%	12.1%	1.5%	100.0%
平成 20 年度	人数	185 名	18 名	0 名	203 名
	%	91.1%	8.9%	0%	100.0%
平成 21 年度	人数	183 名	15 名	0 名	198 名
	%	92.4%	7.6%	0%	100.0%

(117P～118P)

○ 研究所公開

実施日時：平成21年6月27日(土)9時から12時まで

公開場所：視機能検査室、聴力検査室等、ライブラリー、発達障害教育情報センター・教材教具展示室、生活支
 援研究棟など。

※パネル展示に大会議室及び第1会議室を使用

参加者：下記270名の参加があった。

- 1) 学校の近隣に在住する方
- 2) 近隣の療育機関・福祉施設等関係機関職員
- 3) 近隣の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、看護学校職員等
- 4) 在籍幼児児童在住地区関係者
- 5) その他

内 容：

- 1) 研究所全体の概要のパネル展示・説明
- 2) 部門別活動紹介のパネル展示
- 3) 研究活動紹介
 - ア 専門研究A
 - ・ 平成21年度専門研究A一覧のパネル展示
 - ・ 平成20年度実施プロジェクト研究(5課題)の成果報告パネル展示
 - イ 専門研究B(課題別研究)
 - ・ 平成21年度専門研究B一覧のパネル展示
 - ・ 平成20年度終了研究(1課題)の成果報告パネル展示
 - ・ 平成21年度研究(内3課題)の研究概要・中間報告パネル展示
 - ウ 専門研究C(課題別研究)
 - ・ 平成21年度専門研究C一覧のパネル展示
 - ・ 平成20年度終了研究(1課題)の成果報告パネル展示
 - エ 調査研究
 - ・ 平成21年度調査研究一覧のパネル展示
 - ・ 平成20年度終了研究(1課題)の成果報告パネル展示
 - オ 共同研究
 - ・ 平成21年度共同研究一覧のパネル展示
 - ・ 平成20年度終了研究(4課題)の成果報告パネル展示
- 4) 障害種別紹介
 - ・ パネル展示並びに検査・指導等の実演、パソコン・ビデオ等による障害の理解啓発や研究紹介等

(参加者数の推移)

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
214 名	159 名	250 名	275 名	270 名

<p>② 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベース化、研究所Webサイトを通じた利用体制を構築する。 データベース登録件数を30,000件(年間6,000件)増加させる。</p>	<p>② 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベース化、研究所Webサイトを通じた利用体制を構築する。 データベース登録件数を年間6,000件を目途に増加させる。</p>	<p>データベースの新規登録件数</p>	<p>(119P) ○ データベースの新規登録件数は、年間7,668件であり、6,000件を上回った。 (主要データベース登録件数の推移) 単位(件)</p> <table border="1" data-bbox="1122 225 1675 475"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育関係文献目録</td> <td>75,837</td> <td>81,026</td> <td>84,189</td> <td>88,974</td> <td>91,633</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育実践研究課題</td> <td>45,023</td> <td>45,540</td> <td>46,084</td> <td>47,932</td> <td>49,495</td> </tr> <tr> <td>所蔵目録</td> <td>85,854</td> <td>58,811</td> <td>61,205</td> <td>62,526</td> <td>65,972</td> </tr> <tr> <td>合計件数</td> <td>206,714</td> <td>185,377</td> <td>191,478</td> <td>199,432</td> <td>207,100</td> </tr> </tbody> </table>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	特別支援教育関係文献目録	75,837	81,026	84,189	88,974	91,633	特別支援教育実践研究課題	45,023	45,540	46,084	47,932	49,495	所蔵目録	85,854	58,811	61,205	62,526	65,972	合計件数	206,714	185,377	191,478	199,432	207,100
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																												
特別支援教育関係文献目録	75,837	81,026	84,189	88,974	91,633																												
特別支援教育実践研究課題	45,023	45,540	46,084	47,932	49,495																												
所蔵目録	85,854	58,811	61,205	62,526	65,972																												
合計件数	206,714	185,377	191,478	199,432	207,100																												
<p>○ データベースアクセス件数を年間500,000件確保する。</p>	<p>○ データベースアクセス件数を年間500,000件確保する。</p>	<p>データベースのアクセス件数</p>	<p>(119P) ○ データベースへのアクセス件数は、802,512件であり、500,000件を上回った。 (データベースへのアクセス件数の推移)</p> <table border="1" data-bbox="1182 584 1487 770"> <thead> <tr> <th></th> <th>アクセス件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>482,720 件</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>553,871 件</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>693,483 件</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>607,768 件</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>802,512 件</td> </tr> </tbody> </table>		アクセス件数	平成17年度	482,720 件	平成18年度	553,871 件	平成19年度	693,483 件	平成20年度	607,768 件	平成21年度	802,512 件																		
	アクセス件数																																
平成17年度	482,720 件																																
平成18年度	553,871 件																																
平成19年度	693,483 件																																
平成20年度	607,768 件																																
平成21年度	802,512 件																																
<p>③ 研究所のプロジェクト研究・課題別研究等の研究成果報告書及び刊行物については、Webサイトから閲覧できるよう措置する。</p>	<p>③ 研究所の重点推進研究・専門研究等の研究成果報告書及び刊行物については、Webサイトから閲覧できるよう措置する。</p>	<p>研究成果報告書及び刊行物のWebサイトでの公開状況</p>	<p>(120P) ○ 重点推進研究、専門研究等の研究成果報告及び刊行物について、研究所Webサイトへ掲載した。また、速やかに情報提供するために、研究課題ごとにWeb担当責任者を選任した。</p>																														
<p>④ 特別支援教育に関する最新の動向や研究成果の普及を図るため、メールマガジン購読希望者をWebサイトより募集し、メールマガジンを配信する。</p>	<p>④ 特別支援教育に関する最新の動向や研究成果の普及を図るため、引き続き、メールマガジン購読希望者をWebサイトより募集するとともに、メールマガジンを月1回程度配信する。</p>	<p>メールマガジンの刊行状況</p>	<p>(121P) ○ 平成19年4月に創刊号を配信し、以後毎月1回発行し、平成21年度中に第36号まで発行した。平成22年3月末時点でのパソコン版メールマガジンの登録数は5,316件である。 ○ 平成20年1月の研究所セミナーにおいて携帯電話によるメールマガジン登録希望者の募集を開始し、平成20年2月(第11号)より携帯電話版メールマガジンの配信を開始した。平成22年3月末時点での登録数は、991件である。</p>																														
			<p>(122P) ○ 研究所Webサイトにメールマガジンの案内を掲載するとともに、以下の機会にメールマガジンの案内を配付し、年間を通じて購読登録を募った。 ・研究所公開(6月) ・アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー(12月) ・研究所セミナーⅠ・Ⅱ(1・2月) ・全国特別支援教育振興協議会 ※全国特別支援教育推進連盟及び文部科学省との共催(12月) ・特別支援教育専門研修他、当研究所が主催する研修・協議会等参加者に配付 ・その他研究所が関係するセミナー及び視察・見学者等に配付(随時)</p>																														

⑤ 発達障害教育情報センターのWebサイトにおいて提供する内容について、より一層充実させるとともに、Webサイトの機能の充実に努める。

発達障害教育情報センターの設置状況

(123P～124P)
 ○ 平成21年度は、発達障害教育情報センターWebサイトのコンテンツの追加を行うとともに、今後のコンテンツの充実に向けたシステムの開発を行った。また、発達障害のある子どもの教育情報に関するハブとして、総合的に分かりやすく情報が提供できるよう、多面的な情報の収集・整理・提供についての検討と準備を行った。
 ○ コンテンツの追加としては、Webサイトの「もっと詳しく」における研究所の発達障害関連の研究紹介について、最新の研究報告を追加するとともに、図書リストについて、当研究所の図書室に所蔵されている書籍の内、発達障害関連の書籍一覧の紹介を開始した。また、「教材・機器」においては新たなものを追加し、「研修講義」においては「授業中や座っているべきときに席を離れてしまう子」を追加した。「施策法令」においては文部科学省のモデル事業の報告等の情報を追加した。トップページの「トピックス」には、随時各地のイベントや研究会の情報を、関連するガイドブック等の情報を追加した。

○ システムの開発としては、今後のコンテンツの増加に対応するために、Webサイト構築システムの移行と、Webサイトの管理システムの開発を行った。

1) Webサイト構築システムの移行

Webサイト構築システムについて、情報の入力と整理が容易にできるよう、Movable Typeから、国立情報学研究所で開発され教育関係機関での普及が進んでいるNetCommonsに移行した。この移行に際しては、ユーザーが戸惑うことのないように外見や操作性はほとんど変わらないようにした。

2) Webサイト管理システムの開発

今後さらにコンテンツを増やしていくことを想定し、Webサイトにおけるコンテンツの追加・変更に際して、追加・変更があっても全体の構成が容易に把握でき、作成者や公開の許可者等の責任体制が明確になること、またその記録が残ることが必要と考えた。このため、データの追加や変更があっても、全体の構成が分かりやすく図示され、コンテンツの追加・変更の過程を記録すると共に、何時でも遡って把握できるシステムを開発した。これによって、全体像が容易に把握できるようになり、コンテンツが増加しても統合的なWebサイトの管理ができるようになった。これは、今後のコンテンツの充実に備えたものである。

○ 都道府県等の教育委員会・特別支援教育センターとの連携

これまで発達障害教育情報センターでは、国立特別支援教育総合研究所における研究成果等を中心に情報の提供を行ってきたが、より広範な情報の提供を行うためには、外部の関連機関が有する有用な情報についても収集・整理して提供することが必要と考えられることから、都道府県等の教育委員会・特別支援教育センターとの連携を推進するために、Webサイトに関するアンケート調査を実施するとともに「研修講義」のDVD版を送付した。

1) 都道府県等の教育委員会(65)・特別支援教育センター(65)へのアンケート調査の結果

回収率：教育委員会：51% 特別支援教育センター：48%

ア 操作のしやすさ

とても操作しやすい	操作しやすい	少し操作しにくい	操作しにくい
24.9%	44.6%	26.0%	4.5%

イ 内容のわかりやすさ

とてもわかりやすい	わかりやすい	少しわかりにくい	わかりにくい
30.2%	52.1%	13.9%	3.8%

ウ 有用性

非常に役に立った	役に立った	少し役に立った	役に立たなかった
24.8%	53.7%	17.7%	3.8%

エ 今後充実させてほしい内容について(複数回答)

「支援・指導」が35と最も多く、次いで「教材・機器」が25、「研修講義」が22、「もっと詳しく」が13と続いていた。

2) 「研修講義」のDVD版の送付について

都道府県等の教育委員会・特別支援教育センターに各5部ずつの「研修講義」のDVD版を送付した。送付後に3つの県から、複製して県内に配布したい旨の連絡があり、少ない県で数百、多い県で2000部が複製されて学校等に配布された。

(124P～125)

○ 「研修講義」への双方向性の付加の試行

「研修講義」の校内研修等での活用を促進するため、「研修講義」を視聴した後に通信によって学校と発達障害教育情報センターを結び、質疑応答に担当講師が答えるという双方向性を付加する試みを行った。これにより校内研修等で、より具体的に深く「研修講義」の内容を理解でき、試行に参加した学校等において高い評価を得ることができた。通信の方法や研修の持ち方等について、どこでも誰でもできるよう改良を進めている。

○ 現場と連携した教材・機器の活用に関する情報の収集と整理の試行

発達障害教育情報センターでは、発達障害のある子どもに活用できる可能性のある教材や支援機器に関する情報をデータベースとして提供している。しかし、発達障害のある子どもの示す特性は様々であり、教材や支援機器の活用の際には、個々の子どもの支援ニーズを的確に把握し、それに合った適切な教材・機器を適時に用いることが欠かせない。そこで、教材や支援機器について実際の活用方法に関する情報を、発達障害の教育を行っている現場と連携して収集し、それを提供する試みを開始し、教材や支援機器の実際の活用に関する情報を収集して現在集計中である。

○ 自閉症の啓発活動

平成19年12月に国連総会において毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議された。このことを受け、わが国で組織された世界自閉症啓発デー・日本実行委員会に共催機関として参画するとともに、研究所としても「世界自閉症啓発デー2010in横須賀」の開催準備及びWebサイトを設けての啓発活動を行った。

<所見>

発達障害教育情報センターWebサイトのコンテンツの追加やコンテンツの充実に向けたシステムの開発を行ったことは評価できる。また、発達障害のある子どもの教育情報に関して、総合的に分かりやすく情報が提供できるよう、多面的な情報の収集・整理・提供についての検討が行われていることも評価できる。

<留意事項>

Webサイトに関するアンケートからもわかるように、一定の評価は見られるが、今後、操作性、内容のわかりやすさ、有用性とともに、工夫され、活用度を高めてほしい。

「4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供」に係る評価

A

<所見>

- ・特別支援教育に関する総合的な情報提供体制の充実を図るための着実な歩みが見られる。
- ・とくにDBへのアクセス数の顕著な増加やメルマガ登録者数の増加を評価する。
- ・今年で2年目を迎える発達障害教育情報センターであるが、今年度はWebサイトのコンテンツの追加など情報発信に大いに役立っている。
- ・資料の収集、情報提供ともに積極的に行われていると認められ、それぞれの数値目標を達成している。

<留意事項>

- ・発達障害教育情報センターについては順調に運用されているが、利用者アンケートを基に、今後更なる取組を進めていく必要がある。

5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献

(1) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実	A
<p>① 主要国等に海外調査協力員をおき、特別支援教育に関する諸外国の情報を戦略的・組織的に収集・分析するとともに、国際比較研究を推進する。</p>	<p><所見> ・海外の障害のある子どもの教育に関する制度等の国際比較研究を推進するため、外国調査研究協力員制度を設け、その拡充整備を行っており、その協力内容についても、政策立案等に関わる内容で、意義が大きい。 ・世界各国の特別支援教育の情報が収集、整理され、関係者に提供されている。 <留意事項> ・外国調査研究協力員の任命は、任地でのリアルタイムの情報収集が可能となり、ナショナルセンターとしての機能の充実に寄与したと考えられる。そのため、協力員の専門性の担保と員数の増大が望まれる。 ・センターが行っている国際貢献の実態は一般には、ほとんど知られていないし、見えない。センターはWebサイト等で様々な情報を提供しているというが、こちらが積極的に情報を取りに行かなければ得ることはできない。より効果的で多くの国民の目にとまる情報の提供方法はないものか、考える必要があると思う。</p>
<p>① 海外の障害のある子どもの教育に関する制度等の国際比較研究を推進する。 イ 平成21年度において、外国調査研究協力員制度を実施する。</p>	<p>諸外国の情報の戦略的・組織的収集・分析状況(126P)</p> <p>○ 特別支援教育の先進的な取組を積極的に進めている国の制度や実態を詳細に把握していくため、現地の特別支援教育関係者等を外国調査研究協力員に任命している。平成21年度は、イギリス、ドイツ、イタリア、ノルウェー、韓国の5ヶ国について実施した。 ・平成21年度外国調査研究協力員の協力内容 ・国際比較調査ワーキングの国別担当者が作成した各国基礎情報の確認 ・当該国における「合理的配慮について」の調査・報告 提出された報告の一部については、情報をより効率的、効果的に活用するため、「世界の特別支援教育(24)」に掲載した。 また、研究所の研究職員が当該国へ出張した際に、現地における日程のコーディネートや、調査・会議出席等の際の通訳者としても協力を得た。</p> <p>□ 諸外国の情報を収集・分析する。</p> <p>(126～127P)</p> <p>○ 諸外国の特別支援教育に係る諸情報の収集については、平成17年度以降国別調査体制をとっており、平成21年度は、平成20年度に引き続きアジア・欧米諸国を中心とする20ヶ国の教育情報を整理し、「平成21年度世界の特別支援教育基礎資料(試行版)」を取りまとめ、研究所の研究職員に配付し、研究の際に活用するとともに、特別支援教育行政の参考と供するため文部科学省に提供した。</p> <p>○ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの参加者の協力を得て、アジア・太平洋の国々の障害のある子どもの教育に関する基本情報を収集して、「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP)Vol.5」に掲載し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。また、その内容の一部を「Statistics and Indicators on Special Education in Asia-Pacific Countries」にまとめ、第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで報告し、参加者と情報を共有した。</p> <p>○ 第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーのテーマである「自閉症教育の現状と課題～共に生きる社会の実現を旨とした自閉症教育の在り方～」について各国の情報を収集し、その結果を「Final Report of the 29th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」のレポートとしてまとめ、また、より幅広い機関で活用できるように、本年度より新たにレポートの和訳を作成して日英のレポートとして掲載し、参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。</p> <p>○ 平成20年度に作成した特別支援教育関連用語集(日=英)について、随時更新を行い、内容をより一層充実させた。</p>

② 研究員の国際学会への参加発表等のため、年平均10名以上研究員を派遣する。

② 研究員の国際学会等への参加発表のため10名以上の研究員を派遣する。

国際学会への研究員の派遣状況

(127P～128P)
○ 平成21年度は、次の国際学会への参加発表のため、14名の研究員を派遣し、10名以上の研究員を派遣するという目標を達成した。

	会 議 名	人数
1	アメリカ教育学会 AMERICAN EDUCATIONAL RESEARCH ASSOCIATION	1
2	第32回AHEADカンファレンス The 32nd conference of the Association on Higher Education and Disability	1
3	医用工学に関する国際会議2009 World Congress 2009 on Medical Physics and Biomedical Engineering	1
4	ICF北米協力センター ICFWebセミナー North American Collaborating Center ICF Web Seminar Series	1
5	WHO-FICネットワークミーティング2009KOREA WHO-FIC Network Meeting 2009 KOREA	1
6	包括教育の質に関する第7回国際会議 The Seventh international conference on the quality of scholastic integration	1
7	3次元音響に関する国際ワークショップ IWPASH2009 (International Workshop on the Principles and Applications of Spatial Hearing)	1
8	第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー The 29th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs	3
9	2010韓国重複・肢体不自由冬季国際学術大会	1
10	第10回韓日特殊教育セミナー The 10th KNISE and NISE Seminar on Special Education	3
	合 計	14

派遣研究員数の推移

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人数	13	12	14	15	14

③ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としてのハブ的機能を整備し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の情報を収集、発信する。また、我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国内外に対し紹介する。

③ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能を整備を進める。
イ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能を整備を進める。
ロ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の情報を収集・発信する。
ハ 我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国外に対し紹介する。

(128～129P)
○ 日本の特別支援教育を英語で紹介するため平成20年度に作成した「日本の特別支援教育(英語版)DVD」について、平成21年度も引き続き、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーや韓日特殊教育セミナー参加者及び国内の関係諸機関に配付し、広く情報提供を行うとともに、新たにWebサイト用のデータを作成し、研究所Webサイトに掲載することとしている。
○ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの参加者の協力を得て、アジア・太平洋の国々の障害のある子どもの教育に関する基本情報を収集して、「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP)Vol.5」に掲載し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。また、その内容の一部を「Statistics and Indicators on Special Education in Asia-Pacific Countries」にまとめ、第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで報告し、参加者と情報を共有した。(再掲)
○ 第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーのテーマである「自閉症教育の現状と課題～共に生きる社会の実現をみざした自閉症教育の在り方～」について各国の情報を収集し、その結果を「Final Report of the 29th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」のレポートとしてまとめ、また、より幅広い機関で活用できるように、本年度より新たにレポートの和訳を作成して日英のレポートとして掲載し、参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。(再掲)
○ 我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国外に対し紹介するため、平成21年度は以下の刊行物を発行し、韓国国立特殊教育院、ケルン大学人間科学学部(学術交流協定締結機関)、アジア・太平洋地域国内ユネスコ事務所、第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者、国内関係諸機関等に配付するとともに、研究所Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。
「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No.29」
「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP)Vol.5」
「Final Report of the 29th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」
○ 国際交流活動の紹介パネル(日本語及び英語)を作成し、所内国際情報室に常設展示し、海外からの来所者へ紹介するとともに、研究所公開、第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーにおいて展示し、広く情報提供を行った。

<p>④ 研究所の研究成果を広く海外に紹介するためのニュースレターを年1回以上発行する。</p>	<p>④ 研究所の研究成果を広く海外に紹介するためのニュースレター(英文)を年1回以上発行する。</p>	<p>ニュースレター(英文)の発行状況</p>	<p>(129P) ○ 研究所が行った研究活動、情報普及活動、国際交流活動等について英文による紹介を行うため、平成21年12月に「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No.29」を発行し、第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで配付した。また、韓国国立特殊教育院、ケルン大学人間科学部(学術交流協定締結機関)、アジア・太平洋地域ユネスコ事務所、第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者、国内関係諸機関等に送付するとともに、Webサイトにも掲載し、広く情報提供を行った。 なお、「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No.29」の主な内容は以下のとおりである。 ・2009年度の研究活動について ・2009年度の研究課題一覧 ・2008年度国立特別支援教育総合研究所特別支援教育セミナーⅠ・Ⅱの報告 ・第9回日韓特別支援教育セミナーの報告 ・世界自閉症啓発デーについて ・特別支援学校学習指導要領の改訂について</p>
<p>⑤ アジア・太平洋地域の特殊教育の発展に資するため、「特別支援教育ジャーナル」等を刊行する。 イ アジア・太平洋地域の関係各国との協同により特別支援教育ジャーナル」を年1回刊行する。</p> <p>ロ 「世界の特別支援教育」を年1回発行する。</p> <p>ハ 英文紀要「NISE Bulletin」を2年に1回発行する。</p>	<p>⑤ アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため、次のとおり、特別支援教育ジャーナル等を刊行する。 イ アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の特別支援教育施策等を掲載する「特別支援教育ジャーナル」の刊行</p> <p>ロ 研究所研究員の海外事情調査等を取りまとめた「世界の特別支援教育」の発行</p> <p>ハ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」Vol.10の次年度刊行に向けた編集準備を行う。</p>	<p>特別支援教育ジャーナルの刊行状況</p> <p>「世界の特別支援教育」の発行状況</p>	<p>(130～131P) ○ アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため、次のとおり刊行物を発行した。</p> <p>1)「特別支援教育ジャーナル」の刊行 第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国代表者の執筆による各国の障害児教育に関する論文やトピック等を掲載した「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP)Vol.5」を刊行し、第28回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加代表者を含め、国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所Webサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。</p> <p>(131P) 2)「世界の特別支援教育」の刊行 諸外国における特別支援教育の取組等について情報提供を行い、特別支援教育に関する国際的な相互理解を促し、特別支援教育の発展・充実を図るため、「世界の特別支援教育(24)」を刊行し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国関係機関、都道府県・指定都市の教育委員会、特別支援教育センター、国立大学教育学部等及び研究所が支援を行った在外日本人学校に配付するとともに、研究所Webサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。</p> <p>(131P) 3)「NISE Bulletin」Vol.10の編集準備 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」Vol.10の、平成22年度刊行に向けた編集を行った。</p>

(2) 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進

A

① アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを、日本ユネスコ国内委員会と協力し、引き続き、年1回開催する。

① 第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを開催する。
開催時期:平成21年12月2日～平成21年12月4日

第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの開催状況

(132～133P)
○ 第29回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーは、以下の目的で毎年開催しているものである。
「アジア・太平洋地域各国における障害のある子どもの教育の発展に寄与する
・国際的観点から日本の「特別支援教育」を評価し、今後のより発展的な展開に寄与する
・我が国の特別支援教育にかかる取り組みや研究成果を広く国外に紹介するとともに、アジア・太平洋地域諸国における特別支援教育にかかる情報の収集・提供の機能を果たす
平成21年度は、本セミナーを以下のとおり開催し、国外からの参加国代表者13名を含め、延べ約220名の参加者があった。今回は、新たな取り組みとして、参加国代表者から提出されたレポートを事前に和訳して、セミナー参加者に対処として配付し、各国の発表がより分かりやすいものとなるよう配慮した。また、本セミナーは、日本における「障害者週間」にかかる事業としても位置づけられており、セミナー会場に本研究所の研究活動紹介のパネルを展示し、一般参加者への特別支援教育の周知も図った。
1) 会期
平成21年12月1日(火)～4日(金)
2) 主催及び後援
国立特別支援教育総合研究所(主催)
日本ユネスコ国内委員会(後援)
独立行政法人 国際協力支援機構(JICA) 横浜国際センター(後援)
3) 場 所
横浜シンポジウム
4) 第29回テーマ
「自閉症教育の現状と課題 ～共に生きる社会の実現を旨とした自閉症教育の在り方～」
5) 参加国
オーストラリア・バングラデシュ・中国・インド・インドネシア・日本・韓国・マレーシア・ネパール・ニュージーランド・パキスタン・フィリピン・スリランカ・タイ(14か国)
6) 実施内容
本年度のセミナーでは、1日目にインターネットを通じた関係施設の授業見学と協議及びセミナー打ち合わせ等を行い、2日目に基調講演、各国報告及び総括協議を行った。
基調講演においては、当研究所発達障害教育情報センター長・上席総括研究員瀧美義賢が「自閉症と教育」と題して基調講演を行うとともに、各国報告においては、研究所職員が日本の代表者として「自閉症教育の現状と課題～共に生きる社会の実現を旨とした自閉症教育の在り方～」と題して報告を行った。
最終日の総括協議については、事前に枠組みを設定し、各国報告を踏まえて協議を行った。
7) セミナーの結果について
本セミナーの各国報告、及び総括協議の内容等に関する結果は、本セミナー後に刊行した「Final Report of the 29th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」に収録し、参加代表者を含め、国内外の関係諸機関に送付するとともに、Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。
○ さらに、平成21年度のアジア太平洋特別支援教育国際セミナーが自閉症をテーマとしていることから、国連において定められている世界自閉症啓発デー(4月2日)に関する我が国の取組の一つとするため、セミナーに参加した13か国の代表者から自閉症啓発デーに対するメッセージをいただいた。いただいたメッセージは、ビデオ収録し、世界自閉症啓発デーに合わせて、本研究所特設Webサイトにコンテンツとして公開した。

<所見>
・アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの開催、マレーシアや韓国との連携・協力など、特別支援教育の発展・充実に向けて国際的な貢献が行われているものと認められる。

② 政府の国際協力の一環として、アジア諸国を中心に、諸外国における特別支援教育の発展を支援するとともに、政府の要請に基づき、OECD等の国際機関等が行う国際会議、事業等へ研究員を派遣する。

② 諸外国における特別支援教育の発展を支援するとともに、政府の要請に応じ、国際会議等へ研究員を派遣する。

諸外国における特別支援教育の発展の支援及び国際会議等へ研究員の派遣状況

(133P)
○ 「日本-マレーシア経済連携協定(JMEPA)」(平成17年12月締結)に基づき準備された「経済連携研修プログラム(EPPP)」により、平成19年度から3年間にわたり、マレーシア教育省が選考した特別支援教育関係者(行政官、教員)を受け入れることとなり、平成21年度は下記のとおり実施し、マレーシア国立特別支援教育研究所設立に係る知見を提供した。
実施期間:平成21年10月26日(月)～平成21年11月20日(金)
対 象:盲ろうコース4名、重複(視覚障害を伴う)コース5名、職業教育(聾)コース2名の計11名を受入れた。
○ 政府の要請に応じた国際会議等への研究職員の派遣実績については、以下のとおりである。
文部科学省からの要請を請け、平成22年1月25日から29日にかけて、ドイツに研究職員を1名派遣し、主としてインクルーシブ教育への対応について調査を行った。ドイツにおいて障害のある子どもが、通常の学校で学んでいる率の高いブレーメン市と、比較的低いゾルトライナー・ヴェストファーレン州ケルン市を訪問し、行政担当者等から障害のある子どもの現状やインクルーシブ教育への移行状況について聴取するとともに、学校等を訪問し、実際の状況について見学、情報収集を行った。

③ 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者の招聘等による研究交流を実施する。
イ 交流協定に基づく国際セミナー(日本韓国国際セミナー等)を年1回開催する。

③ 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者の招聘等による研究交流を実施する。
イ 日韓特別支援教育セミナーを開催する。
・第10回
(開催国、実施時期については、韓国国立特殊教育院と協議して決定する。)

日韓特別支援教育セミナーの開催状況

(134P)
○ 第10回韓国特殊教育セミナー(日韓特別支援教育セミナー)の開催
日韓特別支援教育セミナーは、当研究所と韓国国立特殊教育院との学術交流協定に基づき毎年相互の主催により開催されているものである。
第10回は、平成22年2月8日～11日の日程で韓国国立特殊教育院において、「障害のある子どものための教科書の開発過程とその内容」をテーマに開催された。当研究所から3名の研究職員が日本発表者としてセミナーに参加し、日本側、韓国側それぞれテーマに関する以下の3課題について発表及び研究協議を行った。
1) 障害のある子どもための教科書制度の概要
2) 知的障害のある子どもための教科書制度
3) 視覚障害のある子どもための学習教材の開発制度
特殊教育の管理職、特殊学級担当教員、大学関係者など、約50名の参加者があった。

<p>□ 年平均20名以上の外国人研究者を受け入れる。</p>	<p>□ 年間20名以上の外国人研究者を受け入れる。</p>	<p>外国人研究者の受け入れ状況</p>	<p>(134P) ○ 平成21年度においては、91名の外国人研究者等を受け入れており、年間20名以上の外国人研究者を受け入れるという目標を達成した。過去5年間の来所目的の内訳は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1128 220 1709 475"> <thead> <tr> <th>目 的</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー招聘・参加</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>交流協定に基づく招聘（KISE及びケルン大学）</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>日本・マレーシア経済連携研修</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>研究交流</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>33</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>研修員の受け入れ</td> <td></td> <td>41</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>見学・視察等の受け入れ</td> <td>62</td> <td>62</td> <td>62</td> <td>19</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>87</td> <td>128</td> <td>120</td> <td>43</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table> <p>(135P) ○ 「日本－マレーシア経済連携協定（JMEPA）」（平成17年12月締結）に基づき準備された「経済連携研修プログラム（EPP）」により、平成19年度から3年間にわたり、マレーシア教育省が選考した特別支援教育関係者（行政官、教員）を受け入れることとなり、平成21年度は下記のとおり実施し、マレーシア国立特別支援教育研究所設立に係る知見を提供した。（再掲）</p> <p>実施期間：平成21年10月26日（月）～平成21年11月20日（金） 対 象：盲ろうコース4名、重複（視覚障害を伴う）コース5名、職業教育（聾）コース2名の計11名を受入れた。</p>	目 的	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー招聘・参加	12	13	16	11	14	交流協定に基づく招聘（KISE及びケルン大学）	0	3	1	3	0	日本・マレーシア経済連携研修	0	2	8	9	11	研究交流	13	7	33	1	2	研修員の受け入れ		41	0	0	0	見学・視察等の受け入れ	62	62	62	19	64	合 計	87	128	120	43	91
目 的	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																														
アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー招聘・参加	12	13	16	11	14																																														
交流協定に基づく招聘（KISE及びケルン大学）	0	3	1	3	0																																														
日本・マレーシア経済連携研修	0	2	8	9	11																																														
研究交流	13	7	33	1	2																																														
研修員の受け入れ		41	0	0	0																																														
見学・視察等の受け入れ	62	62	62	19	64																																														
合 計	87	128	120	43	91																																														
<p>④ 日本・マレーシア経済連携協定（平成18年7月13日発効）に基づき、独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携の下、日本・マレーシア経済連携研修を研究所において実施する。 （実施時期等については、JICA、マレーシア側と協議して決定する。）</p>																																																			

「5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献」に係る評価

A

<所見>
 ・諸外国の研究機関等と連携・協力して、特別支援教育の充実・発展に国際的な貢献を行っており、アジア・太平洋地域の中心的な役割を果たしているものと認められる。
 <留意事項>
 ・<今後について> 諸外国との連携や調査研究等は、ナショナルセンターだからできること、やるべきことだと考える。より一層、諸外国と連携し、諸外国の情報を収集し、広報に努めることを期待する。

「I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に係る評価

A

<所見>
 ・多様な観点からデータを収集し、各業務の計画・実施等の各段階における評価と改善に反映させている。
 ・ナショナルセンターとしての使命を果たすべく、研究・研修・相談等の見直しを行いながら充実されている。
 ・研究所の活動は、一部に改善の余地もあるが、全般的には中期計画にそって、着実に成果を上げていると認められる。
 <留意事項>
 ・今後も教育現場等のニーズに対応した形でより充実することを期待する。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

<p>(1)冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や所内LANの一層の活用によるコピー代の縮減など、日常的な経費の削減に努める。</p> <p>さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用することにより、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。</p>	<p>(1)下記より、対前年度比で一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。</p> <p>① 研究課題の精選を行うとともに、全ての研究課題に実施年限(原則2年)を設けることにより予算の重点化とコストの削減を行う。</p> <p>② 共同研究者等を全国から公募する「研究パートナー制度」を活用し、お互いの持つ研究資源の共有による質の高い研究を推進する。</p> <p>③ 教育相談について各都道府県等へのコンサルテーションを通して、各都道府県の教育相談能力の向上に寄与する事業を引き続き推進する。</p> <p>④ 研究所内のLANを活用したイントラネットにより、各種事務手続きのペーパーレス化を推進する。</p> <p>⑤ 職員への省エネルギー対策に関する周知を行い、冷暖房温度の設定やピークカットの実施等を行う。また、研修棟の空調調和設備の更新に際し、省エネルギー型設備を導入することにより、光熱水料の縮減を図る。</p> <p>⑥ 契約については、一般競争入札の原則を堅持していく。</p>	<p>経費の削減、業務効率化の取組状況</p>	<p>① 研究課題の設定に当たっては、各教育委員会・センターや全国特別支援教育推進連盟等の関係団体等に対するニーズ調査、Webサイトからの意見募集、さらに所内でのヒアリングの実施により、真に必要な研究課題及び研究内容に精選するとともに、全ての研究課題について実施年限を原則2年以内とした。</p> <p>② 重点推進研究4課題、専門研究A6課題、専門研究B8課題を合計した18課題のうち、7課題において、研究パートナーを導入し、全課題の約39%で実施した。(平成20年度:30%)</p> <p>③ 各都道府県等へのコンサルテーションについては、30機関延べ183回の学校コンサルテーションを実施するとともに、都道府県のコンサルテーション機能を充実させるための取り組みとして、平成22年3月に「教育センター相談連携連絡協議会」を開催し、17機関の教育相談担当責任者が参加した。</p> <p>④ 職員からの物品請求の依頼等はメールによることを徹底し、ペーパーレス化の推進を図った。</p> <p>平成21年2月から職員に対する旅費等の支払い通知を紙媒体から電子メールに変更し、さらに、平成21年4月より業者や外部講師等に対しても同意を得た上で適用を拡大し、経費を削減した。</p> <p>電子ブックサービス(電子ブック)について、ハンドブック(a handbook for parents and professionals他27点)を平成22年3月に契約し、業務運営の合理化を図った。</p> <p>⑤ 職員に夏季・冬季の省エネルギーに対する周知徹底を行い、さらに冷暖房温度の適切な設定温度及び集中冷暖房方式による運転時間の見直しを行い、運転時間を1時間短縮した。</p> <p>また、老朽化した研修棟の空調調和設備等の更新(平成22年1月中旬)に際し、省エネルギー型設備の導入を図ったこと等により電気使用量は、前年度と比較して6.8%減となり、支払額は3,660千円減となった。</p> <p>また、西研修員宿泊棟の各居室に設置されているユニットバス内のシャワーヘッドの老朽化による更新(平成22年1月初旬)に際し、節水型の導入を図ったことにより、水道使用量は、前年度と比較して1.1%減となり、支払額は90千円減となった。</p> <p>⑥ 契約については、原則是一般競争入札であることを踏まえ、競争性のある契約は全て一般競争入札または企画競争により実施した。また、入札公告の研究所ホームページへの掲載に際しては、仕様書も併せて掲載することで、契約内容が分かり易いようにし、より多くの者が入札に参加できるよう情報提供の環境を整えた。</p> <p>また、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて(平成21年11月17日閣議決定)」に基づき、平成21年12月14日付けで契約監視委員会を設置し、契約状況に関し点検・見直しを行い、契約について指摘事項はなく適切である評価を受けた。</p> <p>なお、契約監視委員会の構成及び平成21年度の開催状況は以下のとおりである。</p> <p>ア)構成 監事2名、外部有識者(公認会計士)1名</p> <p>イ)開催状況 第1回 平成22年1月21日 第2回 平成22年3月4日</p>	<p><所見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費削減のための努力を評価する。 ・業務経費1%以上の業務の効率化を図るため日常的な経費の削減や業務効率化に努めるとともに、研究課題の精選にも取組がなされるなど評価できる。 ・監査・コンプライアンス室を設け、内部統制の充実を図ったことは評価できる。 ・理事長がリーダーシップを発揮し、組織的に業務の効率化を図るとともに、各業務の改善・充実を目指した検討を行い、見直しを行ったことは高く評価できる。なお、部会において理事長等に、「独立行政法人の内部統制の実態把握」(総務省行政評価局調査)を参考にヒアリングを行っており、内部統制については全体として特に問題ないと判断する。 ・実物資産等については、研修員宿泊棟の一層の有効的な活用の検討が望まれるが、研究所は研修だけでなく、研究その他の事業を実施しているため、バランスをとる必要がある。全体として特に問題ないと判断する。 ・政府方針等への対応については、運営費交付金の執行状況の業務運営への影響、金融資産等の適切性、契約の執行体制や審査体制、随意契約見直し、再委託の把握措置を含め、特に問題ないと判断する。 <p><留意事項></p> <p>・経営管理業務についての透明性の確保と維持に対する一段の努力を期待する。</p>
<p>○政府方針及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の方針への対応</p>	<p>2 財務状況</p> <p>(1)当期総利益(又は当期総損失)</p> <p>(2)利益剰余金(又は繰越欠損金)</p>	<p>発生要因が明らかにされているか。発生要因の分析を行った上で、業務運営に問題等がないか。</p> <p>法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。</p>	<p>①当期総利益(137P)</p> <p>当期総利益は、1,722,235円である。当期総損失はない。</p> <p>本経費は自己収入である資産貸付収入7,036,365円、文献複写料収入45,395円、国以外からの受託収入572,250円、受取利息25,470円、雑益8,926,878円、計16,606,358円から本研究所の業務運営に係る経費を支払った後の残額の額である。</p> <p>②利益剰余金(137P)</p> <p>利益剰余金は、積立金34,831,418円、当期未処分利益(当期総利益)1,722,235円、計36,553,653円である。繰越欠損金はない。</p> <p>なお、積立金34,831,418円のうち、32,119,952円については、第一期中期計画期間中に自己都合退職者及び定年退職者が多かったため、その退職金の不足分にあてため積立金を取り崩して支払い、平成18年度に予算化されたため32,119,952円を積立金として整理したものである。</p> <p>また、当期未処分利益(当期総利益)は、主務省による財務諸表の承認後に積立金として整理し、第二期中期計画期間終了後に国庫に納付する予定である。</p>	

<p>(3)運営費交付金債務</p>	<p>未執行率が高い場合において、理由が明らかにされているか。業務運営との関係についての分析。</p>	<p>②運営費交付金債務(10P) 運営費交付金債務残高205,063,458円の発生理由は、主に予算措置された自己都合退職手当について自己都合退職者がなかったなどの人件費であり、平成22年度の自己都合退職者の退職手当に充てるもの他、(1)ホームページのリニューアルを行うとともに、所蔵図書及び電子データの整備ならびに図書室内の整備を行うなどナショナルセンターとしての情報普及機能の強化を計画的に図る。(2)平成22年度に実施される研究に対して充てる。(3)業務体制等の再編整備に充てることを予定している。 なお、平成21年度の業務運営に関する計画については、全て達成しており未実施の事業等はない。</p>
<p>3. 保有資産の管理・運用等 (1) 保有資産全般の見直し／(2) 資産の運用・管理 ア 実物資産</p> <p>(1) 保有資産全般の見直し／(2) 資産の運用・管理 イ 金融資産 a) 資金の運用 i 資金運用の実績 ii 資金運用の基本的方針(具体的な投資行動の意思決定主体、運用に係る主務大臣、法人、運用委託先間の責任分担の考え方等)、資産構成、運用実績を評価するための基準(以下「運用方針等」という。) b) 債権の管理等 (1) 保有資産全般の見直し／(2) 資産の運用・管理 ウ 知的財産等</p>	<p>保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点。</p> <p>保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模の適切性。</p> <p>保有の必要性、知的財産の整理等の取組状況や進捗状況。</p>	<p>①実物資産(建物、構築物、土地)(137P) 本研究所は、昭和46年10月に国立特殊教育総合研究所(現国立特別支援教育総合研究所)として神奈川県横浜野比に設置され、その業務は巻頭の国民の皆様へ記載のとおりであり、本研究所の建物は、これらの業務を行うことを目的として設置されたものであり、他の用途としての建物はない。 研究所主催事業については、収容人員などの関係で開催が難しい事業等を除き、研究所の施設を使用している。また、業務に支障がない範囲で特別支援教育の振興に関する施設利用については、これを受け入れている。維持管理については、清掃などの年間を通じ業務量が一定しない業務を除き、警備業務等については複数年度契約を進め業務の効率化を図るとともに、施設使用料は近隣の同様施設の使用料を参考に設定し、受益者負担としている。 「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」が公表された以降の平成19年度から、毎年度、同会計基準及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」さらに本研究所が定めた、「固定資産の減損に係る会計処理細則」に基づき固定資産に係る減損の正確な状況把握に努めた。平成21年度までの間に減損した固定資産は、電話加入権のみであり、その他の固定資産について減損の兆候はなく、その結果は理事長に承認され監事監査を受けている。 さらに、キャンパスイノベーションセンターの1室を賃貸契約により借り受け、東京に於ける連絡施設として、他県からの研究協力者との研究協議や東京での会議がある場合の事前準備・打合せ等に使用している。 ・所在地 東京都港区芝浦3-6-6 キャンパスイノベーションセンター404号室 ・設置面積 45㎡ ・年間契約額(平成21年度) 2,432千円 ・貸主／契約の相手方 国立大学法人東京工業大学</p> <p>②金融資産(138P) 金融資産については、平成21年度末現在、文献複写料等の未収金や退職手当等の未払などの現金・預金であり有価証券の保有や投資による運用は行っていない。 また、預り寄附金については、研究経費に充当するものであり、未収金については4月末までに全額回収した。</p> <p>③知的財産等(138P) 知的財産については、特許権は保有していないが、研究成果刊行物の著作権については出版社と出版契約を交わし管理している。また、研究所のロゴマークは商標登録申請中である。</p>
<p>4 人件費管理 (1) 給与水準</p> <p>(2) 総人件費</p>	<p>給与水準の高い理由及び講ずる措置</p>	<p>①給与水準(138P) 役職員の給与規程は、国家公務員を対象とした「一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)」に準拠しており、国家公務員と同等の規程としている。また、国と異なる諸手当等は設けていない。 国家公務員と比較した給与水準は次のとおりである。 事務・技術職員 对国家公務員(行政職(一)) → 94.6% 研究職員 对国家公務員(研究職) → 88.9%</p> <p>②総人件費(138P) 平成17年度と平成21年度の給与・報酬等支給総額は、以下のとおりであり、人件費削減率は△9.9%となり、総人件費改革に適切に対応している。 平成17年度給与・報酬等総額: 664,822千円 平成21年度給与・報酬等総額: 598,831千円</p>
<p>(3) その他</p>		<p>③その他(139P) 本研究所においてはレクリエーションを実施していないことから、レクリエーション経費の支出実績はなく、規則・規程は定めていない。 レクリエーション経費以外の福利厚生費(法定外福利費)の支出実績は、以下のとおりである。 ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく、空気環境測定 458,850円 ・労働安全衛生法に基づく、健康診断 777,210円</p>

5 契約

(1) 契約に係る規程類、体制

①規程類(139P～140P)

契約方式等、契約に係る規程類については、国に準拠している。

1)一般競争入札における公告期間・公告方法(会計細則第35条)

2)指名競争入札限度額(会計規程第52条)

なお、平成21年度においては一般競争の原則を踏まえ、指名競争入札の実績はない。

3)包括的随契条項又は公益法人随契条項は、設定していない。

4)予定価格の作成・省略に関する定め(会計規程第56条)

5)総合評価方式・複数年契約(総合評価方式は、会計規程第57条第2項。複数年契約は、会計細則第64条)

なお、「独立行政法人における契約の適正化」で指摘のあった複数年契約については、対象となる契約の要件を示すようにした。

6)総合評価方式、企画競争及び公募の要領・マニュアル等

平成21年3月17日付けで整備している。「総合評価落札方式活用の手引き」、「公募・企画競争に係る手続き等に関する標準マニュアル」)

なお、「独立行政法人における契約の適正化」で指摘のあった総合評価落札方式における審査等の手続きについて、公平、校正かつ客観性を確保するため外部有識者の関与を必須事項とするよう「総合評価落札方式活用の手引き第三章IV技術審査」を改訂した。

7)再委託の把握措置

政策評価・独立行政法人評価委員会の「平成20年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等」についての意見について(平成21年12月9日政委第35号)」により指摘のあった再委託の把握措置について、会計細則第58条において再委託の把握措置に関する条項を定めた。

8)一般競争入札の原則の堅持(再掲)

契約については、原則は一般競争入札であることを踏まえ、競争性のある契約は全て一般競争入札または企画競争により実施した。また、入札公告の研究所ホームページへの掲載に際しては、仕様書も併せて掲載することで、契約内容が分かり易いようにし、より多くの者が入札に参加できるよう情報提供の環境を整えた。

また、「独立行政法人の契約状況の点検・見直し」について(平成21年11月17日閣議決定)」に基づき、平成21年12月14日付けで契約監視委員会を設置し、契約状況に関し点検・見直しを行い、契約について指摘事項は無く適切である評価を受けた。

9)マイルージの取扱い

財務省による平成21年度予算執行調査等の結果を踏まえ、出張に係る経費削減に資する観点から、運営費交付金及び競争的資金による出張の際のマイルージについての取扱いに関する基本方針を平成21年12月15日付けで定め、業務出張により取得したマイルージを私的に使用するのではなく、業務上の出張に活用することとした。

(2) 随意契約見直し計画

②随意契約見直し計画の実施・進捗状況(140P)

平成21年度に新たに平成20年度契約実績を基に随意契約見直し計画を策定し、研究所ホームページで公表した。

なお、見直し後の競争性のない随意契約は4件であり、その内訳は、水道料1件、ガス料(都市ガス)1件、施設の賃貸借料2件である。施設の賃貸借については、施設設備や利便性等を総合判断し見直し、検討を行うこととした。

(3) 個々の契約

③個々の契約(140P)

平成21年12月14日付けで外部有識者(公認会計士)を含む契約監視委員会を設置し、研究所において発注した物品・役務・工事等に係る契約についての審査と契約の適正化について委員会を開催し、1)平成20年度契約及び平成19年度以前の複数年契約の点検・見直し、2)平成21年度契約の事前点検を実施した。

その結果、契約について指摘事項は無く適切である評価を受けたが、一般競争における1者応札などの対応について助言があり改善に取り組んでいるところである。

なお、平成20年度から公認会計士の資格をもつ外部の者を監事監査の補助職員として、監事監査を実施しているが、平成21年度においても同様に実施した。

※契約事務手続きに係る執行体制や審査体制(補足)

1)審査体制の整備方針

契約事務手続きの審査体制については、平成21年度より理事長直轄の組織として監査・コンプライアンス室を設置し、全ての起案文書について監査・コンプライアンス室へ回付することとし、このことにより個々の契約事務の適正化を図るとともに、平成21年12月に研究所野の監事及び外部有識者(公認会計士)を構成員とする契約監視委員会を設置し、物品・役務・工事等に係る契約の審査と契約の適正化に関する点検・見直しを図っている。

2)契約事務の一連のプロセス

契約事務の手続きを担当する部署の一元化を図り集中的に把握・管理するとともに、実際の契約に当たっては監査・コンプライアンス室の決済を経ることにより、契約及び執行の適切性を担保している。

3)執行・審査の担当者(機関)の相互牽制

平成21年度より理事長直轄の組織として監査・コンプライアンス室を設置し、①研究所内外からの通報受付、②財務情報のチェック及び体制の不備の検証、③不正防止計画推進室との連携を強化し、不正発生意因に応じた内部監査の実施、④内部監査部門と監事との連携強化を図るとともに、業務監査の一環として全ての起案文書について、監査・コンプライアンス室への合議を行い、業務及び財政の適切な執行を図っている。さらに、平成21年12月に研究所野の監事及び外部有識者(公認会計士)を構成員とする契約監視委員会を設置し、物品・役務・工事等に係る契約の審査と契約の適正化に関する点検・見直しを図っている。

4)審査機関から法人の長に対する報告等整備された体制の実効性確保の考え方

監査・コンプライアンス室による内部監査結果及び監事による監査結果について理事長に報告するとともに、契約監視委員会による点検・見直し結果について理事長に意見を具申している。さらに、これらの監査結果及び意見を総合調整会議等所内の会議において周知している。

6 内部統制

※内部統制に係る具体的な状況(補足)

(5) 内部統制(140P~141P)

内部統制については、理事長の管理運営責任のもとで自律的に法人運営を行う独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、理事長が主催する毎月2回の総合調整会議において、研究所の重要事項等を審議し必要に応じ意思決定を図り、その内容について各組織ごとに職員に周知徹底を図るようにしている。また、理事長のマネジメントが着実に実行できる体制の整備を図るため、目的に応じ、評価委員会や中期計画を着実に実施するための検討チーム等を組織している。

特に、平成21年4月からは、理事長直轄の組織として監査・コンプライアンス室を設置し、①研究所内外からの通報受付、②財務情報のチェック及び体制の不備の検証、③不正防止計画推進室との連携を強化し、不正発生要因に応じた内部監査の実施、④内部監査部門と監事との連携強化を図ることとした。

さらに、同じく平成21年度から内部統制の強化を図るため、業務監査の一環として全ての起案文書について、監査・コンプライアンス室への合議を行い、業務及び財政の適切な執行を図るとともに、コンプライアンスについての職員研修を行い、全職員へ周知し推進した。併せて、監査・コンプライアンス室により競争的資金についても、無作為に抽出して監査を実施し、理事長に監査結果を報告した。

平成20年度監査計画書に基づき、監事監査では改善事項の指摘はなかった。

平成21年度監査計画書に基づき、監事監査を実施し、理事長に業務運営が適切に行われているとの監査結果が報告された。

なお、監事は非常勤であるため、電話、電子メール、FAX等で密に連絡調整を行っている。

● 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境

理事長が主宰し、理事・各部長・各上席総括研究員・各課長が構成員となっている総合調整会議を月2回開催し、それぞれの業務・事業担当に理事長としての意思を伝えるとともに、業務・事業担当からの意見を聴取している。また、研究所が小規模であることから、各部長・センター長との意思疎通が容易であり、研究所の課題・問題点等について、迅速な対応が可能である。

さらに、予算・財務関係において、理事長裁量経費(総予算額の2%程度)により研究所業務の機動的・弾力的な運用を可能となっている。例えば、平成21年度においては、ICT活用を踏まえてライブラリーを整備する経費や教科書・リアプリー法の施行を踏まえて拡大教科書・点字教科書を整備したことや文部科学省からの要請に応じドイツの実情調査のための研究職員の派遣などがある。

また、理事長を理事が補佐し、教育支援部、教育研修情報部、教育相談部、発達障害教育情報センター、総務部の業務について、適切な指導及び監督を行っている。

● 役職員に対する法人のミッションの具体的な周知

中期目標に掲げられているミッション(使命)とビジョン(方向性)を果たすため、認可を受けた中期計画を着実に履行し、国民に対して質の高い行政サービスを提供していくためには、法人自体における積極的なマネジメント改革への取組が欠かせないものであり、各研究職員・事務職員に、法人の役割等を認識させた上で、具体的に高い水準の目標・計画を効果的かつ効率的に達成させることを阻害する要因を組織として共有し、法人として前向きに対応していくことが必要と認識されており、本研究所のミッション・ビジョンを研究所要覧に掲載し、全職員に配付するとともに、職員研修等において、機会ある度に趣旨・内容を徹底したことなどにより、組織全体に浸透してきている。

● 法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なものについての把握・対応。また、それを可能とするための仕組み

研究所における種々のリスクを把握していくためには、職員との定期的なコミュニケーションが重要であり、定期的なコミュニケーションの場として、理事長が主宰し、理事・各部長・各上席総括研究員・各課長が構成員となっている総合調整会議を月2回開催している。この総合調整会議において、それぞれの業務・事業担当に理事長としての意思を伝えるとともに、業務・事業担当からの意見を聴取している。また、研究所の課題・問題点等について、各部長・センター長との意思疎通が容易であり、迅速な対応が可能となっている。

さらに、職員から積極的に問題報告・相談を受けるために、日常的に職員とのコミュニケーションに努めている。

● 法人の長による内部統制の現状把握の状況。また、内部統制の充実・強化に関する課題がある場合には、当該課題に対応するための計画が適切に作成されているかの状況

内部統制は、役職員が中期目標に基づき、法令等を遵守しつつ、高い倫理性を持って業務を行い、法人のミッション(使命)を有効かつ効率的に果たすため、理事長が必要な体制を整備・運用する仕組みと考えている。平成21年4月に「監査・コンプライアンス室」を設置し、内部監査体制を強化するとともに、これまで行われていなかった監事との意見交換により、監事との連携を強化している。

● マネジメントの単位ごとのアクションプランの設定(評価指標の設定を含む)

中期計画・年度計画を具体化した主な活動・事業の年度別計画を作成し、目標ごとに計画と履行状況を確認する書式を定め、各部において計画と進捗状況の確認を行っている。また、企画調整課で全体を取りまとめ、研究所全体の業務の連絡調整をすることにより、各部署任せにせず、法人全体としてリスクを把握している。さらに、各部にばいでは、所属する職員全員が参加する部の会議を定期的に開催し、中期計画を遂行するうえでの課題(リスク)を洗い出している。

● アクションプランの実施に係るプロセス及び結果の適切なモニタリングの仕組み。また、その結果の次のアクションプランや予算等に反映の仕組み

監査・コンプライアンス室において、業務全般についてのモニタリングを行い、必要に応じて、次の中期計画、年度計画に反映することとしている。

● 監事監査における法人の長のマネジメントへの留意

監事は、監査計画書作成時、実施時、監査報告時以外にも必要に応じ、法人の長との意見交換を行い、法人の長のマネジメントに留意するとともに、監査を実施するにあたり、企画調整課及び監査・コンプライアンス室からの報告を受けるとともに、各部署におけるリスクの把握や対応状況に留意して監査を実施している。

● 監事監査において把握した改善点等の法人の長、関係役員への報告

監事監査の結果は監査結果報告書としてとりまとめ、理事長、理事への報告及び監査・コンプライアンス室から指摘事項に関わる部署に問題点を改善するよう指示を行っている。

	7 関連法人		(6) 関連法人(141P) 関連法人は、設置していない。関連法人に対する業務委託、契約は行っていない。
(2) 事務手続きの簡素化の推進により、業務量の削減を図る。	(2) 事務手続きの簡素化の推進により、業務量の削減を図る。	業務量の削減状況	(141P) ○ 決算事務に関して会計システムのカスタマイズを行い、総勘定元帳のデータを整理・再編成してエクセルファイルとして出力することを可能とし、決算事務の業務量を削減した。 ○ 謝金事務に関して会計システム等のカスタマイズを行い、所得税の適用条項に合わせて支払済みの者の検索・抽出ができるようにし、給与支払い報告等に際しての事務処理に係る業務量を削減した。 ○ 科学研究費補助金等の外部資金に関して会計システムのカスタマイズを行い、振込データ作成業務を運営費交付金と同様に作成できるようにすることで業務量を削減した。 ○ 平成21年2月から職員に対する旅費等の支払い通知を紙媒体から電子メールに変更し、さらに、平成21年4月より業者や外部講師等に対しても同意を得た上で適用を拡大し、経費を削減した。(再掲)
(3) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5.0%以上の削減を行う。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、人件費の範囲は国家公務員でいう職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。	(3) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、対前年度比で1.0%以上の人件費の削減を行う。	人件費の削減状況	(141P) ○ 平成20年度621,312千円、平成21年度598,831千円であり、平成20年度と比較すると、人件費削減率は△3.6%となっている。
(4) 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。	(4) 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。	役職員の給与の見直し状況	(142P) ○ 国家公務員を対象とした「一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部を改正する法律(平成20年法律第94号)」に準拠して、職員の1日の勤務時間を8時間から7時間45分に4月1日付けで改定した。 ○ 国家公務員を対象とした「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律(平成21年法律第41号)」に準拠して、平成21年6月支給の職員の期末勤勉手当について、特定幹部職員の期末手当支給割合を100分の120から100分の110に、勤勉手当の成績率を100分の95から100分の85に改定し、それ以外の職員については期末手当支給割合を100分の140から100分の125に、勤勉手当の成績率を100分の75から100分の70にそれぞれ改定した。役員についても、6月支給の特別手当の支給割合を100分の160から100分の145に改定した。 ○ 国家公務員を対象とした「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律(平成21年法律第86号)」に準拠して、初任給を中心とした若年層を除き12月1日付けで俸給月額を平均約0.24%引き下げ、自宅に係る住居手当の廃止を行った。また、期末勤勉手当について、支給割合をそれまでの4.5月分から4.15月分へ改定、さらに平成21年12月支給の期末手当の特例措置として、本来の手当支給額から、平成21年4月から11月までに支給された俸給及び6月の期末・勤勉手当に100分の0.24を乗じた額を減じた額を支給した。

「Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」に係る評価

A

<所見>

- ・外部資金の目標額は達成されている。
- ・人件費の削減努力を評価する。
- ・老朽更新を機会を電気代の削減に結びつけたことを評価する。
- ・決算事務と会計事務を効率化したことを評価する。
- ・様々な工夫を凝らして事業効果を落とすことなく経費を削減し、効率化の目標を達成しており評価できる。
- ・理事長がリーダーシップを発揮し、組織的に業務の効率化を図るとともに、各業務の改善・充実を目指した検討を行い、見直しを行ったことは高く評価できる。
- ・実物資産等については、全体として特に問題ないと判断する。
- ・政府方針等への対応については特に問題ないと判断する。

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

<p>(1) 中期計画予算 別紙のとおり</p>	<p>(1) 平成21年度予算 収入 1,311,421千円 運営費交付金 1,260,463千円 施設整備費補助金 47,508千円 雑収入 3,450千円 支出 1,311,421千円 運営費事業 1,263,913千円 人件費 912,717千円 業務経費 351,196千円 施設整備費補助金事業 47,508千円</p>	<p>(143P) (1) 平成21年度予算 収入 1,489,991千円 運営費交付金 1,260,463千円 20年度運営費交付金 158,036千円 施設整備費補助金 24,885千円 寄付金収入 30,000千円 雑収入 11,178千円 受託事業等 5,429千円 支出 1,253,005千円 運営費事業 1,222,691千円 人件費 785,552千円 業務経費 437,139千円 施設整備費補助金事業 24,885千円 寄付金 0千円 受託事業等 5,429千円</p>	<p><所見> ・適正に処理されている。</p>
<p>(2) 平成18年度～22年度収支計画 別紙のとおり</p>	<p>(2) 平成21年度収支計画 費用の部 1,263,913千円 収益の部 1,263,913千円</p>	<p>(144P) (2) 平成21年度収支計画 費用の部 1,211,877千円 (臨時損失含む) 収益の部 1,213,599千円</p>	
<p>(3) 平成18年度～22年度資金計画 別紙のとおり</p>	<p>(3) 平成21年度資金計画 資金支出 1,311,421千円 ・業務活動による支出 1,263,913千円 ・投資活動による支出 47,508千円 資金収入 1,311,421千円 ・業務活動による収入 1,263,913千円 ・投資活動による収入 47,508千円</p>	<p>(144P) (3) 平成21年度資金計画 資金支出 1,253,005千円 ・業務活動による支出 1,228,120千円 ・投資活動による支出 24,885千円 資金収入 1,489,991千円 ・業務活動による収入 1,465,106千円 ・投資活動による収入 24,885千円</p>	

「Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画」に係る評価

A

<所見>
・特に問題はないと判断する。

IV 外部資金導入の推進

関係機関、民間企業等から広報面、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに、研究のより一層の充実のため、競争的資金の獲得に努めるものとする。

競争的資金について、採択の向上に努めるとともに、施設利用料、寄附金、間接経費・受託収入等の収入について、目標額の確保に努め、経営の効率化を図る。
目標額：12,700千円

科学研究費補助金等の採択状況等

(145P)

○ 科学研究費補助金については、新規12課題、継続8課題の計20課題を申請した結果、新規3課題を含む11課題において直接経費20,561千円と間接経費5,370千円が交付された。

<所見>

・研究の充実のため、科学研究費補助金等、外部資金の獲得に努めたことは評価できる。
<留意事項>
・科学研究費補助金の採択が厳しい状況にあるが、これからも件数が伸ばせるように努力してほしい。

	研究種目	研究課題名	研究代表者	直接経費 (千円)	間接経費 (千円)	採択 状況
1	基盤研究(B)	通常学級へのコンサルテーションへ軽度発達障害児及び健常児への教育的効果	藤井 茂樹	2,100	630	継続
2		触知しやすい触図作成支援システムの開発に関する研究	渡辺 哲也	4,500	1,350	継続
3		フランス障害者権利条約批准の里程標とH A L D Eへの就学訴訟ケースの周辺事情	棟方 哲弥	6,600	1,560	新規
4	基盤研究(C)	重度・重複障害児の内的表現能力の脳科学的実証とそれを促進する指導法の開発研究	笹本 健	900	270	継続
5		特別支援教育における国際生活機能分類児童青年期版活用のための研修パッケージ開発	徳永亜希雄	600	180	継続
6		吃音のある子どもの吃音及び自己に関する学習支援プログラムの構築	牧野 泰美	1,000	300	継続
7	萌芽研究	人工内耳装用児に対する教育的支援に関する開発的研究	原田 公人	500		継続
8	若手研究(B)	自閉症児・者の家族のライフステージに応じた日本版個別家族支援計画の開発	柳澤亜希子	800	240	継続
9		自閉症児のナラティブ能力が自伝的記憶に及ぼす影響	玉木 宗久	1,043	240	新規
10		発達障害児の在籍する通常学級における協同学習のユニバーサルデザインに関する研究	涌井 恵	1,918	420	新規
11	若手研究 (スタートアップ)	通常の学級における発達障害の子どもと他の在籍児との関係性支援に関する研究	伊藤 由美	600	180	継続
合 計		交付件数 11 課題 (内訳：新規3 課題、継続8 課題)		20,561	5,370	

直接経費と間接経費の合計 25,931千円

(科研費申請及び採択状況の推移)

	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	20	8	40%	21	3	14%	21	4	19%
新規+継続	41	29	71%	36	18	50%	26	9	35%
申請額	139,212千円			91,675千円			80,823千円		
交付額	65,420千円			34,660千円			19,210千円		

	平成20年度			平成21年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	18	5	28%	12	3	25%
新規+継続	23	10	43%	19	10	53%
申請額	52,157千円			86,688千円		
交付額	21,046千円			17,920千円		

(146P)

○ 科学研究費科学研究費補助金については、採択のより一層の向上及び経費の不正使用防止に関する意識喚起を目的として、平成21年10月に、日本学術振興会の担当者を招き、国立大学法人総合研究大学院大学と共同で説明会を開催した。

○ 寄附金については、平成21年度1件30,000千円であった。(平成20年度は2件17千円)
なお、30,000千円の寄附金は、預り寄附金として受け入れ、今後の研究の充実に充てることとしている。

○ 受託事業については、平成21年度572千円であった。(平成20年度は572千円)内訳は以下のとおりである。
・独立行政法人国際協力機構からの受託事業、平成21年度マレーシア国別研修「EPP 特別支援教育に関する研究機関の設立支援」経費
572千円

○ 独立行政法人整理合理化計画をうけて設定した平成21年度の目標額12,700千円に対し、実績は46,606千円であり、目標額を上回ることができた。
内訳は以下のとおりである。
資産貸付収入7,037千円、文献複写料収入45千円、国以外からの受託収入572千円、受取利息25千円、雑益(間接経費他)8,927千円、寄附金30,000千円(預り金として整理している)

「Ⅳ 外部資金導入の推進」に係る評価

A

<所見>

・目標設定額を上回る資金を獲得できたことを評価する。

V 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施

会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施。

会計処理システムによる適正な財務管理・運営を実施する。

財務管理や会計処理の確実性

(147P)

○ 会計システムのカスタマイズを行い、総勘定元帳のデータ、所得税の適用条項に合わせて支払済みの者のデータのエクセルファイル化が可能となるように会計システムデータの見直し作業を実施した。

<所見>

・確実な会計処理を行うためにデータの見直し作業等に努めたことは評価できる。

「Ⅴ 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施」に係る評価

A

<所見>

・特に問題は認められない。

VI 剰余金の使途

<p>研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。</p>	<p>研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。</p>	<p>(147P) ○ 研究機関である本研究所においては、運営費交付金に基づく収益以外の収益が少ないため、経営努力により生じるとされる目的積立金の申請は行っていない。</p>	<p><所見></p>
--------------------------------	--------------------------------	--	-------------------

「VI 剰余金の使途」に係る評価

<所見>
 ・評価対象外であるという認識から評価は行わない。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

<p>(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携の下に、自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての実際的な研究を行うこととする。</p>	<p>(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携 国として、喫緊かつ重大な課題である特別支援学校等における自閉症の教育研究に資するため、筑波大学の基礎研究と本研究所の実際的な研究との密接な協力を一層推進する。 ① 自閉症に関する研究における連携・協力 ② 自閉症教育実践研究協議会への参画及び共同発表</p>	<p>(147～148P) ○ 当研究所における研究機能の高度化を図るため、平成21年度実施の研究において、筑波大学附属久里浜特別支援学校長に、特任研究員として、研究への参画を委嘱した。(再掲) ○ 第一期特別支援教育専門研修の重点選択プログラム〔①知的発達を伴う自閉症〕(平成21年6月8日～12日)について、当研究所の研究職員と久里浜特別支援学校の教員とで事前協議を行うとともに、当研究所の研究職員が学級へのコンサルテーションを行った。それらを踏まえて、筑波大学附属久里浜特別支援学校における授業改善と担当教員との協議を取り入れるなど、研修プログラムを共同で実施した。 ○ これまでの教育研究における協力の成果を踏まえ、「世界自閉症啓発デー2010 in横須賀」について、筑波大学附属久里浜特別支援学校との共同開催に向けたワーキンググループを合同で立ち上げ平成21年度より準備を進め、横須賀市立総合高等学校において約200名の参加を得て平成22年4月10日に実施した。 ○ 筑波大学附属久里浜特別支援学校との円滑な相互協力に資するため、国立特別支援教育総合研究所・筑波大学附属久里浜特別支援学校連絡会議を開催し、当研究所と学校との密接な連携のもとに行う実際的な研究及び在学児童等の教育における相互協力についての連絡調整を行っている。(再掲) ○ 筑波大学附属久里浜特別支援学校における自閉症教育実践研究協議会や研究開発学校に係る成果を踏まえて、筑波大学附属久里浜特別支援学校と北海道立特別支援教育センターによるコラボレーションセミナー(平成22年3月6日 北海道立特別支援教育センター 約90名参加)において、当研究所の研究員が「自閉症教育の現状と今後の課題」という演題で講演を行い連携を図った。</p>	<p><所見> ・筑波大学久里浜特別支援学校と連携し、「世界自閉症啓発デーin横須賀」の開催へ努力したことや、自閉症に関する研究に取り組み、その成果を発信したことは評価できる。 ・自閉症に関する研究の推進のために、久里浜特別支援学校との連携・協力がうまく進められている。</p>
<p>(2) 施設・設備に関する計画 研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を安全、かつ、円滑で効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設・設備の整備を図る。また、生涯学習の観点から施設の一般公開を更に推進する。 本中期計画期間中に整備する施設・設備は別紙のとおりである。</p>	<p>(2) 施設・設備に関する計画 ① 施設設備の整備 ・空気調和設備更新等(研修棟) ② 特別支援教育に関する基礎的情報や研究所の研究成果等の普及を図るため、研究所の公開を実施[再掲]</p>	<p>(148P) ○ 老朽化した研修棟の空気調和設備等の更新を早期に執行し、省エネルギー型機器への更新を1月中旬に完了させ、電気使用量の削減を図った。 なお、電気については、前年度と比較して使用量は6.8%減となり、支払額は3,660千円減となった。</p> <p>(148～149P) ○ 研究所公開(再掲) 実施日時: 平成21年6月27日(土)9時から12時まで 公開場所: 視機能検査室、聴力検査室等、ライブラリー、発達障害教育情報センター・教材教具展示室、生活支援研究棟など。 参加者: 下記270名の参加があった。 1) 学校の近隣に在住する方 2) 近隣の療育機関・福祉施設等関係機関職員 3) 近隣の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、看護学校職員等 4) 在籍幼児児童在住地区関係者 5) その他 内容: 1) 研究所全体の概要のパネル展示・説明 2) 部門別活動紹介のパネル展示 3) 研究活動紹介 ア 専門研究A ・平成21年度専門研究A一覧のパネル展示 ・平成20年度実施プロジェクト研究(5課題)の成果報告パネル展示 イ 専門研究B(課題別研究) ・平成21年度専門研究B一覧のパネル展示 ・平成20年度終了研究(1課題)の成果報告パネル展示 ・平成21年度研究(内3課題)の研究概要・中間報告パネル展示 ウ 専門研究C(課題別研究) ・平成21年度専門研究C一覧のパネル展示 ・平成20年度終了研究(1課題)の成果報告パネル展示 エ 調査研究 ・平成21年度調査研究一覧のパネル展示 ・平成20年度終了研究(1課題)の成果報告パネル展示 オ 共同研究 ・平成21年度共同研究一覧のパネル展示 ・平成20年度終了研究(4課題)の成果報告パネル展示 4) 障害種別紹介 ・パネル展示並びに検査・指導等の実演、パソコン・ビデオ等による障害の理解啓発や研究紹介等</p>	

(参加者数の推移)

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
214 名	159 名	250 名	275 名	270 名

(3) 人事に関する計画

- ① 方針
研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を効率的に行うため、適正に人員を配置する。
- ② 人員に係る指標
常勤職員については、その職員数の抑制を図る。
(参考) 中期目標期間中の人件費総額
中期目標期間中の人件費総額見込み
3,417百万円
但し、上記の額は、常勤の役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。
- ③ その他
・客員研究員等の活用による研究活動の活性化
・人事交流の促進

(3) 人事に関する計画

- ① 特任研究員の委嘱
② 研究職員及び事務系職員の人事交流の実施

- ② 研究職員及び事務系職員の人事交流の実施

(150P)

○ 研究所における研究機能の高度化を図るため、平成19年度より、重点推進研究、専門研究その他研究において必要とされる分野の専門家が、研究スタッフとして研究に参画する特任研究員制度を実施している。平成21年度については、重点推進研究1課題において1名、専門研究A1課題において2名、専門研究B1課題において1名の特任研究員を委嘱した。(再掲)

研究種別	研究課題名	特任研究員役職
重点推進研究	障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究－後期中等教育における発達障害への支援を中心として－(平成20年度～21年度)	弘前大学教育学部 教員養成学研究所 センター 佐藤紘昭教授
専門研究A	特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の在り方に関する基礎的研究(平成21～22年度)	筑波大学附属久里浜 特別支援学校 西川公司校長 財団法人教育調査研究所 寺崎千秋研究部長
専門研究B	小・中学校に在籍する病気による長期欠席者への特別支援教育の在り方に関する研究(平成20年度～21年度)	国立成育医療センター 研究所 加藤忠明成育政策科学 研究部長

(特任研究員の推移)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
実施課題数	2	3	3
人 数	2	4	4

(150P)

○ 平成21年度は、研究職員については、1名を人事交流により国立大学法人から受け入れ、1名が出向元の国立大学法人に転出し、事務系職員については、2名を人事交流により国立大学法人から受け入れ、1名が出向元の国立大学法人に転出した。

「Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項」に係る評価

A

<所見>

- ・筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携が行われている。
- ・維持費の軽減が図られている。
- ・総人件費は抑制されている。